

令和8年度 第1回 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

日 時：令和 8 年 8 月 27 日(木) 10:00～
場 所：岐阜国道事務所 南棟2F 大会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 規約の改正について
4. 議 事
 1. これまでの取り組み経緯
 2. 実施した渋滞対策
 3. 今年度の取り組み内容
 4. 交通状況のモニタリング
 5. TDM施策の実施内容・予定
 6. 観光期の渋滞対策について
5. 閉 会

○配布資料

【資料－1】 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会規約(案)

【資料－2】 令和8年度第1回岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 会議資料

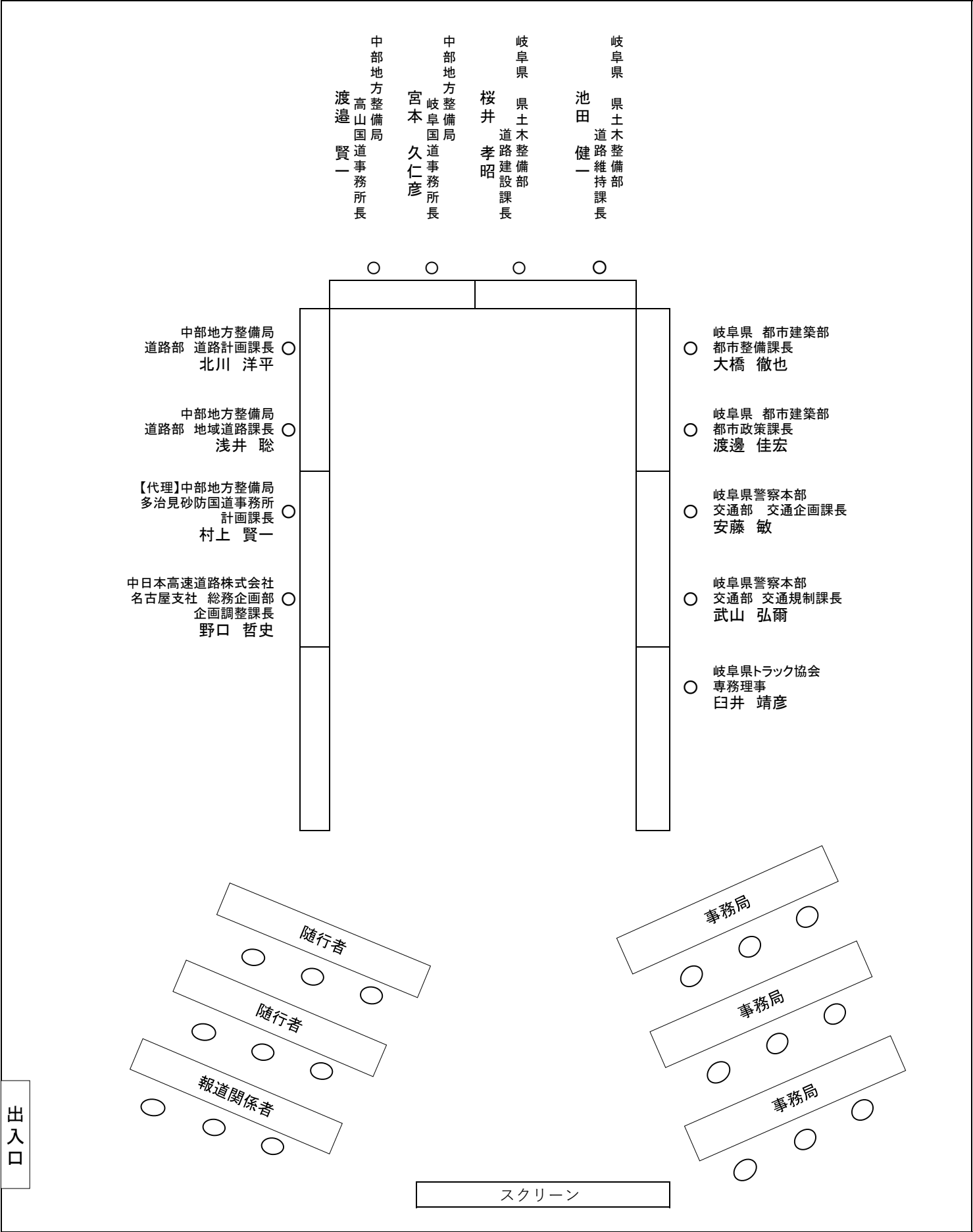
令和8年度 第1回 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会 出席者名簿

区分	所 属 機 関	所属部署 及び 役職	氏 名	
会 長	中部地方整備局	岐阜国道事務所長	宮本 久仁彦	対面
委 員	中部地方整備局	道路部 道路計画課長	北川 洋平	対面 〔随行〕 調査第二係長 近藤 要平 ほか1名
	中部地方整備局	道路部 地域道路課長	浅井 聡	対面
	中部地方整備局	道路部 交通対策課長	高橋 寿	WEB
	中部地方整備局	建政部 都市整備課長	藤田 剛	WEB
	中部地方整備局	多治見砂防国道事務所長	熊澤 至朗	対面 〔代理〕 計画課長 村上 賢一
	中部地方整備局	高山国道事務所長	渡邊 賢一	対面 〔随行〕 計画課長 中矢 剛 ほか1名
	中部運輸局	岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官	石野 栄一	欠席
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課長	安藤 敏	対面
	岐阜県警察本部	交通部 交通規制課長	武山 弘爾	対面 〔随行〕 管理監（交通管制）兼交通管制センター 所長 竹腰 健
	岐 阜 県	県土整備部 道路建設課長	桜井 孝昭	対面 〔随行〕 技術課長補佐兼係長 木村 聡洋 ほか1名
	岐 阜 県	県土整備部 道路維持課長	池田 健一	対面
	岐 阜 県	都市建築部 リニア未来都市局公 共交通課長	大脇 哲也	欠席
	岐 阜 県	都市建築部 都市整備課長	大橋 徹也	対面
	岐 阜 県	都市建築部 都市政策課長	渡邊 佳宏	対面 〔随行〕 技術課長補佐兼施設計画係長 遠藤 智志 ほか1名
	中日本高速道路株式会社 名古屋支社	総務企画部 企画調整課長	野口 哲史	対面
	中日本高速道路株式会社 名古屋支社	保全・サービス事業部 交通技術課長	高橋 慶成	WEB 〔代理〕 交通技術課 課長代理 花田 大輝
オブ ザー バー	岐阜県トラック協会	専務理事	臼井 靖彦	対面
	岐阜県バス協会	専務理事	木村 治史	WEB
	岐阜県タクシー協会	専務理事	黒田 秀樹	欠席

事務局	中部地方整備局	岐阜国道事務所 計画課
	岐阜県警察本部	交通部 交通規制課
	岐阜県	県土整備部 道路建設課

令和8年度 第1回 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

配席表



岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会規約(案)

第１条（名 称）

本協議会は、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」（以下、「協議会」という）と称する。

第２条（目 的）

協議会は、公安委員会、道路管理者及び中部運輸局の３者が協力するとともに、道路利用者の意見を反映して、岐阜県内における道路交通の渋滞解消と、円滑な道路交通の実現に寄与することを目的とする。

第３条（組 織）

協議会は、中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察本部、岐阜県、中日本高速道路株式会社により組織し、その構成員は別紙－１に示すとおりとする。ただし、会長が必要と認めた場合は、構成員以外の出席又は意見を求めることができる。

第４条（協議事項）

- １．データに基づく客観的な分析により、課題の大きな箇所を抽出。
- ２．道路利用者の意見や地域性を反映した評価軸の検討により、地域の実感と整合した課題箇所を抽出。
- ３．ソフト・ハードを含めた対策の検討。
- ４．その他、本協議会目的の達成に寄与する事項。

第５条（協議会の招集・運営・進行）

協議会の招集・運営・進行は、会長がこれにあたることとする。

第６条（渋滞対策検討部会）

- １．協議会は第４条に関する具体的な検討を行なわせるため、各圏域毎に下記渋滞対策検討部会（以下「部会」という）を置く。
岐阜都市圏渋滞対策検討部会
東濃圏域渋滞対策検討部会
飛騨地域渋滞対策検討部会
- ２．部会の長は直轄国道事務所の副所長（技）とする。
- ３．各部会の構成員は別紙－２に示すとおりとする。ただし、部会長が必要と認めたときは、部会構成員以外の者の出席又は意見を求めることができる。
- ４．部会は検討結果を協議会に報告する。
- ５．部会の招集・運営・進行は部会長がこれにあたることとする。

第７条（事務局）

- １．協議会の事務局の構成は
国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所
岐阜県警察本部 交通部 交通規制課
岐阜県 県土整備部 道路建設課
とし、事務局窓口は岐阜国道事務所計画課に置く。
- ２．部会の事務局は各圏域の直轄国道事務所の担当課に置く。
- ３．事務局は、会議の円滑なる運営にあたらなければならない。

第８条（その他）

本規約に規定されていない事項については、協議会に諮り決定することとする。

< 附 則 >

1. 本規約は、平成5年6月15日をもって有効とする。
2. 「岐阜地区道路交通渋滞対策協議会」(昭和63年10月13日)、「岐阜地区道路交通円滑化対策連絡会議」(昭和63年12月22日)、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」(平成2年12月5日)、「岐阜県道路交通円滑化対策連絡会議」(平成2年12月17日)は平成5年6月15日をもって解散する。
3. 平成 5 年 9 月 9 日一部規約改正
4. 平成 6 年 8 月 26 日一部規約改正
5. 平成 9 年 9 月 29 日一部規約改正<運輸局組織変更>
6. 平成17年10月25日一部規約改正<検討部会設置>
7. 平成18年 3 月 27 日一部規約改正<組織変更>
8. 平成19年 3 月 23 日一部規約改正<組織変更>
9. 平成24年 6 月 26 日一部規約改正<オブザーバー設置>
10. 平成25年 9 月 11 日一部規約改正
11. 平成27年 9 月 29 日一部規約改正
12. 平成28年 7 月 27 日一部規約改正
13. 平成29年 7 月 27 日一部規約改正
14. 平成30年 8 月 1 日一部規約改正
15. 令和 元年 8 月 2 日一部規約改正
16. 令和 2 年 2 月 12 日一部規約改正
17. 令和 2 年 8 月 19 日一部規約改正
18. 令和 3 年 2 月 19 日一部規約改正
19. 令和 3 年 7 月 28 日一部規約改正
20. 令和 4 年 8 月 5 日一部規約改正
21. 令和 5 年 8 月 4 日一部規約改正
22. 令和 6 年 8 月 8 日一部規約改正
23. 令和 7 年 8 月 21 日一部規約改正
24. 令和 8 年 8 月 27 日一部規約改正

**岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会
構 成 員**

区 分	所 属 機 関	所属部署および役職
会 長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	道路部 道路計画課長
		道路部 地域道路課長
		道路部 交通対策課長
		建政部 都市整備課長
		多治見砂防国道事務所長
		高山国道事務所長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課長
		交通部 交通規制課長
	岐阜県	県土整備部 道路建設課長
		県土整備部 道路維持課長
		都市建築部 都市政策課長
		都市建築部 都市整備課長
		都市建築部 リニア未来都市局 公共交通課長
	中日本高速道路(株)名古屋支社	総務企画部 企画調整課長
		保全・サービス事業部 交通技術課長
オブザーバー	岐阜県トラック協会	専務理事
	岐阜県バス協会	専務理事
	岐阜県タクシー協会	専務理事
		２０名

事務局	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所
	岐阜県警察本部	交通部 交通規制課
	岐阜県	県土整備部 道路建設課

(別紙－２)

岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

<岐阜都市圏渋滞対策検討部会>

区分	所 属 機 関	所 属	役 職 名
部会長	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所	副所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所	計画課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)
	岐阜県警察本部	交通部 交通企画課	調査官兼交通事故分析官
		交通部 交通規制課	管理監(交通管制)兼交通 管制センター所長
	岐阜県	県土整備部 道路建設課	技術課長補佐兼企画係長
		県土整備部 道路維持課	企画・市町村道係長
		都市建築部 都市政策課	施設計画係長
		都市建築部 都市整備課	街路係長
		都市建築部 リニア未来都市局 公共交通課	課長補佐兼企画調整係長
		岐阜土木事務所	道路課長
		大垣土木事務所	道路課長
		美濃土木事務所	道路課長
		可茂土木事務所	道路課長
	岐阜市	都市建設部 交通政策課	課 長
		基盤整備部	次長兼基盤整備政策課長
		基盤整備部 道路建設課	課 長
	大垣市	建設部 道路課	課 長
	美濃加茂市	都市政策部 都市計画課	課 長
	各務原市	都市建設部 建設管理課	課 長
	可児市	建設部 都市計画課	課 長
オブザーバー	岐阜県トラック協会		専務理事
	岐阜県バス協会		専務理事
	岐阜県タクシー協会		専務理事

<東濃圏域渋滞対策検討部会>

区分	所 属 機 関	所 属	役 職 名
部会長	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	副所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	多治見砂防国道事務所	計画課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	多治見警察署	交通第一課	課 長
	岐阜県	県土整備部 道路建設課	企画係長
		都市建築部 都市政策課	施設計画係長
		多治見土木事務所	道路課長
	多治見市	建設部 道路河川課	課 長
		都市計画部 都市政策課	課 長
	土岐市	建設水道部 土木課	課 長
		建設水道部 都市計画課	課 長
	瑞浪市	建設部 都市計画課	課 長
		建設部 土木課	課 長
	西濃運輸(株)		岐阜東濃支店チーフマネージャー
	東濃鉄道(株)		運輸部長
	東鉄アシスト(株)		営業部次長

< 飛騨地域渋滞対策検討部会 >

区分	所 属 機 関	所 属	役 職 名
部会長	国土交通省中部地方整備局	高山国道事務所	副所長
委 員	国土交通省中部地方整備局	高山国道事務所	計画課長
	国土交通省中部運輸局	岐阜運輸支局	首席運輸企画専門官
	高山警察署	交通課	課 長
	飛騨警察署	交通課	課 長
	下呂警察署	交通課	課 長
	岐阜県	高山土木事務所	道路課長
		古川土木事務所	副所長兼道路課長
		下呂土木事務所	副所長兼道路課長
	高山市	建設部 維持課	課 長
	飛騨市	基盤整備部 建設課	課 長
	下呂市	建設部 建設総務課	課 長
	中日本高速道路(株) 名古屋支社	高山保全・サービスセンター	工務担当課長
			管理担当課長
	高山商工会議所		専務理事
	濃飛乗合自動車（株）	運輸事業部	運輸事業部長
	飛騨運輸（株）	経理部	経理部長

令和８年度 第１回 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会

【会議資料】

１．これまでの取り組み経緯	１
２．実施した渋滞対策	１２
３．今年度の取り組み内容	１８
４．交通状況のモニタリング	２６
５．ＴＤＭ施策の実施内容・予定	３６
６．観光期の渋滞対策について	４６

令和８年８月２７日

1. これまでの取り組み経緯

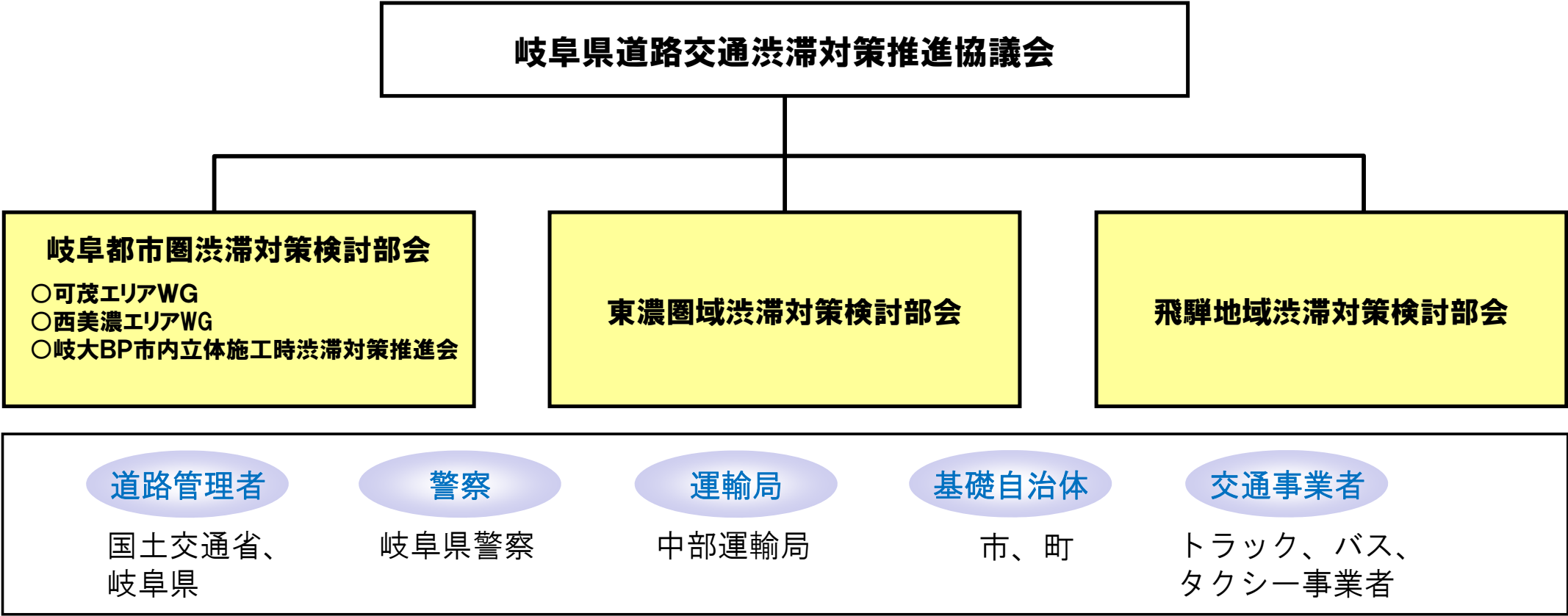
1. これまでの取り組み経緯

(1) 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会の進め方

- 岐阜県内における道路交通渋滞の解消を目的に、岐阜都市圏・東濃圏域・飛騨地域における課題箇所の把握、円滑な道路交通の実現に向けた渋滞対策の評価・検証を行う。
- 各エリアの渋滞（交通）をマネジメントしていく取組を継続的に進めていくとともに、主要渋滞箇所のモニタリング結果を成果として公表する。

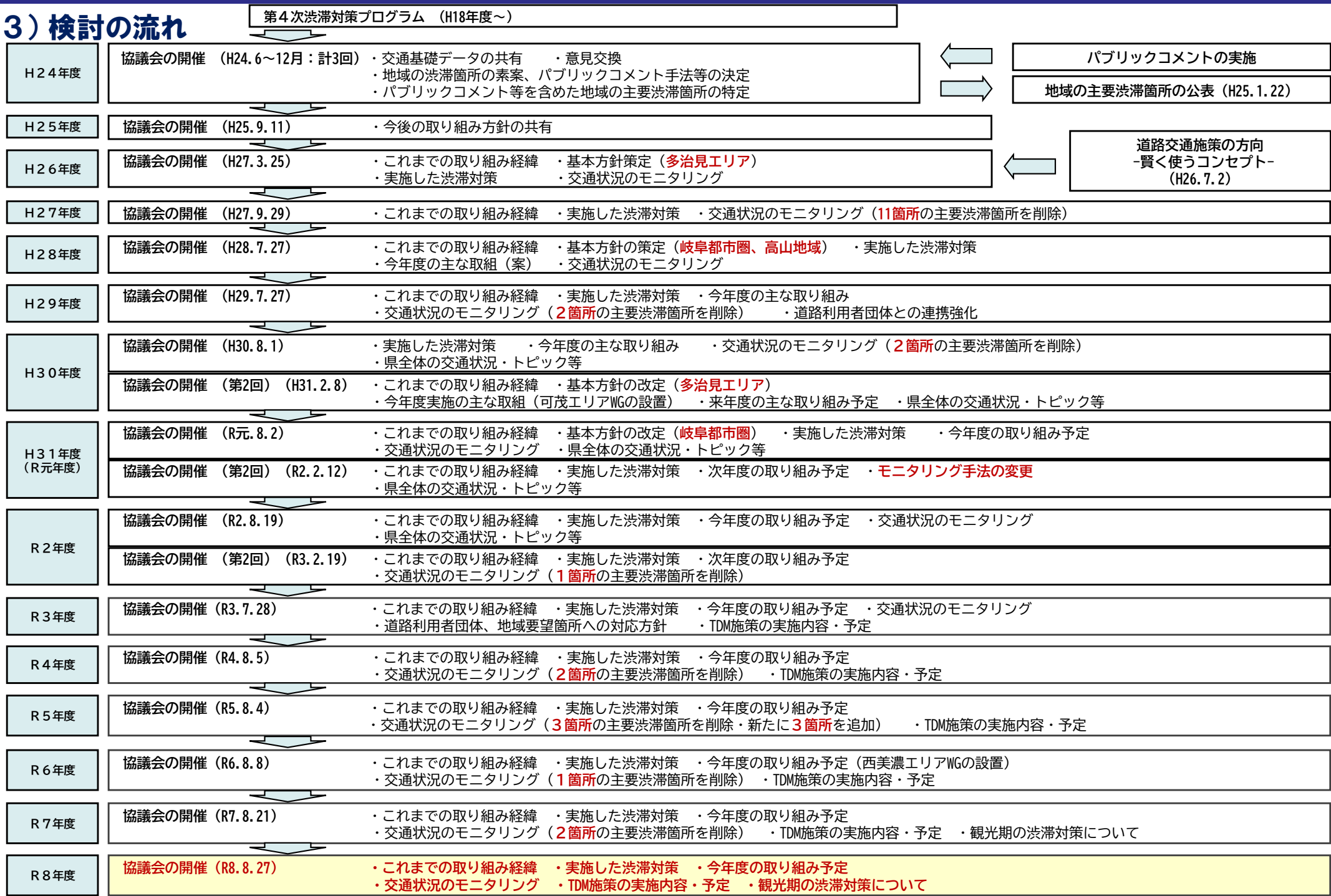
(2) 検討部会の進め方

- H24年度において公表された「地域の主要渋滞箇所」について、エリア毎に関係機関と連携し、対策メニューの検討等を進める。
- 対策メニューは、各エリアの実情に応じ、柔軟な対策を検討するものとする。



1. これまでの取り組み経緯

(3) 検討の流れ



1. これまでの取り組み経緯

(4) 地域の主要渋滞箇所(一般道)

岐阜県内主要渋滞箇所（一般道）一覧図

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
165 箇所	2 エリア	21 区間	66 箇所
	※49箇所が含まれる	※50箇所が含まれる	

凡 例

<主要渋滞箇所>

H27年削除箇所 (11箇所)

H29年削除箇所 (2箇所)

H30年削除箇所 (2箇所)

R2年削除箇所 (1箇所)

R4年削除箇所 (2箇所)

R5年削除箇所 (3箇所)

R5年追加箇所 (3箇所)

R6年削除箇所 (1箇所)

R7年削除箇所 (2箇所)

箇所

箇所 (踏切)

区間

エリア

<道路種別>

高速道路

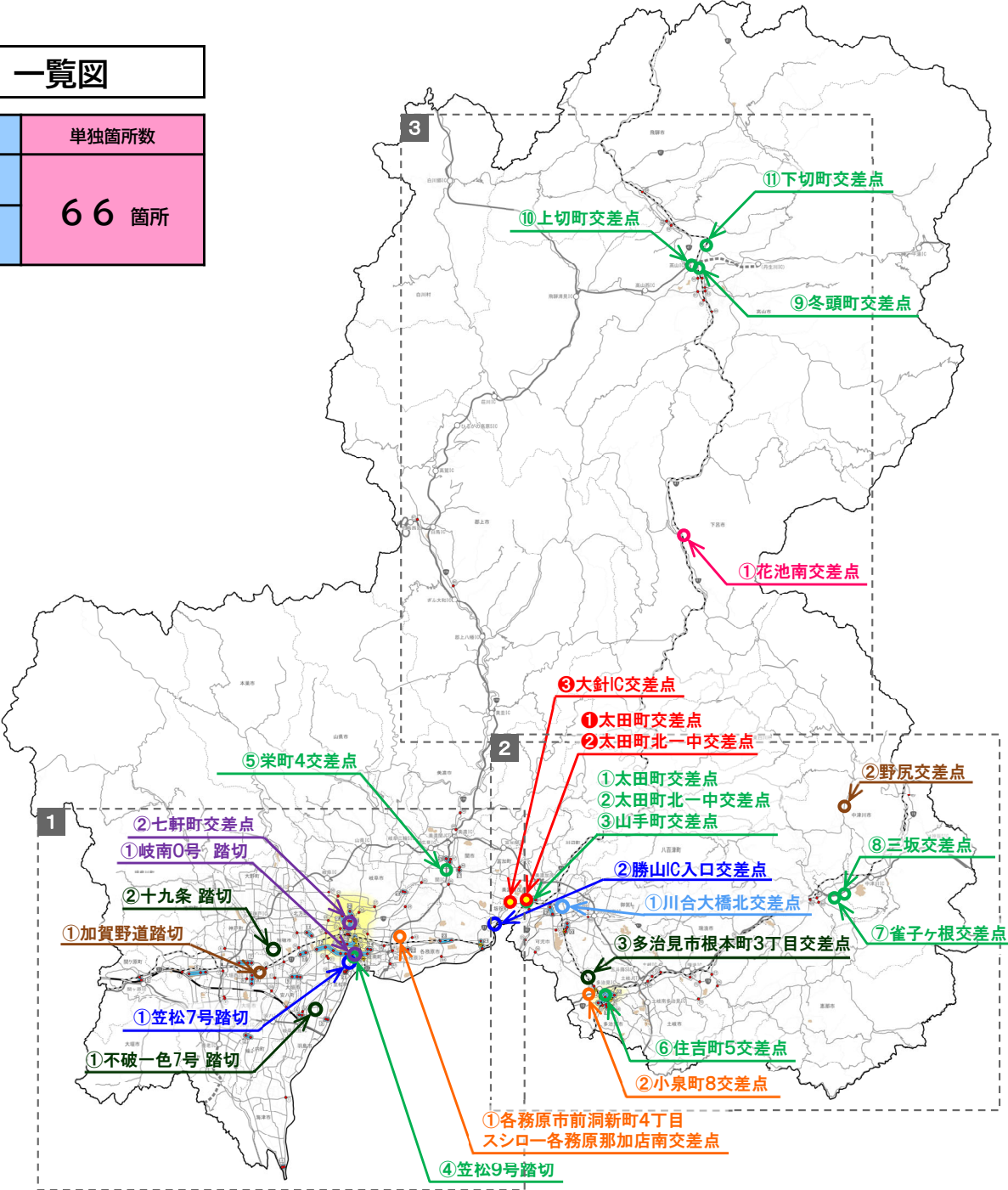
一般県道以上

主な工場等

主な大規模商業施設

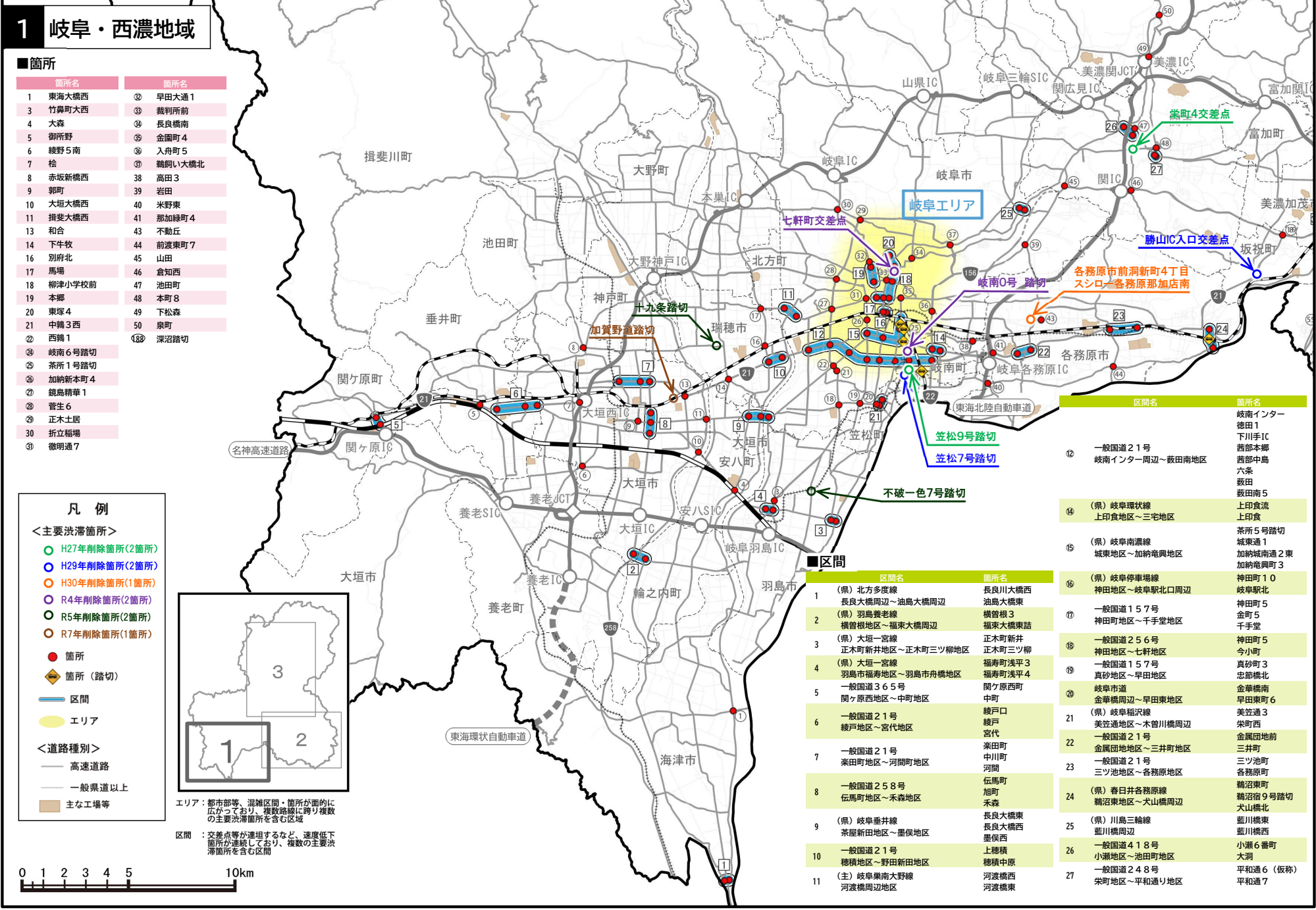
エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



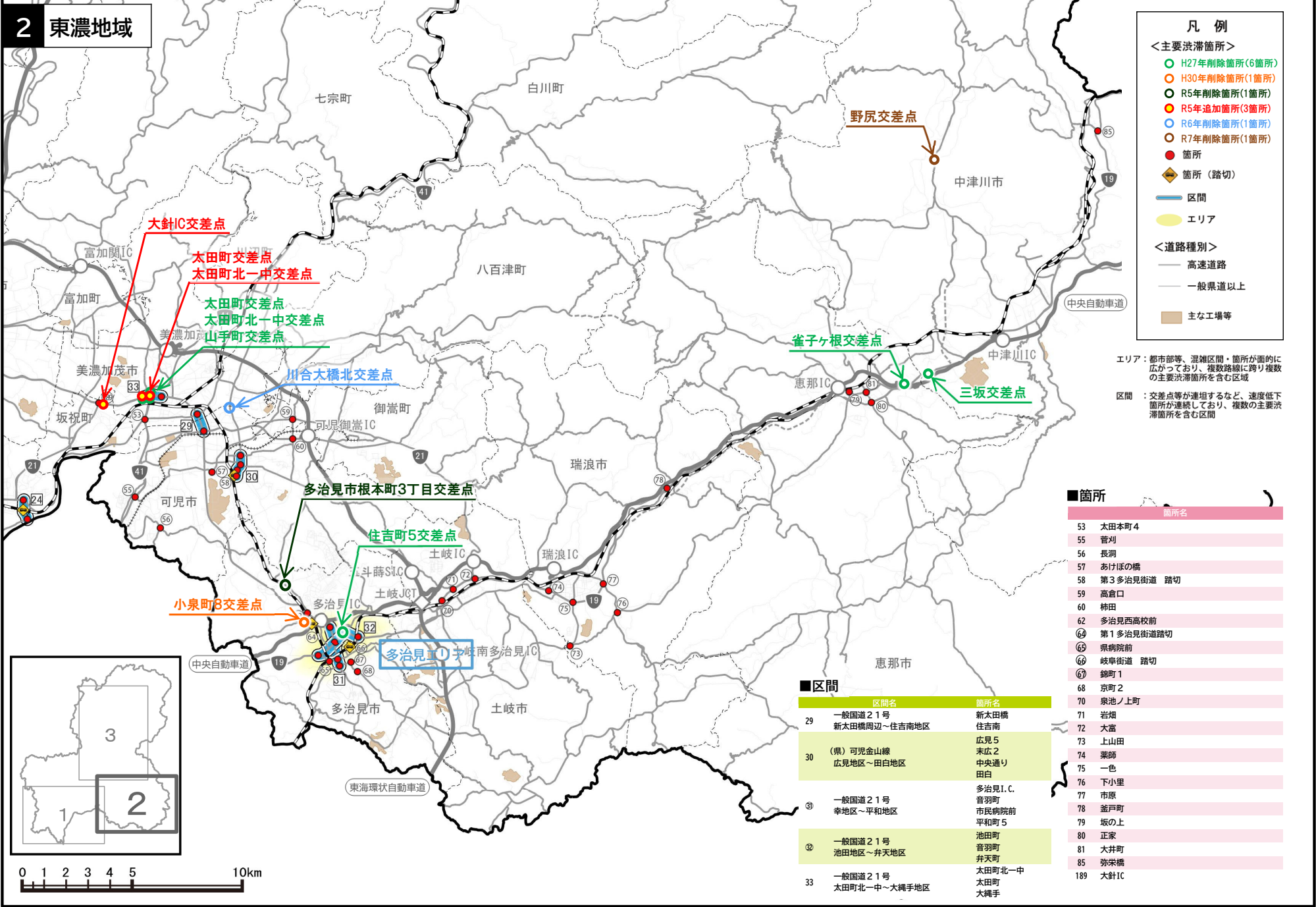
1. これまでの取り組み経緯

(4) 地域の主要渋滞箇所(拡大図)



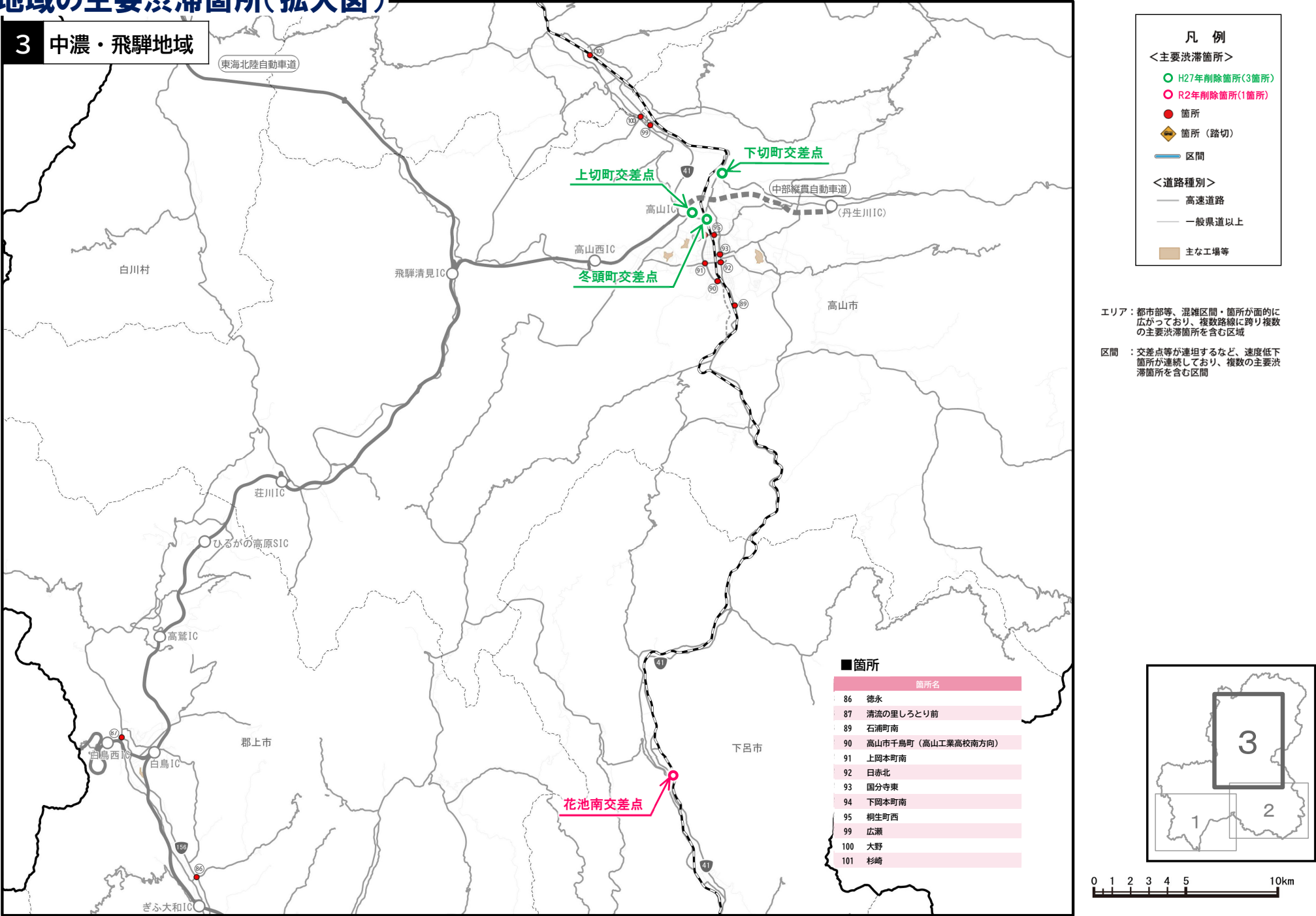
1. これまでの取り組み経緯

(4) 地域の主要渋滞箇所(拡大図)



1. これまでの取り組み経緯

(4) 地域の主要渋滞箇所(拡大図)



1. これまでの取り組み経緯

(5) 岐阜県全体の渋滞対策の基本方針(H25年9月11日策定)

検討経緯

・岐阜県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」※（以下「協議会」）において、道路利用者のみなさまが実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定し、「地域の主要渋滞箇所」に対する基本方針を「検討部会」にて検討。

※「岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会」の構成員

国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県警察、岐阜県、中日本高速道路（株）、岐阜県トラック協会、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会

H24.6 第1回協議会

H24.7 第2回協議会

H24.12 第3回協議会

地域の主要渋滞箇所 選定

主要渋滞箇所
渋滞対策の基本方針

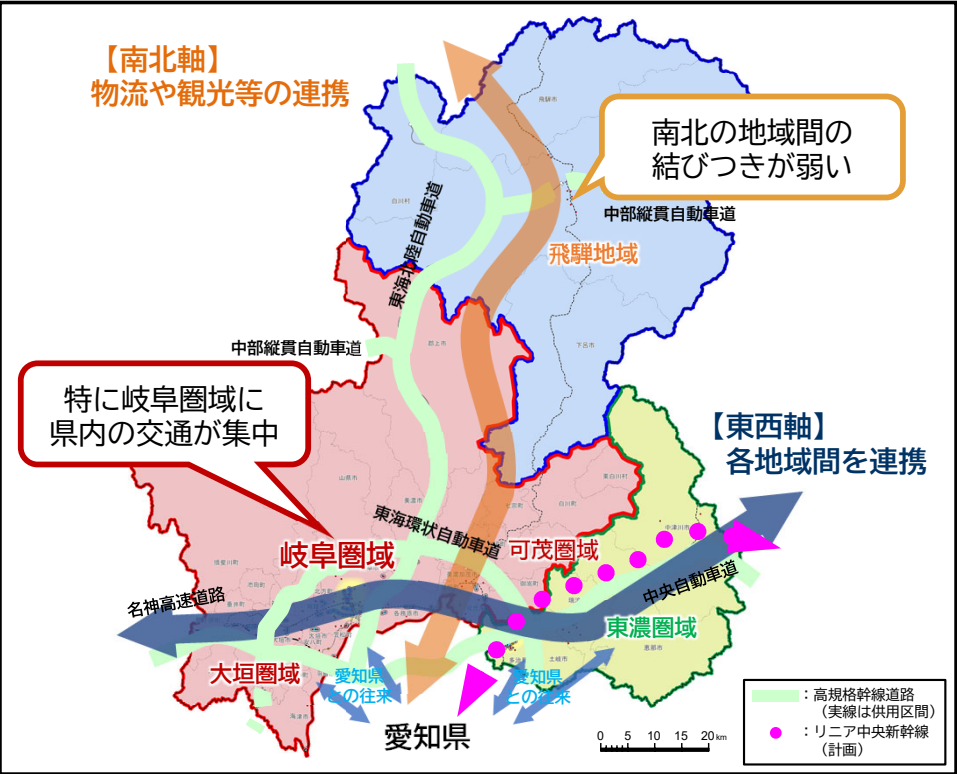
1. 岐阜県の概況

	概要
岐阜県の状況	- 岐阜県は日本の中央に位置し広大な面積を有する反面、3000m級の山々から海拔0mの輪中地帯まで起伏に富んだ地形で構成されているため、可住地面積は県土の20%と少なく、山間部ではそれが点在する構造。 - 県内の交通軸は、福井・滋賀と長野を結ぶ東西軸、太平洋側と日本海側を結ぶ南北軸を形成しており、東西軸は各圏域間の連携軸、南北軸は物流や観光の連携軸としての役割を果たしている。 - 交通流動は、岐阜圏域を中心とした東西の大垣、可茂、東濃圏域の結びつきが強く、県間ではこの4地域と愛知県との結びつきが強い。一方で南北の地域間の結びつきが弱くなっているのが現状。 - 県内の旅客輸送の約9割は自動車輸送され、人や物の流動は自動車に依存する割合が非常に高い。 - 県内の高規格幹線道路は、既に中央道、名神高速が供用済みのほか、東海北陸道、東海環状道、中部縦貫道の自動車道が事業中。また、東濃地域にリニア中央新幹線が事業中。
道路交通状況	- 県民活動に著しく影響を与えている道路交通渋滞は、朝夕のピーク時や観光シーズンの交通集中により、県内各所で発生。 - 特に結びつきが強い岐阜圏域を中心とした圏域間や、愛知県とのアクセス道路に集中。

2. 方向性

	概要
総合対策等	- まちなかの公共交通を確保するため、商業集積地を経由する公共交通網の整備や、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を促進する。 - 公共交通が便利で使いやすい交通体系とし、徒歩や自転車利用等の環境整備により、『自動車』から『公共交通』・『徒歩・自転車』への転換を促す施策を進める。 岐阜エリア：岐阜市総合交通戦略（岐阜市） 多治見エリア：先導的都市環境形成計画（多治見市）など
道路整備	バイパス整備・環状道路によるネットワーク整備や、現道拡幅、交差点改良、踏切除去・改良等による交通円滑化・ボトルネック対策を進める。

3. 岐阜県全体の交通ネットワークイメージ



渋滞対策の基本方針

■ バイパスや環状道路の整備により交通容量の拡大を図るとともに、ソフト対策による渋滞軽減への取り組みを図る。
関係者で構成される検討部会において、更なる対策検討及び対策効果を検証する。

(検討部会体制)

道路管理者

国土交通省、岐阜県

警察

岐阜県警察

運輸局

中部運輸局

基礎自治体

岐阜市、多治見市
高山市など

交通事業者

トラック・バス・タクシー
事業者など

1. これまでの取り組み経緯

(6) 岐阜都市圏の渋滞対策の基本方針(H28年7月27日策定、R元年8月2日改定)

基本方針

- ①岐阜都市圏の重要な軸である東西軸の円滑化を図るとともに、東西軸上の重要な拠点である岐阜市、大垣市、各務原市、美濃加茂市、可児市それぞれの計画に基づき、渋滞対策としてハード・ソフトの両輪により対策を推進する。
- ②対策の推進に当たっては、各道路管理者と交通管理者が連携し、継続的にモニタリングを実施し、具体的な対策メニューを検討していく。

(1) 岐阜都市圏の概況

岐阜都市圏の地域特性

- ・岐阜都市圏は、人口の上位3都市に入る岐阜市、大垣市、各務原市が東西に分布。
- ・岐阜都市圏は、製造品出荷額の岐阜県上位10都市に入る各務原市、大垣市、可児市、美濃加茂市、岐阜市等が東西に分布。
- ・岐阜都市圏の人口・産業集積地は東西軸に集中。

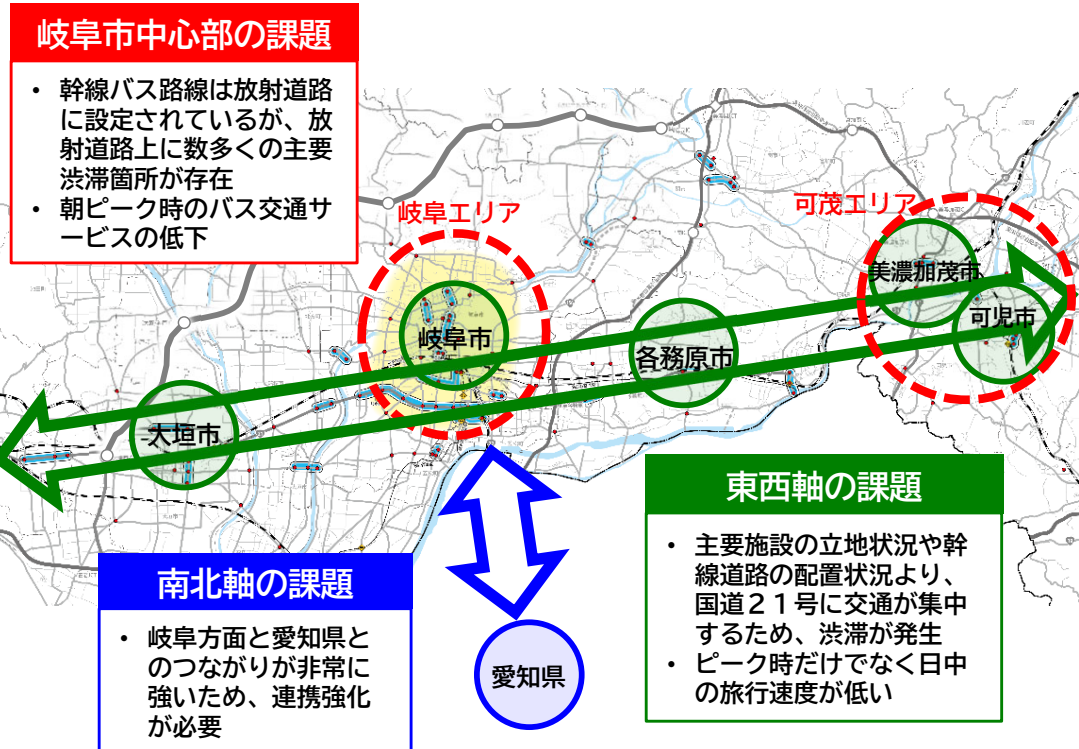
岐阜都市圏の交通特性

- ・代表交通手段分担の約70%が自動車であり、自動車依存度が高い地域。
- ・隣接都市間のつながりが強く、大垣市～岐阜市～各務原市間の交通流動が多い。
- ・名神高速、東海北陸道、東海環状道、国道21号等が広域交通軸、岐阜都市圏の放射軸、環状軸等の道路網の骨格を形成。
- <現状の課題>
- ・国道21号は隣接都市間を結ぶ主要な幹線道路であるが、主要渋滞区間・箇所が集中しており円滑性が確保されていない。
- ・岐阜市中心部においても、主要渋滞区間・箇所が集中。
- <将来像>
- ・広域的交流を推進する道づくり(県土整備ビジョン)
- ・幹線バス路線の定時性・速達性の確保(岐阜市総合交通戦略)
- ・中心市街地や地域生活圏相互を連絡する道路NWの強化(岐阜市都市計画MP)
- ・幹線道路である国道・県道等の整備促進(大垣市総合計画)
- ・広域幹線やその交差道路の渋滞緩和を目的に整備推進(各務原市都市計画MP)
- ・広域間連携に資する道路整備を促進(美濃加茂市都市計画MP)
- ・都市機能の集積、多様な都市機能を結ぶネットワークの強化等(可児市都市計画MP)

(3) 対策メニュー

対策メニュー	
総合対策等	・公共交通の利用促進策(バス優先レーン、情報提供、利用環境改善等)を進め、公共交通への転換を促すことで交通渋滞の緩和を目指す。 ・道路ネットワーク全体の有効活用(情報提供、案内看板の設置等)
道路整備等	・東西軸において、岐阜県南部の主要都市を結ぶ幹線道路の交通容量拡大を図るため、国道21号の整備(立体化、拡幅、局所改良)を推進するとともに、国道21号の並行路線(国道248号太田バイパス、新所平島線、赤坂垂井線等)や交差道路(扶桑各務原線)の整備も推進する。 ・南北軸において、岐阜県と愛知県の連携を強化するため、交通容量拡大を図る。 ・岐阜市中心部や可茂エリアにおいて、都市内の交通容量拡大を図るため、バイパスの整備や市街地内の幹線道路等の整備を推進する。

(2) 岐阜都市圏の課題



(検討部会体制)※

道路管理者	基礎自治体	警察	運輸局	交通事業者
国土交通省、岐阜県	市、町	岐阜県警察	中部運輸局	トラック、バス、タクシー事業者

※「協議会」構成組織を中心とし、必要に応じ関係者の出席を求める

1. これまでの取り組み経緯

(7) 東濃圏域の渋滞対策の基本方針（H27年3月25日策定、H31年2月8日改定）

渋滞対策の基本方針

◇ 東濃圏域で市街地へ集中・流入する通勤交通・生活交通等に対して、公共交通への転換を促すために、路線バス・コミュニティバスの利用促進策を実施するとともに、交通の円滑化を図るために、区画線変更や信号現示調整等の短期的対策や交差点改良等の道路整備を推進するなど、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施する。

(1) エリアの概況

東濃圏域の地域特性

- 多治見市、土岐市、瑞浪市では窯業が盛んで、関連工場が多く立地。
- 恵那市ではパルプ・紙加工、中津川市では電気機械が盛ん。
- 可児市、御嵩町は輸送用機械器具製造業が多く、自動車産業関連企業が多い。
- 高速 I C 周辺や国道 19 号に沿って、大規模事業所が多く立地している。
- 土岐市の「土岐プレミアム・アウトレット」は観光入込客数は約720万人が岐阜県 1 位。
- 恵那市と中津川市の境に（仮）リニア岐阜県駅・車両基地が設置予定。

東濃圏域の交通特性

- 東濃圏域は、中央自動車道と東海環状自動車道が高速交通の連結軸となり、国道 19 号と国道 248 号が一般道路の東西・南北の幹線道路軸を形成。
- 朝夕ピーク時、市街地周辺への交通集中により、速度低下が発生。
- 国道 19 号は、東濃地域と愛知県（春日井市、名古屋市等）を結ぶ都市間の産業交通を分担しており、大型車混入率が高い。

<現状の課題>

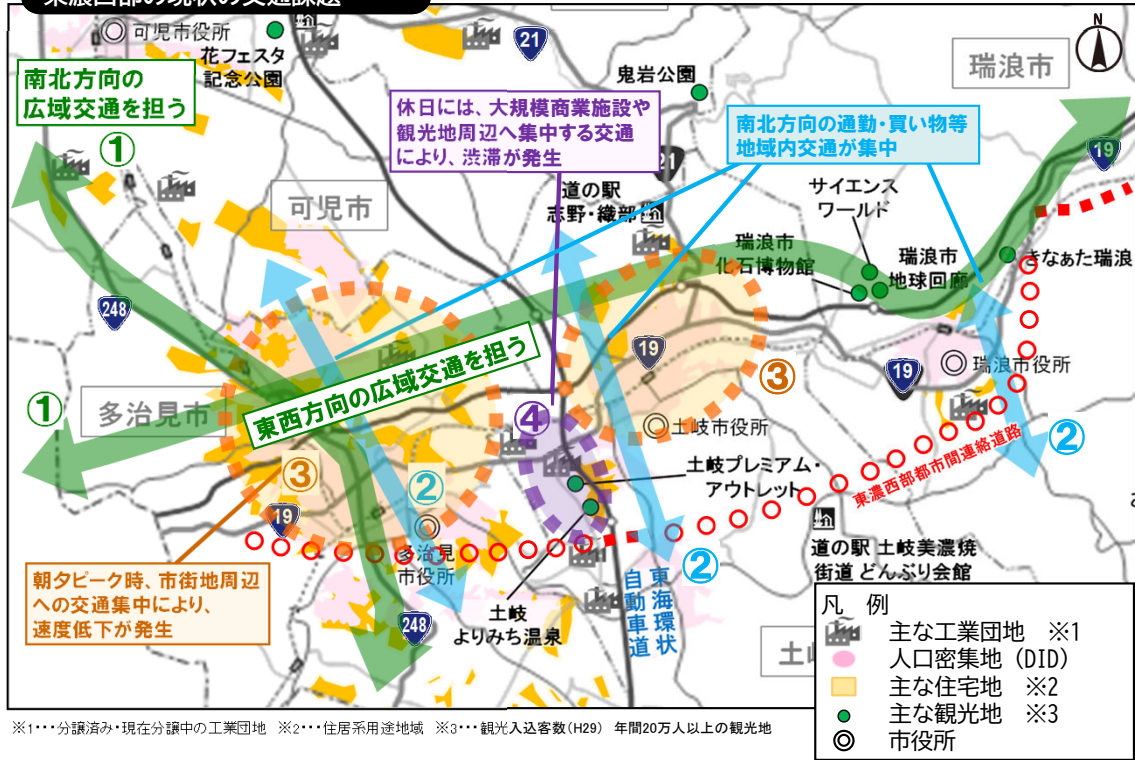
- ① 東西方向の広域交通を担う国道 19 号、および、南北方向の広域交通を担う国道 248 号に、地域内交通が混在。
- ② 南北方向の通勤・買い物等の地域内交通が集中。
- ③ 朝夕ピーク時、市街地周辺への交通集中により、速度低下が発生。
- ④ 休日には、大規模商業施設や観光地周辺へ集中する交通により、渋滞が発生。

<将来像（マスタープランや将来の道路網構想などを参考に設定）>

- 多治見：他都市との連携強化や中心地の再生を支援する道路づくり。
- 土岐：市内の円滑な移動促進や広域的な交流に配慮した道路体系の整備。
- 瑞浪：都市間の連絡性を強化する道路の整備。
- 恵那：拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けた道路ネットワークの改善。
- 中津川：都市圏や市内の地域間を連携する幹線道路のネットワーク強化。
- 可児市：周辺都市間を連絡し、通過交通の迂回・分散処理を図るための路線配置。
- 御嵩町：安全で快適な活動環境を支える交通基盤、広域交通環境の確立。

(2) エリアの課題

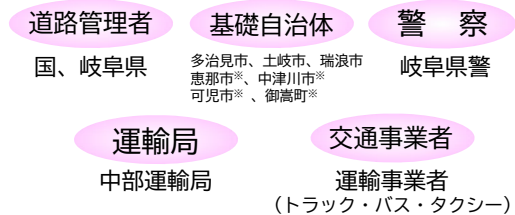
東濃西部の現状の交通課題



(3) 対策メニュー

	対策メニュー
総合対策等	● 区画線変更や信号現示調整等の短期的対策や、公共交通ネットワークの「見える化」等のソフト施策の検討を進め、交通渋滞の緩和を進める。
都計道整備	● 都市の骨格を形成する都市計画道路の整備検討を進める。
道路整備等	● 南北軸において、市街地へ流入する通勤交通等を分散・迂回させるために、白山豊岡線等の整備検討を進める。 ● 東西軸において、通過交通や通勤交通の市街地流入を避けるために、東西幹線道路網の整備検討を進める。 ● 市街地内の局所的な混雑緩和のために、国道248号多治見IC交差点改良等の実施を進める。

(検討部会体制) ※



※必要に応じ関係者の出席を求める

1. これまでの取り組み経緯

(8) 高山地域の渋滞対策の基本方針(H28年7月27日策定)

基本方針の考え方

◇高山市街地は、高山祭、ゴールデンウィーク、お盆等の観光繁忙期に、多くの観光交通が東西軸(国道158号)に集中します。古い町並周辺に流入する車両の抑制、フリンジ駐車場の活用を促す駐車場事前予約や情報提供などのソフト対策により、市街地に集中する車両の分散を図り交通渋滞の緩和を目指す。

(1) エリアの概況

高山地域の地域特性

- ・高山市は、人口約8万人であり、飛騨地方の中心に位置している。
- ・高山市の人口は、将来的に減少傾向であるが、観光客入込客数は増加傾向である。
- ・古い街並みや高山陣屋などの観光資源が豊富で、高山市の年間観光入込客数はコロナ禍前で約473万人(2019年) ※1、近年は約480万人(2025年) ※2となっている。

※1:平成31年・令和元年 観光統計(R2.3 高山市) ※2:高山市HP

高山地域の交通特性

【交通特性】

- ・高山市は、西部に中部縦貫自動車道高山西IC、北部に高山ICが位置し、国道41号(南北軸)、国道158号(東西軸)が一般道路の東西・南北の幹線道路軸を形成している。
- ・南北軸を形成する国道41号は休日に比べ平日の交通量が多いのに対し、東西軸を形成する国道158号や中部縦貫道は休日の交通量が多い。
- ・GWやお盆などの観光繁忙期の交通量の増加率は、南北軸の国道41号よりも東西軸の国道158号や中部縦貫道の方が大きい。
- ・高山国府バイパスの整備により、国道41号北側の渋滞は概ね緩和され、観光繁忙期においても走行性は担保されている。
- ・観光繁忙期には、常設市営駐車場の多くが満車となり、高山市中心部の渋滞要因の一つとなる。

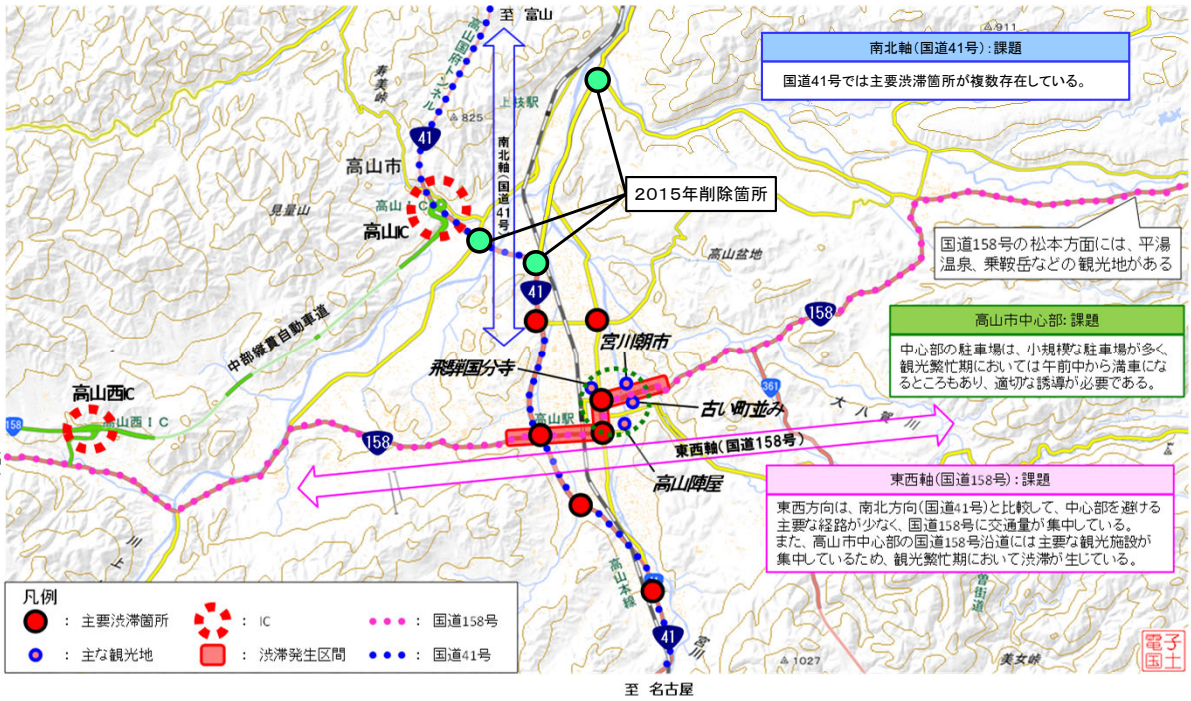
【現状の課題】

- ・高山市街地を通過する国道158号(上岡本町南交差点～国分寺東交差点)の観光繁忙期の渋滞緩和が課題である。
- ・駐車場への適切な誘導に加え、観光繁忙期における駐車場の需給バランスの改善が課題である。

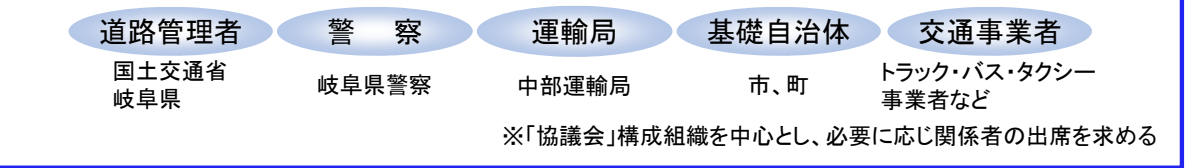
【将来像】

- ・快適な歩行空間の創出や交通渋滞の緩和などにより道路利用の快適性の向上を図る。(高山市第九次総合計画)
- ・高山駅周辺土地区画整理事業に併せ、既存駐車場の再整備を行い、区画整理事業に伴う新たな駐車需要及び市街地周辺部からの車両受け入れ、中心市街地への流入抑制を図る。(高山市駐車場整備計画)

(2) エリアの課題



(検討体制)



(3) 対策の方向性

	対策メニュー
道路整備	・東西軸において市街地への流入が集中する国道158号の交通を分散させるため中部縦貫自動車道の整備を推進する。
総合対策 (観光渋滞対策)	・古い町並周辺に流入する車両の抑制、フリンジ駐車場の活用に向けて、駐車場事前予約や案内看板等の設置、交通誘導員の配置を実施。 ・ホームページ等で取組内容や駐車場満空状況の情報提供を実施。 ・上記等のソフト施策を進め、交通渋滞の緩和、オーバーツーリズムの抑制を目指す。

2. 実施した渋滞対策

2. 実施した渋滞対策

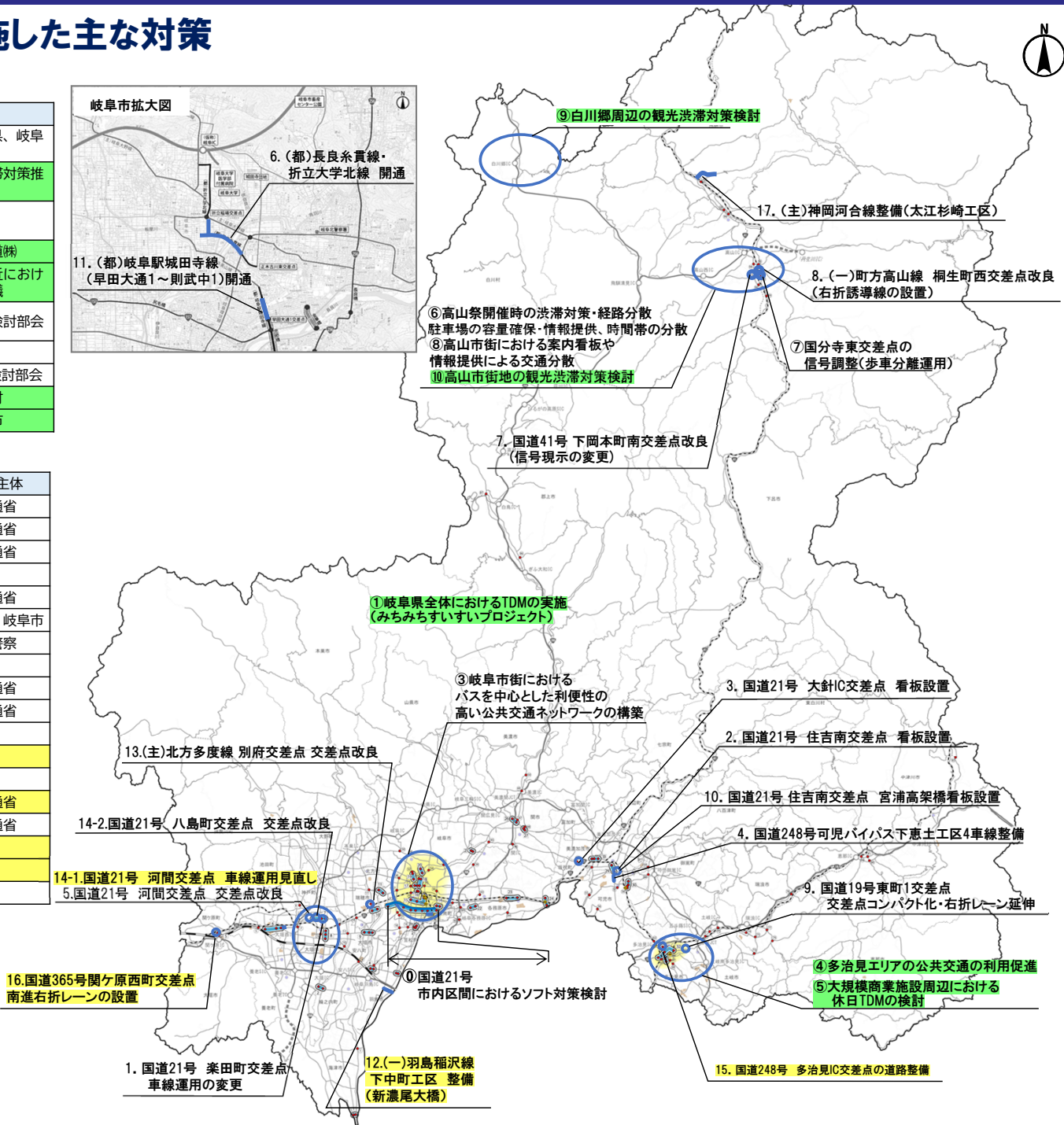
(1) 直近3年間(R5～R8年度現在)に実施した主な対策

【総合対策】
黄色：次頁より詳細を記載
緑色：「5. TDM施策の実施内容・予定」、「6. 観光期の渋滞対策について」に記載

No	実施時期	対策内容	実施主体
①	R5年10月末まで	国道21号 市内区間におけるソフト対策検討	国土交通省、岐阜県、岐阜市、岐阜県警察
①	R5年11月1日～	岐阜県全体におけるTDMの実施（みちみちすいすいプロジェクト）	岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会
③	継続実施中	岐阜市街におけるバスを中心とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築	岐阜市
④	継続実施中	多治見エリアの公共交通の利用促進	多治見市、東濃鉄道㈱
⑤	継続実施中	大規模商業施設周辺における休日TDMの検討	土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議
⑥	継続実施中	高山祭開催時の渋滞対策・経路分散、駐車場の容量確保・情報提供、時間帯の分散	飛騨地域渋滞対策検討部会
⑦	継続実施中	国分寺東交差点の信号調整（歩車分離運用）	岐阜県警察
⑧	継続実施中	高山市街における案内看板や情報提供による交通分散	飛騨地域渋滞対策検討部会
⑨	継続実施中	白川郷周辺の観光渋滞対策検討	国土交通省、白川村
⑩	継続実施中	高山市街地の観光渋滞対策検討	国土交通省、高山市

【道路整備等】

No	開通時期	対策内容	実施主体
1	R5年 1月6日	国道21号 楽田町交差点 車線運用の変更	国土交通省
2	3月	国道21号 住吉南交差点 看板設置	国土交通省
3	3月	国道21号 大針IC交差点 看板設置	国土交通省
4	3月	国道248号可児バイパス下恵土工区4車線整備	岐阜県
5	10月29日	国道21号 河間交差点 交差点改良	国土交通省
6	R6年 3月17日	(都)長良系貫線・折立大学北線 開通	岐阜県、岐阜市
7	3月	国道41号 下岡本町南交差点改良（信号現示の変更）	岐阜県警察
8	3月	(一)町方高山線 桐生町西交差点改良（右折誘導線の設置）	岐阜県
9	R7年 2月	国道19号 東町1交差点 交差点コンパクト化・右折レーン延伸	国土交通省
10	3月7日	国道21号 住吉南交差点 宮浦高架橋看板設置	国土交通省
11	3月28日	(都)岐阜駅城田寺線（早田大通1丁目～則武中1丁目）開通	岐阜県
12	5月24日	(一)羽島稲沢線 下中町工区 整備（新濃尾大橋）	岐阜県
13	7月14日	(主)北方多度線 別府交差点 交差点改良	瑞穂市
14-1	9月19日	国道21号 河間交差点 車線運用見直し	国土交通省
14-2	R8年 2月	国道21号 八島町交差点 交差点改良	国土交通省
15	2月	国道248号多治見IC交差点の道路整備	岐阜県
16	3月	国道365号 関ヶ原西町交差点 南進右折レーンの設置	岐阜県
17	4月13日	(主)神岡河合線整備(太江杉崎工区)	岐阜県



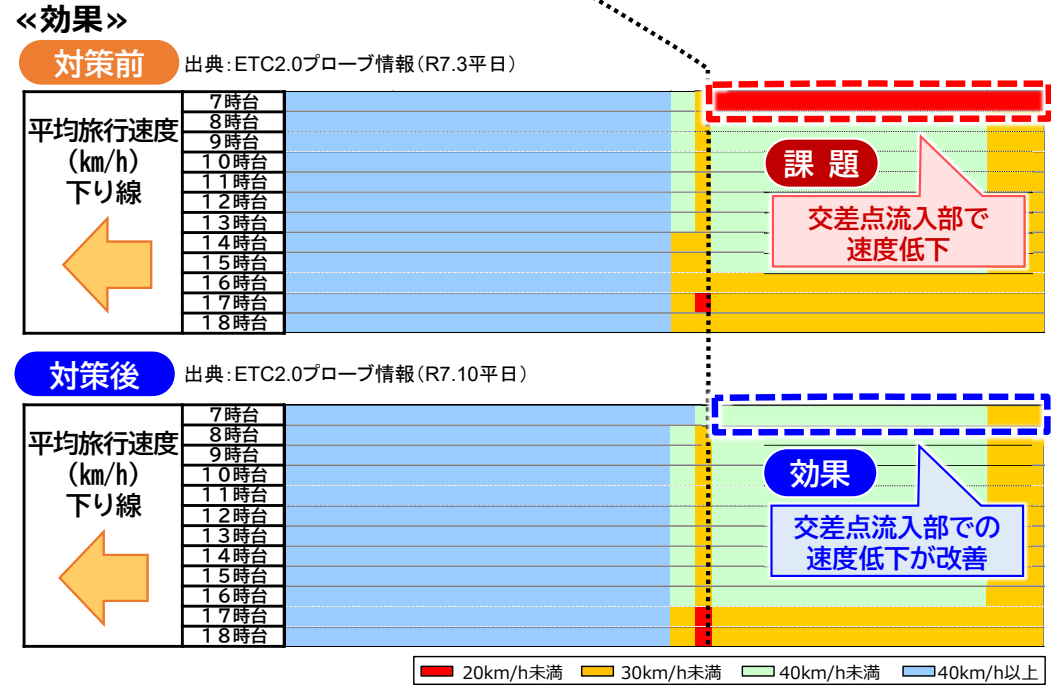
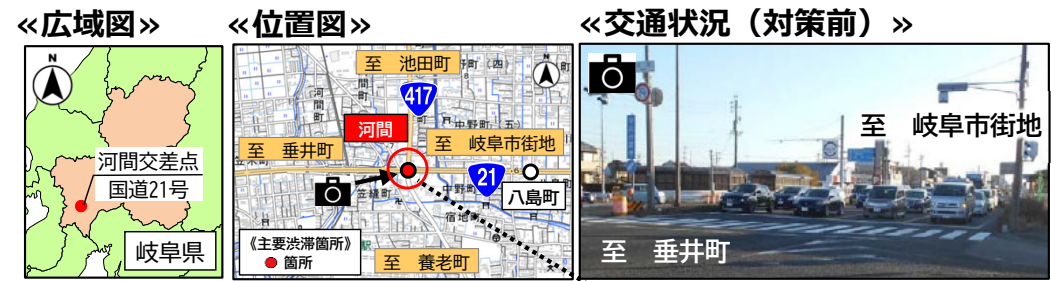
2. 実施した渋滞対策

(実施主体:国土交通省)

(2) 道路整備等14-1:国道21号 河間交差点 車線運用見直し【岐阜都市圏】

道路利用者会議要望箇所

- 大垣市の国道21号河間交差点では、下り線の朝の通勤ピーク時に交通が集中し渋滞が発生。
- 交通が集中するなか、下り線の交差点流入部では交差点手前の車線減少により渋滞が発生。
- 区画線の引き直しを行うことで交差点手前における車線数を3車線確保し、交通の整流化を図る（R7.9.19 車線の切り替え完了）。
- 国道21号下りについて、朝の通勤時における交差点流入部での速度低下が改善。
- 河間交差点では、従道路側においても速度低下が発生しているため、今後、渋滞対策を検討していく予定。



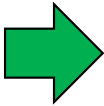
(3) 道路整備等12: (一) 羽島稲沢線 下中町工区 整備(新濃尾大橋)【岐阜都市圏】

- 主要地方道大垣一宮線の濃尾大橋下流において、木曾川を渡河する新たな橋梁（新濃尾大橋）を整備した。
- 交通が新橋へ転換されたことにより、大幅に渋滞が緩和されていることを確認した。
- 一方で、「正木町三ツ柳」「正木町新井」の方向別旅行速度では20km/hを下回る時間帯があるため、速度低下の原因を追究していく。

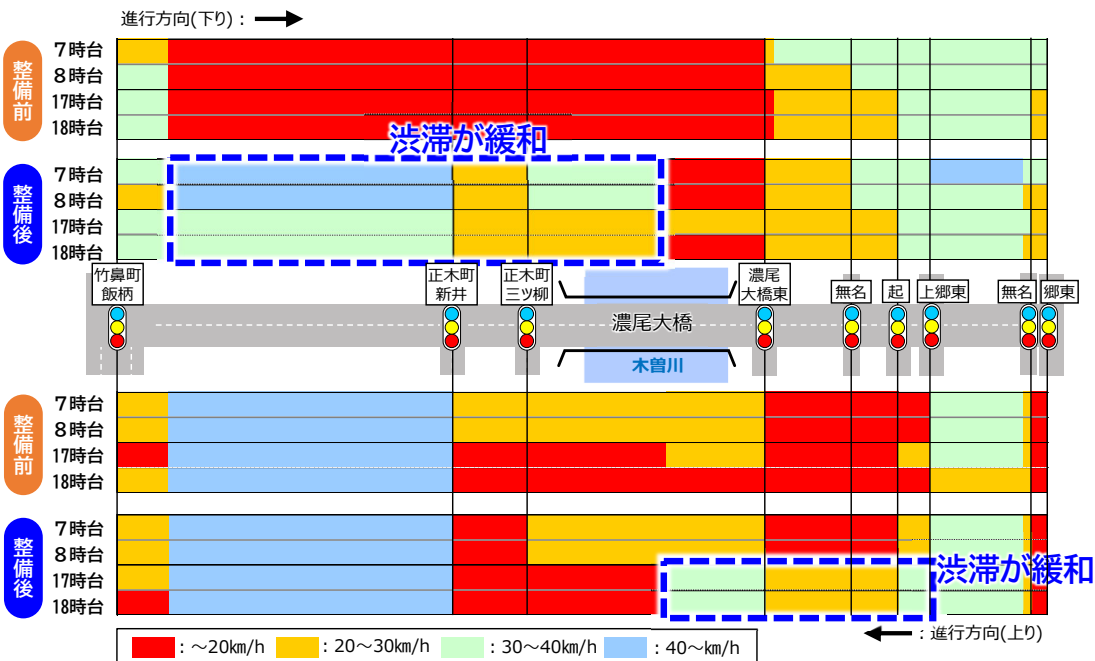
位置図



整備前後の道路状況



方向別旅行速度



出典：ETC2.0プローブ情報【整備前】R6.10月平日、【整備後】R7.10月平日

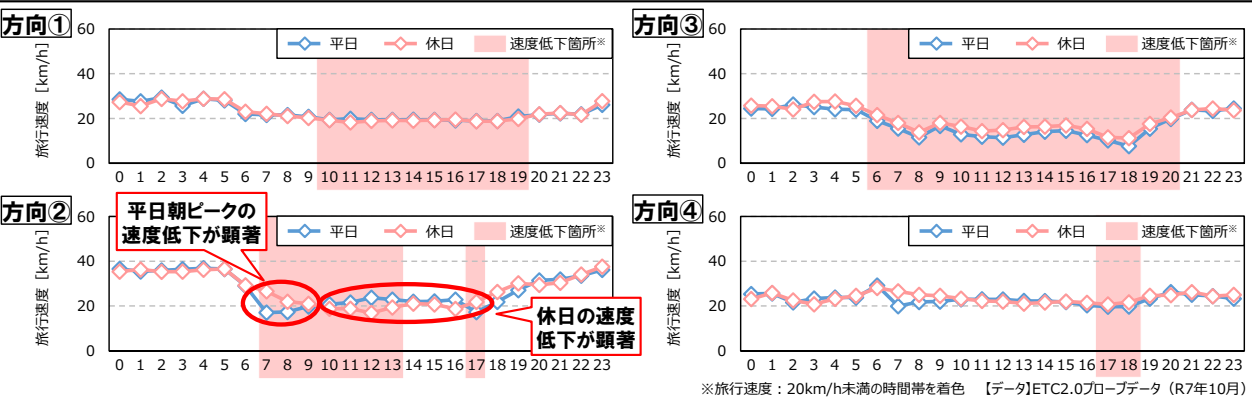
2. 実施した渋滞対策

(実施主体:岐阜県)

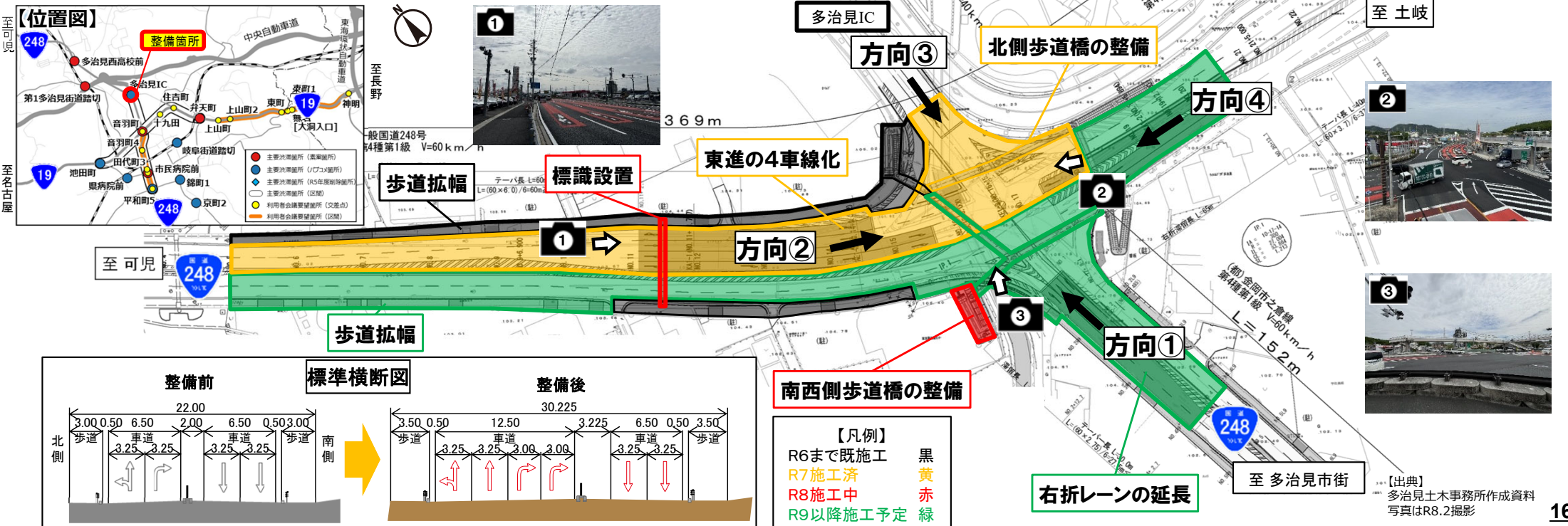
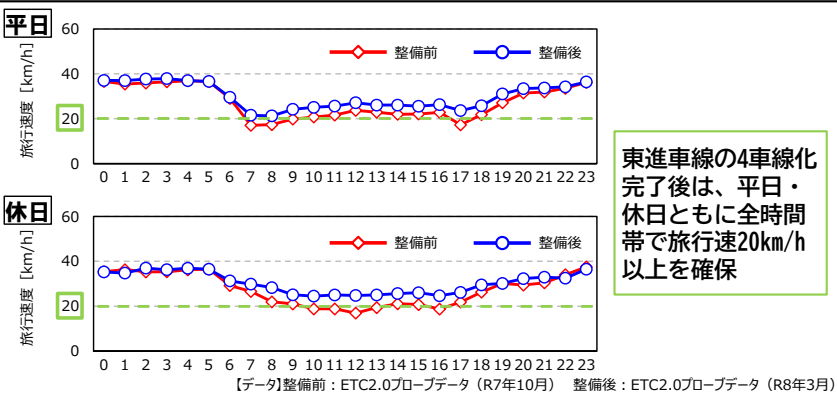
(4) 道路整備等15:国道248号多治見IC交差点の道路整備【東濃圏域】

- 多治見IC交差点の全流入方向で速度低下が発生。特に東進方向では、平日朝ピーク時間帯及び休日昼間時間帯において交通集中に起因した顕著な速度低下を確認。
- 令和7年度は、交差点北側の横断歩道橋の整備及び東進車線の4車線化が完了し、東進方向では、平日・休日ともに全時間帯で旅行速度20km/h以上を確保。
- 令和8年度は、交差点南西側の横断歩道橋工事を推進し、門型標識を設置。

交通課題



整備効果（方向②：東進方向）



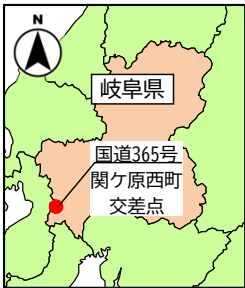
2. 実施した渋滞対策

(実施主体:岐阜県)

(5) 道路整備等16:関ヶ原西町交差点 南進右折レーンの設置【岐阜都市圏】

- 関ヶ原町の国道365号関ヶ原西町交差点は、朝夕を中心に慢性的な速度低下が発生しており、主要渋滞箇所指定されている。
- 南進方向では右折レーンがないため、右折待ち車両による左折及び直進車両の通行障害による旅行速度の低下が発生
北進方向では交差点の線形不良による走行速度の低下、南進の右折レーンがないため、対向直進車両の視認性が低下し、北進の右折車両の滞留が発生
- 交差点改良（線形改良及び南進車線に右折レーンの設置）を実施し、南進方向の右折待ち車両による直進及び左折車両の滞留低減、北進の直進車両の走行円滑化、右折車両の視認性向上による滞留低減及び旅行速度の向上を図る（R8.3完成）
- 国道21号側を含め速度低下は残存することから、引き続き必要な対策を関係機関にて検討していく。

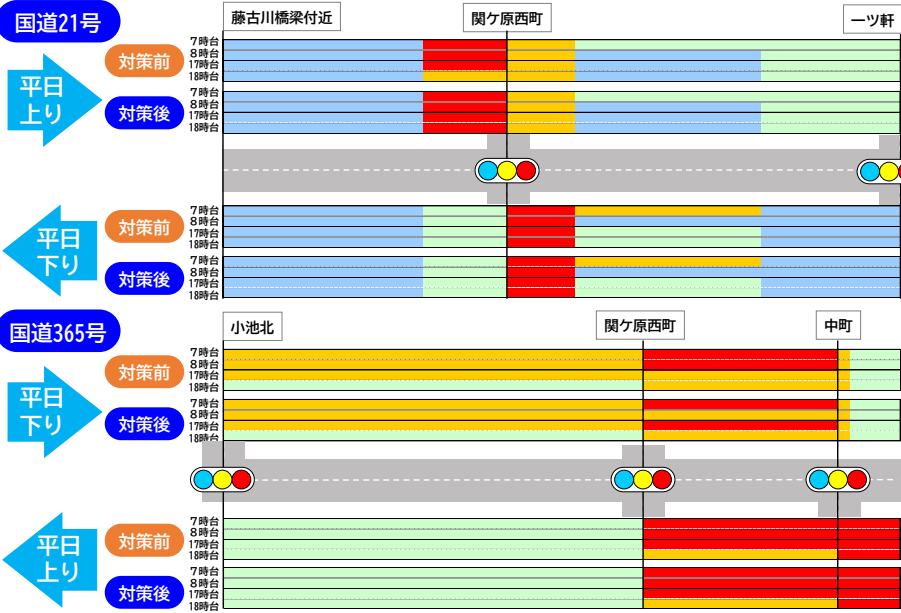
■ 位置図



■ 広域図



■ 交通状況（国道21号・国道365号の速度）



出典：ETC2.0プローブ情報【対策前】R7.4平日、【対策後】R8.4平日

対策前

- <南進>
 - ・右折レーンが無いことによる速度低下が発生
- <北進>
 - ・線形不良による走行速度低下
 - ・対向直進車両の視認性低下による右折車両の滞留



対策内容

交差点改良
(右折レーンの設置、
線形改良)



3. 今年度の取り組み内容

3. 今年度の取り組み内容

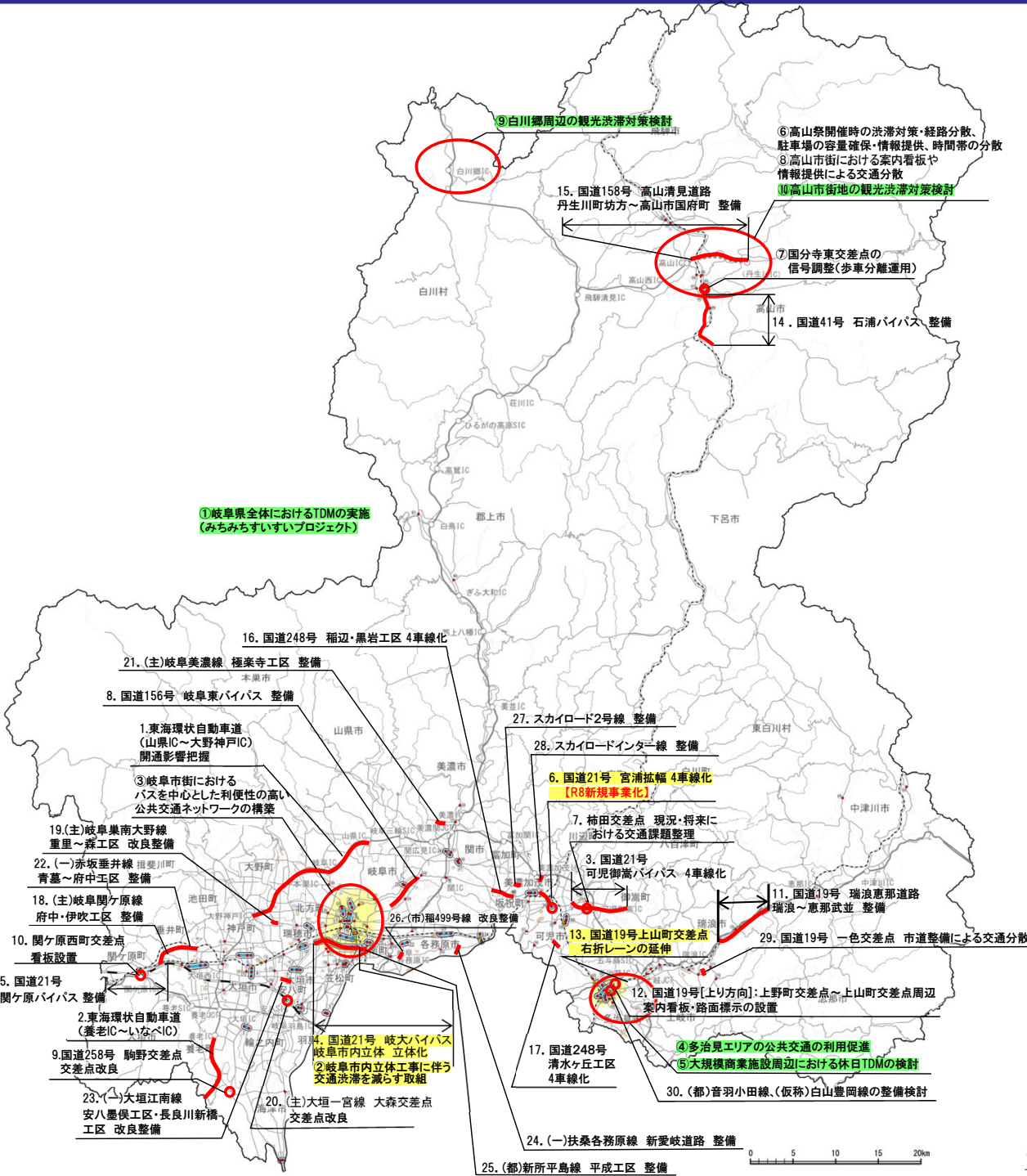
(2) エリアの基本方針に基づく対策

【総合対策】 :次頁より詳細を記載<R7年度に実施した対策より>
 :「5. TDM施策の実施内容・予定」、「6. 観光期の渋滞対策について」に記載

No	エリア	対策内容	実施主体	実施状況
①	岐阜県全体	岐阜県全体におけるTDMの実施（みちみちすいすいプロジェクト）	岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会	継続実施中
②	岐阜都市圏	岐阜市内立体工事に伴う交通渋滞を減らす取組	国土交通省 岐阜県、岐阜市 岐阜県警察	継続実施中
③	岐阜都市圏	岐阜市街におけるバスを中心とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築	岐阜市	継続実施中
④	東濃圏域	多治見エリアの公共交通の利用促進	多治見市 東濃鉄道(株)	継続実施中
⑤	東濃圏域	大規模商業施設周辺における休日TDMの検討	土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議	継続実施中
⑥	飛騨地域	高山祭開催時の渋滞対策・経路分散、駐車場の容量確保・情報提供、時間帯の分散	飛騨地域渋滞対策検討部会	継続実施中
⑦	飛騨地域	国分寺東交差点の信号調整（歩車分離運用）	岐阜県警察	継続実施中
⑧	飛騨地域	高山市街における案内看板や情報提供による交通分散	飛騨地域渋滞対策検討部会	継続実施中
⑨	飛騨地域	白川郷周辺の観光渋滞対策検討	国土交通省 白川村	継続実施中
⑩	飛騨地域	高山市街地の観光渋滞対策検討	国土交通省 高山市	継続実施中

【道路整備等】

No	エリア	対策内容	実施主体	実施状況
1	岐阜都市圏	東海環状自動車道（山県IC～大野神戸IC）開通影響把握	国土交通省	実施中
2	岐阜都市圏	東海環状自動車道（養老IC～いなべIC）	国土交通省	事業中
3	岐阜都市圏	国道21号 可児御嵩バイパス 4車線化	国土交通省	事業中
4	岐阜都市圏	国道21号 岐大バイパス岐阜市内立体 立体化	国土交通省	事業中
5	岐阜都市圏	国道21号 関ヶ原バイパス 整備	国土交通省	事業中
6	岐阜都市圏	国道21号 宮浦拡幅 4車線化	国土交通省	事業中
7	岐阜都市圏	柿田交差点 現況・将来における交通課題整理	国土交通省	検討中
8	岐阜都市圏	国道156号 岐阜東バイパス 整備	国土交通省	事業中
9	岐阜都市圏	国道258号 駒野交差点 交差点改良	国土交通省	事業中
10	岐阜都市圏	関ヶ原西町交差点 看板設置	国土交通省	事業中
11	東濃圏域	国道19号 瑞浪恵那道路 瑞浪～恵那武並 整備	国土交通省	事業中
12	東濃圏域	国道19号[上り方向]：上野町交差点～上山町交差点周辺案内看板・路面標示の設置	国土交通省	事業中
13	東濃圏域	国道19号上山町交差点 右折レーンの延伸	国土交通省	事業中
14	飛騨地域	国道41号 石浦バイパス 整備	国土交通省	事業中
15	飛騨地域	国道158号 高山清見道路 丹生川町坊方～高山市国府町 整備	国土交通省	事業中
16	岐阜都市圏	国道248号 稲辺・黒岩工区 4車線化	岐阜県	事業中
17	岐阜都市圏	国道248号 清水ヶ丘工区 4車線化	岐阜県	事業中
18	岐阜都市圏	(主)岐阜関ヶ原線 府中・伊吹工区 整備	岐阜県	事業中
19	岐阜都市圏	(主)岐阜美濃線 極楽寺工区 整備	岐阜県	事業中
20	岐阜都市圏	(主)大垣一宮線 大森交差点 交差点改良	岐阜県	事業中
21	岐阜都市圏	(主)岐阜美濃線 極楽寺工区 整備	岐阜県	事業中
22	岐阜都市圏	(一)赤坂垂井線 青墓～府中工区 整備	岐阜県	事業中
23	岐阜都市圏	(一)大垣江南線 安八墨俣工区・長良川新橋工区 改良整備	岐阜県	事業中
24	岐阜都市圏	(一)扶桑各務原線 新愛岐道路 整備	岐阜県	事業中
25	岐阜都市圏	(都)新所平島線 平成工区 整備	岐阜県	事業中
26	岐阜都市圏	市道稲499号線 改良整備	各務原市	事業中
27	岐阜都市圏	スカイロード2号線 整備	美濃加茂市	事業中
28	岐阜都市圏	スカイロードインター線 整備	美濃加茂市	事業中
29	東濃圏域	国道19号 一色交差点 市道整備による交通分散	瑞浪市	事業中
30	東濃圏域	(都)音羽小田線、(仮称)白山豊岡線の整備検討	多治見市	事業中

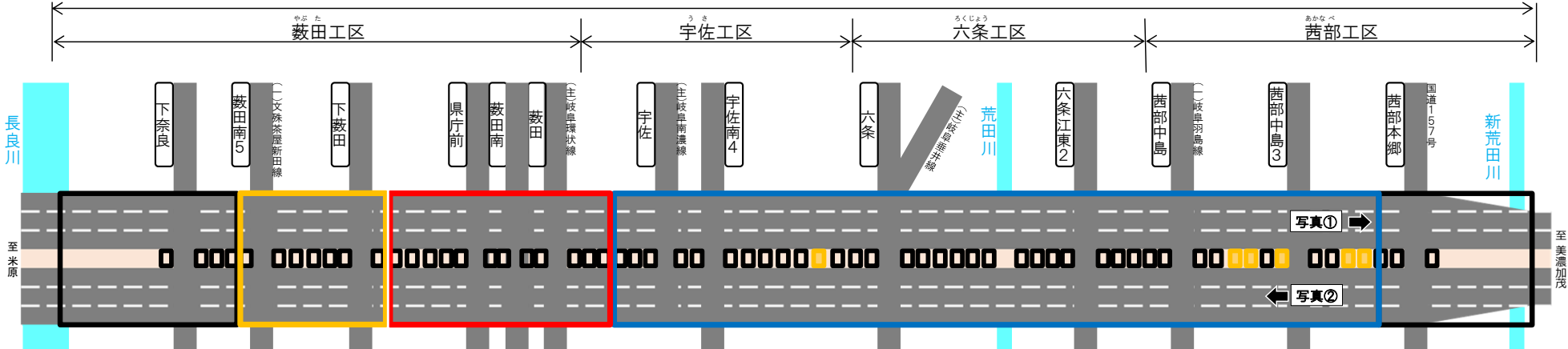


(3) 道路整備等4:国道21号 岐大バイパス岐阜市内立体 立体化【岐阜都市圏】

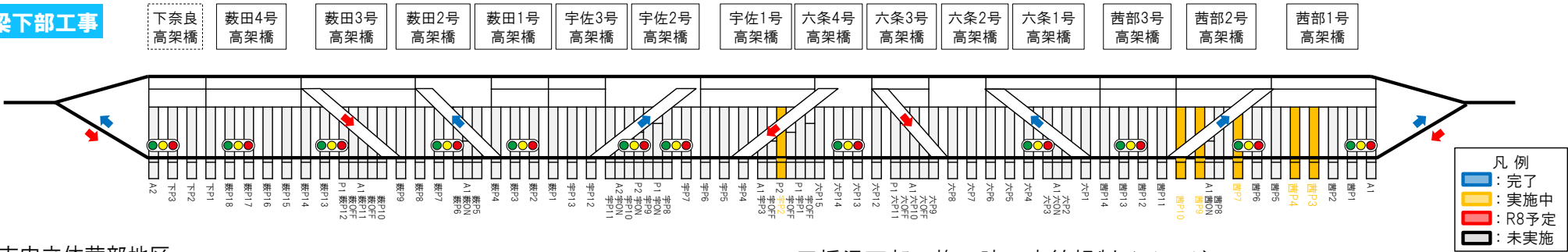
- 今年度は新たに茜部中島3交差点～宇佐南4交差点間の下部工に着手しており、国道21号岐阜市内立体の施工ヤード確保のため上り線の終日1/3車線規制、一部夜間2/3規制が発生する予定。
⇒渋滞緩和に向けてTDM施策（自動車交通量削減やピーク時交通量の分散等）の実施による総合的な渋滞対策が必要である

切り回し道路工事

岐阜市内立体（延長5.0 km）



橋梁下部工事



■岐阜市内立体茜部地区

■橋梁下部工 施工前

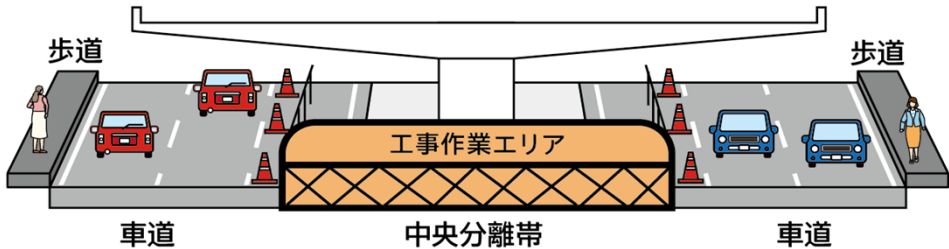


■橋梁下部工 施工中（R8.8現在）



■橋梁下部工施工時の車線規制イメージ

※工事状況により、規制する車線数が異なる場合や上り線または下り線のみの規制となる場合があります



3. 今年度の取り組み内容

(実施主体: 国土交通省、岐阜県、岐阜市、岐阜県警察)

(4) 総合対策等②: 岐阜市内立体工事に伴う交通渋滞を減らす取組【岐阜都市圏】

- 国道21号岐阜市内立体事業の工事期間中の渋滞削減に向けても、早急な対応が望まれているため、次のとおり取り組みを推進する。
- 工事や車線規制のルールを整理するとともに周辺道路の工事調整を行い、渋滞を抑制する。
- 工事による車線規制が交通に与える影響を把握し、より正確性の高い情報発信や渋滞を減らす取り組みを推進する。
- 工事・車線規制の情報などの発信、迂回の呼びかけなどの取り組みを実施する。
- 今後本格化していく工事により悪化が予想される渋滞状況に合わせて、取り組みを順次拡大させていく予定。

工事の計画・ルールの見える化

【工事・車線規制の基本ルール】

1. 工事の実施日

- ・工事の平日実施について
- ・正月など長期休暇時の休工

2. 工事の実施時間帯

- ・基本の工事時間帯について
- ・夜間工事実施について

3. 車線規制のルール

- ・工事中の車線規制の条件
- ・24時間昼夜連続規制について
- ・車線規制予定の周知について

【周辺道路との工事調整】

1. 周辺道路の工事調整

- ・市内立体工事の車線規制区間に並行する県道及び市道について、道路管理者である岐阜県や岐阜市と工事・規制時期を調整
- ・占用事業者による市内立体事業区間での路上工事について、工事による車線規制期間を抑制期間に追加



分かりやすい情報発信

工事・車線規制の情報発信 | 渋滞状況の情報提供

【情報発信方法】

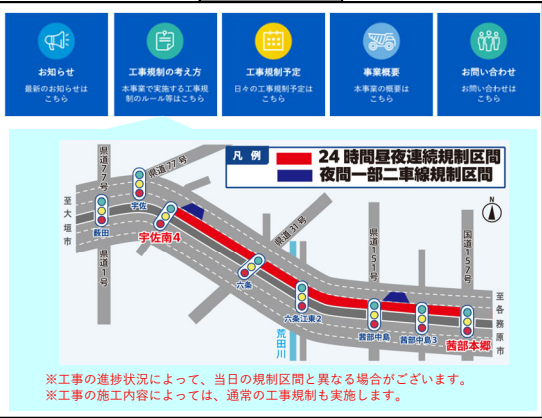
1. SNSを活用した情報発信の推進

- ・Xなどのツールを利用した情報発信

2. HPに特設ページを準備

- ・HP内に工事や規制の情報を提供するためのページを作成。

HPの
掲載状況



HPの
QRコード



交通影響の把握

周辺道路への影響把握 | 渋滞状況の把握と分析

1. 周辺道路への影響把握

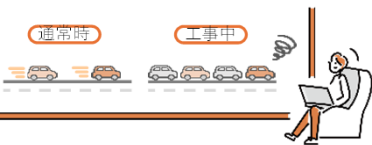
- ・交通量、速度状況
- ・道路の使われ方(ETC2.0による分析)

2. 渋滞状況の把握と分析

- ・規制前・規制中の交通状況変化から、渋滞状況の把握と分析を実施

3. 情報発信に活用

- ・次年度以降の工事に活用



交通分散の促進

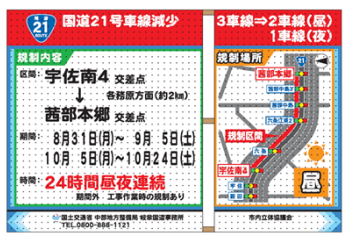
迂回の呼びかけ

1. 周知看板の広域設置

- ・通常の規制看板に加え、事前周知及び規制中周知のための看板を工事区間の十分手前から設置

※R8年度工事については、看板設置により道路利用者の迂回行動を把握し、有効な迂回路を選定し、次年度以降の工事に活用

【案内看板イメージ】

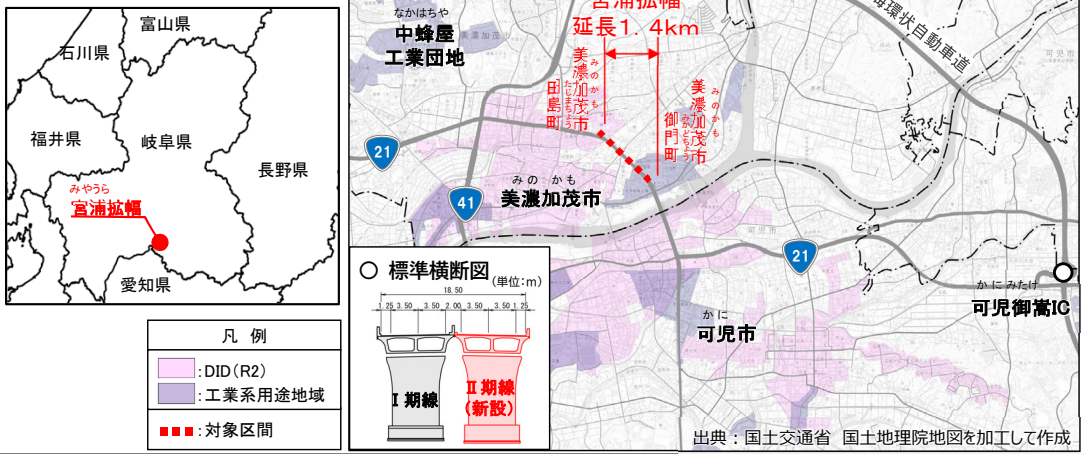


(5) 道路整備等6:国道21号 宮浦拡幅【R8年度新規事業化】【岐阜都市圏】

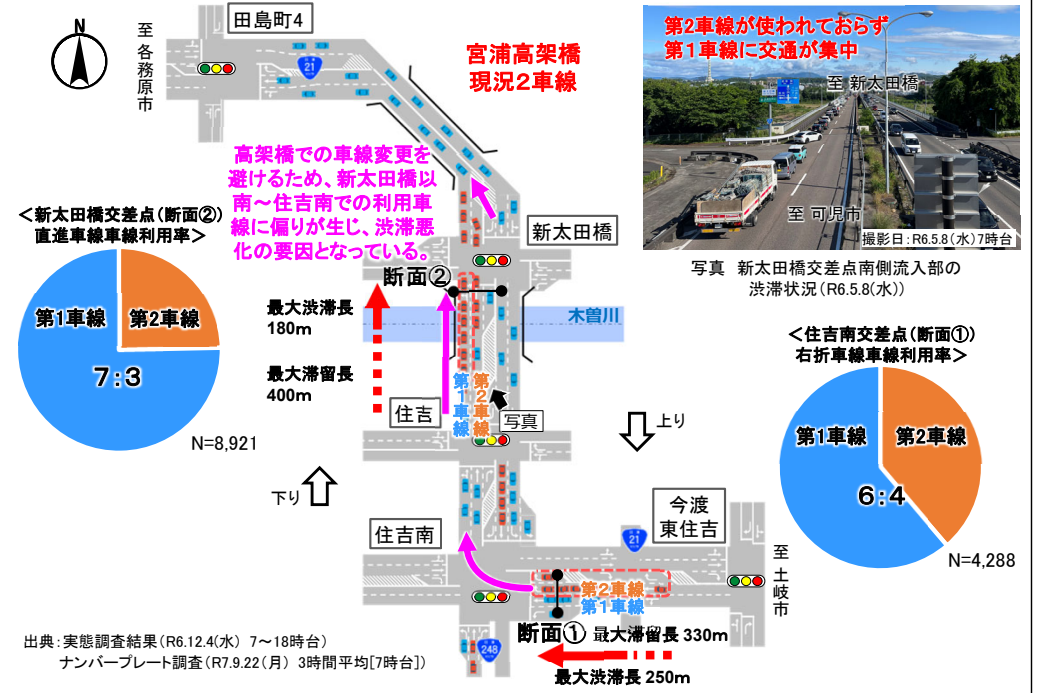
道路利用者会議要望箇所

- 国道21号下り線では、新太田橋交差点を起点として朝夕ピーク時を中心に約200mの渋滞が発生。渋滞要因分析の結果、高架橋部での車線数減少に伴う第1利用車線の偏りが生じており、新太田橋及び住吉南交差点の交通容量の低下・渋滞悪化の原因となっていることを確認した。
- 宮浦拡幅（宮浦高架橋の4車線化）により、高架部の容量を確保することで、交通渋滞の緩和、沿線地域の産業活動及び日常生活の支援等の効果が期待。
- 令和8年度は、測量および道路予備設計を実施。

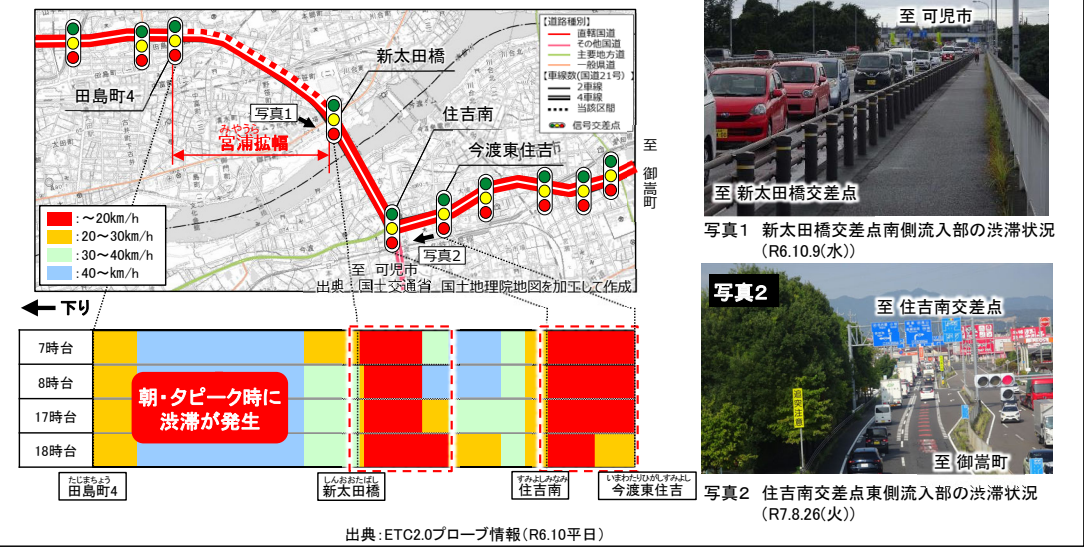
位置図



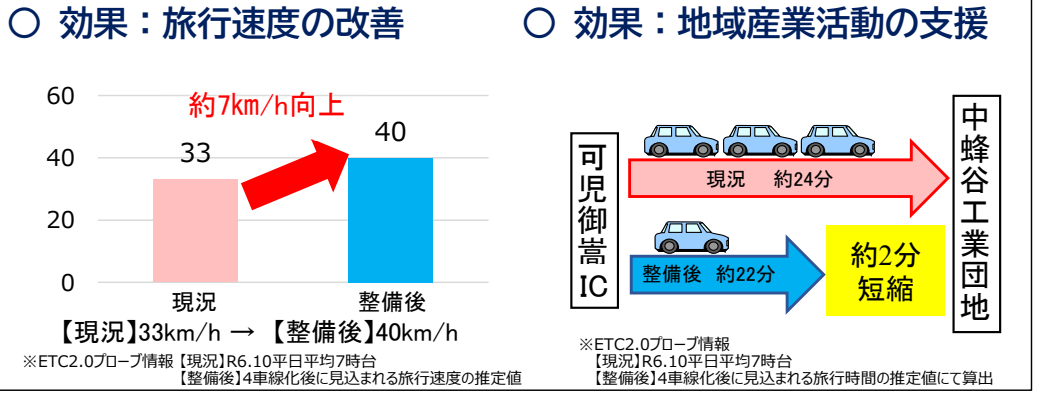
課題の要因



課題の発生状況



期待される効果

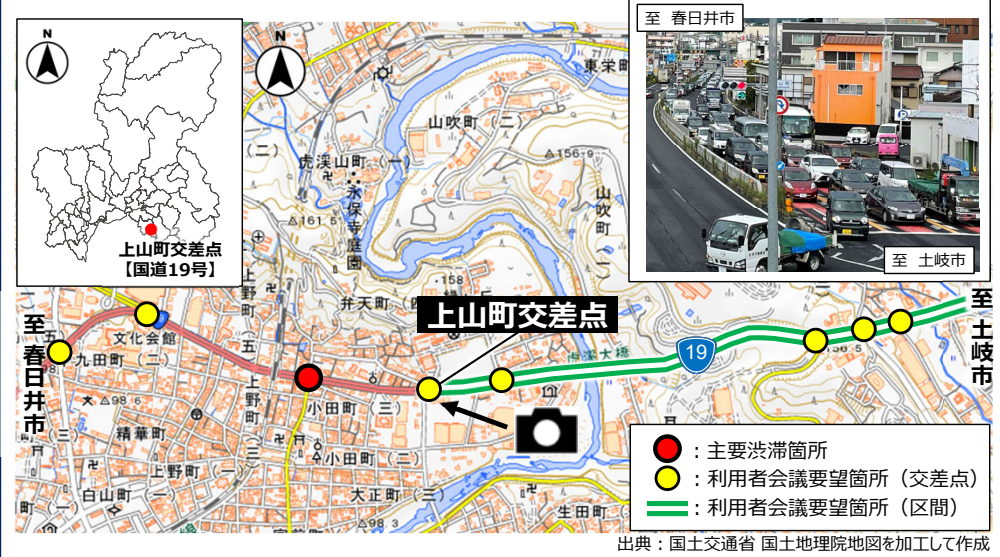


(6) 道路整備等13:国道19号上山町交差点 右折レーンの延伸【東濃圏域】

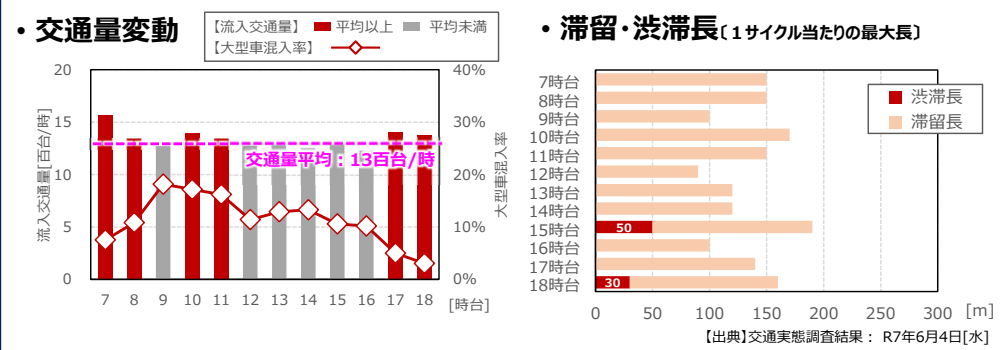
道路利用者会議要望箇所

- 国道19号：上山町交差点の西側流入部では、朝・夕方時間帯に交通が集中し、最大渋滞長：50mを観測。
- 主な渋滞要因は「右折・対向直進」であり、右折車両による直進交通の阻害が示唆。
- 右折交通による直進阻害を解消するため、右折レーンの延伸（延伸長：約150m）を実施し、円滑性向上を図る。（令和8年度着手）

<対策箇所・現況課題>

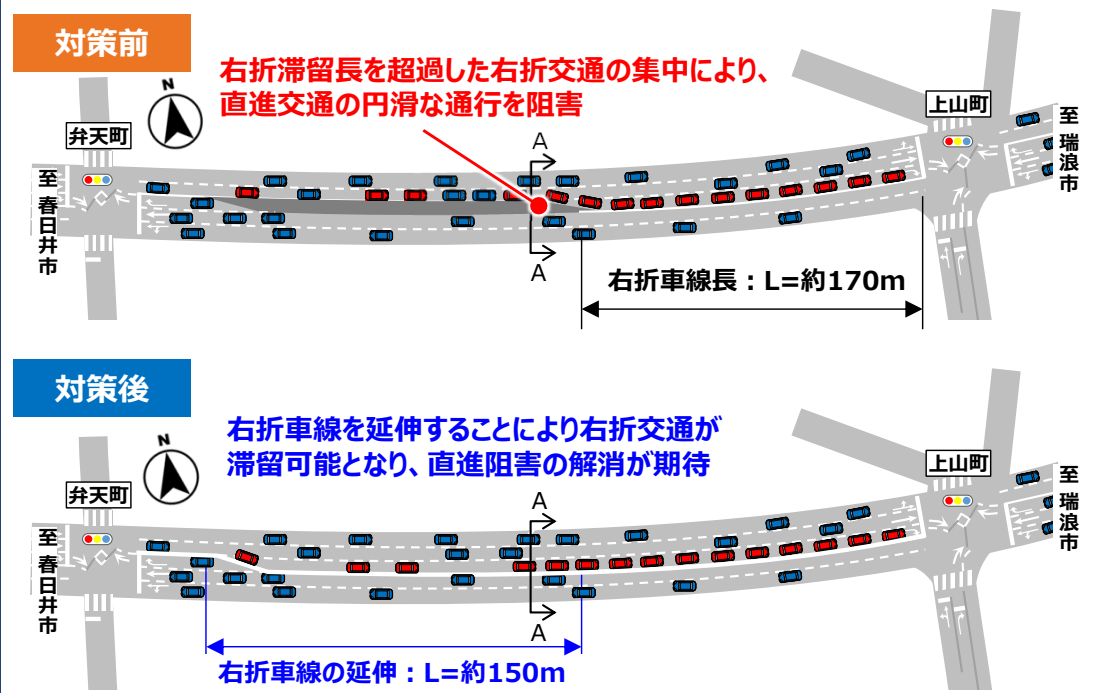


【西側流入部における交通状況分析】

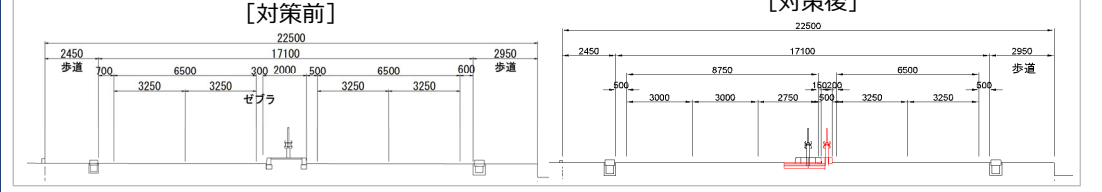


朝・夕方時間帯に交通が集中、最大渋滞長：50m[15時台]
↳ 渋滞要因：右折・対向直進⇒右折交通による直進交通の阻害を示唆

<対策概要>



【A-A断面 横断面図】



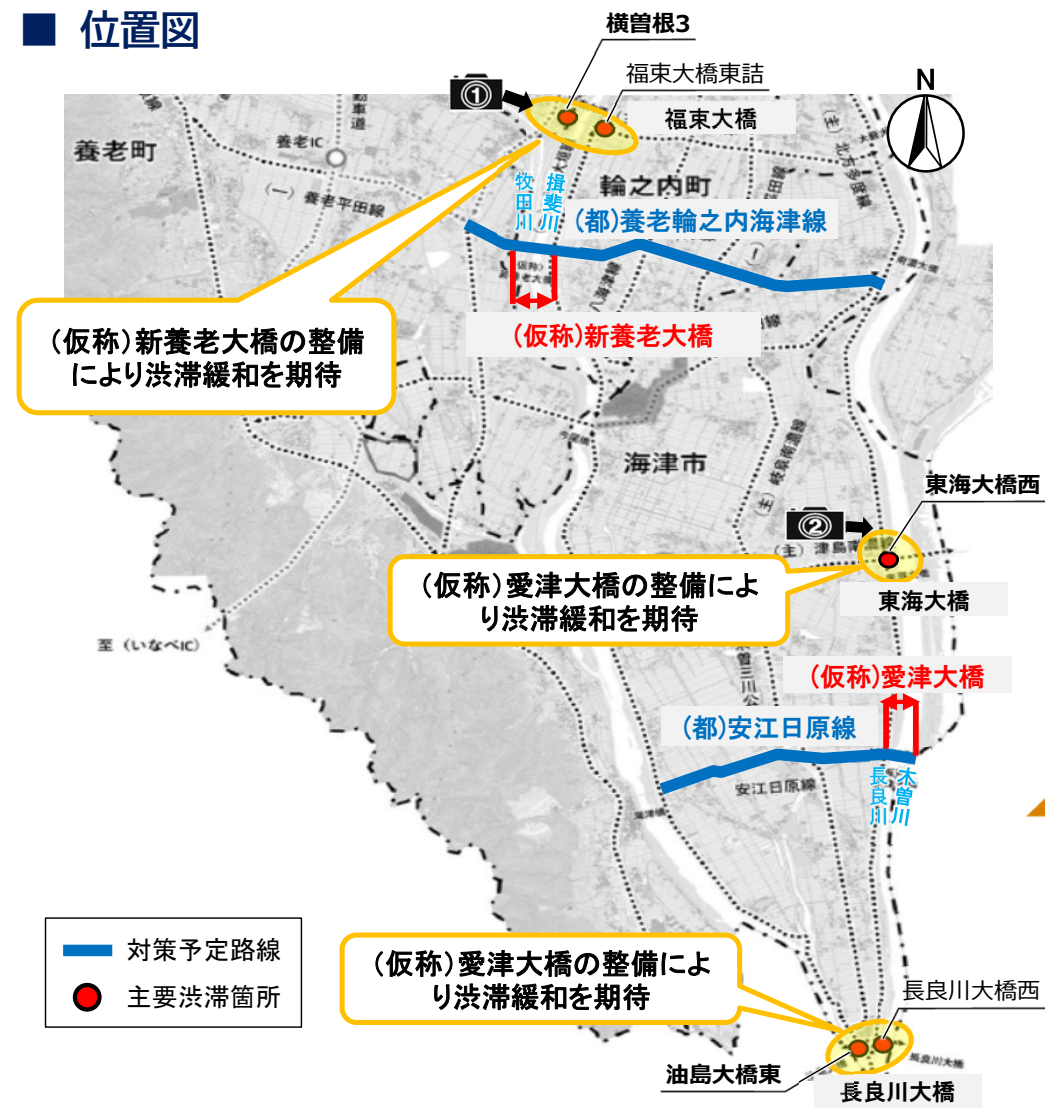
右折レーンの延伸により、右折交通による直進阻害を解消し、円滑性向上に寄与

3. 今年度の取り組み内容(渋滞対策加速化に向けた検討)

(7)対策未検討箇所の対策方針検討:福東大橋・東海大橋・長良川大橋渡河部の道路整備計画(仮称:新養老大橋・愛津大橋)【岐阜都市圏】

- R8.3に都市計画道路として、「養老輪之内海津線」および「安江日原線」が都市計画決定された。
- 「(都)養老輪之内海津線」では、揖斐川と牧田川を渡河するための「(仮称)新養老大橋」、「(都)安江日原線」では、長良川と木曽川を渡河するための「(仮称)愛津大橋」の整備を予定している。
- これら橋梁の新設により、交通の一部が既存の渡河橋から新橋へ転換し、現在発生している渋滞緩和への寄与を期待している。
- これまで渋滞対策が未検討であった横曽根3・東海大橋西・油島大橋東の渋滞対策として「(仮称)新養老大橋」「(仮称)愛津大橋」を位置づける。

位置図



現況の交通状況

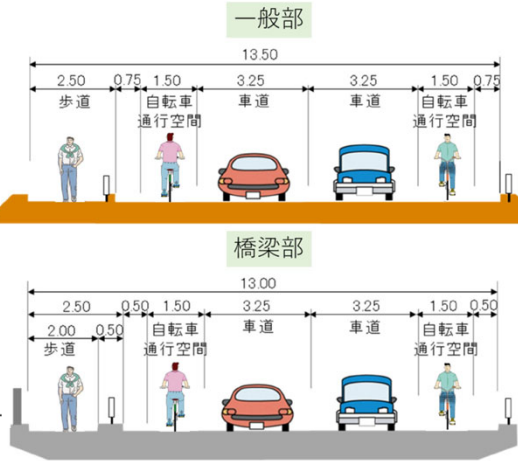


福東大橋西側から東進方向へ車両が滞留する様子

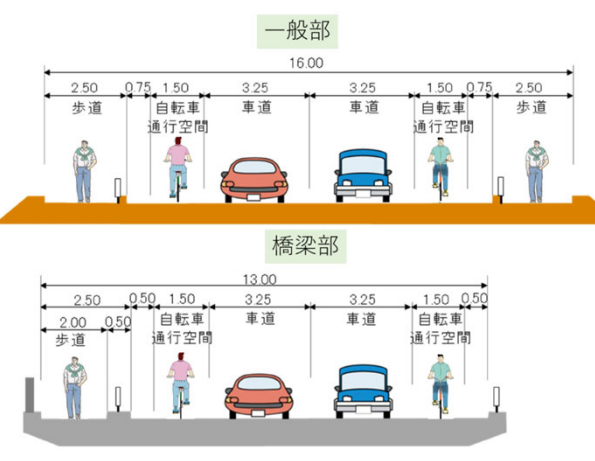


東海大橋西側から東進方向へ車両が滞留する様子

標準断面図



(都)養老輪之内海津線



(都)安江日原線

3. 今年度の取り組み内容

(1) 道路脱炭素推進計画

主要渋滞箇所における渋滞対策 [Scope3]

- ボトルネック箇所や局所的な渋滞が発生している箇所において、局所的・面的な対策を行い、主要渋滞箇所を解消し、渋滞に起因するCO₂排出量の削減を目指します。
- 渋滞対策を関係機関と一体となって推進することで、2040年度までに主要渋滞箇所118箇所の解消を目指します。

<目標に対する具体的な取組（例）>

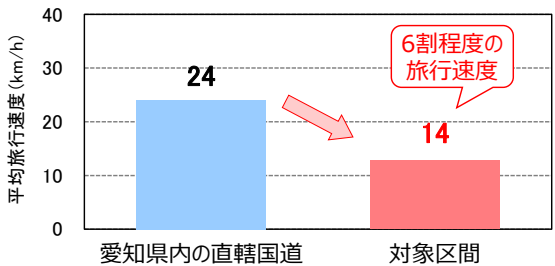
- ・ バイパス整備、交差点立体化、車線拡幅等の整備
- ・ 右左折レーンの設置、信号現示調整、ラウンドアバウト、反転交差点等の整備推進

【中部管内の取り組み事例】

○名岐道路整備による効果



▼国道22号の旅行速度の変化



【現 況】 平均 **14 km/h**

【整備後】 平均 **32 km/h**



平均旅行速度出典：
ETC2.0プローブ情報
(R6年10月平日平均 7時台上り)

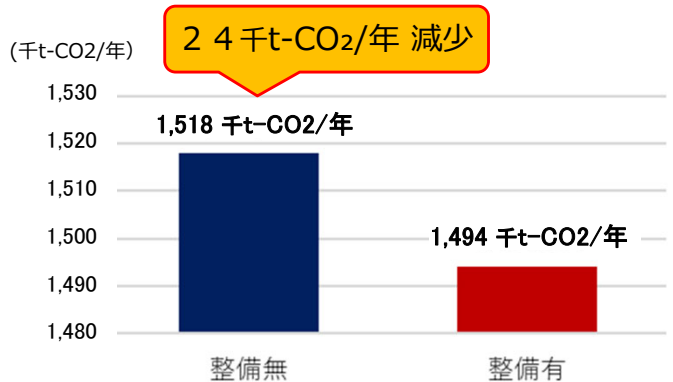
【現況】【整備後】出典：
ETC2.0プローブ情報
(R6年10月平日平均 7時台上り)
【現 況】一宮中～一宮木曽川IC/
【整備後】一宮IC～一宮中（整備済
み区間）と同等になると想定

▼CO₂の排出量の変化

【名岐道路の整備によって】

- 現道から走行性が向上する名岐道路に交通が転換
- 他路線からも、新たな最短ルートとして広域的に転換
- ➡影響エリア全体の速度向上により燃費効率が改善

【名岐道路（一宮～一宮木曽川）の整備によるCO₂排出量の変化】



※平成24年2月23日付け事務連絡「CO₂、NO_x、SPMの排出原単位の改定について」別紙「CO₂、NO_x、SPMの排出原単位」より算定

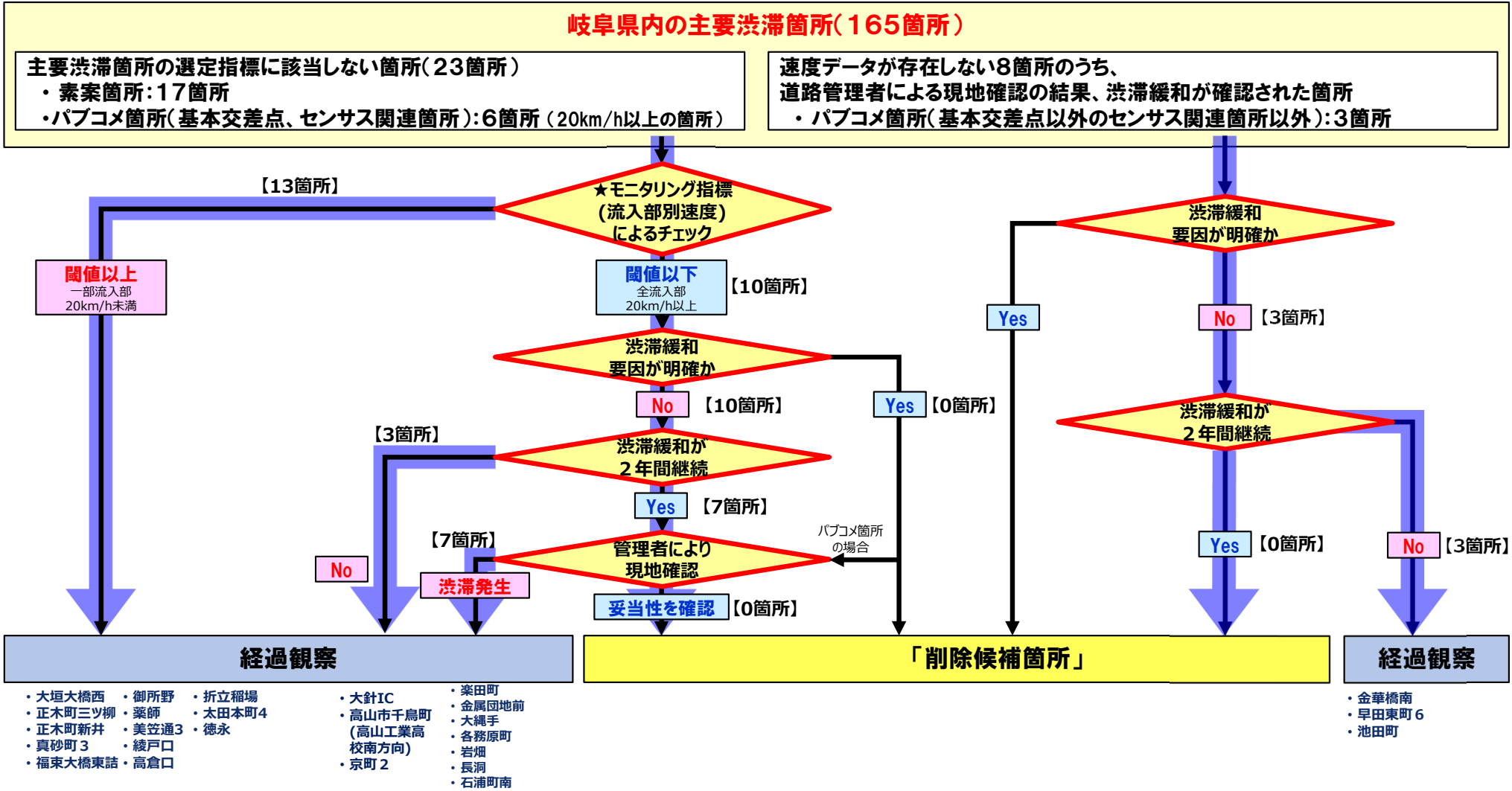
4. 交通状況のモニタリング

4. 交通状況のモニタリング

(1) 主要渋滞箇所の抽出指標の該当状況

- ① 最新の交通データ (R7.9~11) により、主要渋滞箇所の選定時における抽出指標の該当状況のモニタリングを実施。
- ② モニタリングの結果、主要渋滞箇所の抽出指標に該当しない箇所が23箇所確認された。
- ③ 抽出指標に該当しない23箇所について、速度変化のモニタリングを実施したところ、10箇所において速度向上がみられた。
- ④ 渋滞緩和が2年継続の7箇所について、現地確認結果及び事業中箇所の完成に伴う交通需要増加による影響を考慮し、楽田町交差点・金属団地前交差点・大縄手交差点・各務原町交差点・岩畑交差点・長洞交差点・石浦町南交差点ともに経過観察とする。
- ⑤ 速度データが存在しない箇所は道路管理者による現地確認を実施した結果、3箇所で渋滞緩和が確認された。渋滞緩和が確認された3箇所は渋滞緩和要因が明確ではなく、渋滞緩和が2年間継続ではないため経過観察とする。

<主要渋滞箇所の削除フロー>



4. 交通状況のモニタリング

(2) 削除箇所・経過観察箇所

岐阜県内主要渋滞箇所（一般道）一覧図

主要渋滞箇所数 (昨年度)	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
165 箇所	2 エリア	21 区間	66 箇所
	※49箇所が含まれる	※50箇所が含まれる	

○ :経過観察箇所(26箇所)

○ :削除候補箇所(0箇所)

主要渋滞箇所数 (今年度)	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
165 箇所	2 エリア	21 区間	66 箇所
	※49箇所が含まれる	※50箇所が含まれる	

凡 例

<主要渋滞箇所>

● 箇所

◀ 箇所（踏切）

— 区間

● エリア

<道路種別>

— 高速道路

— 一般県道以上

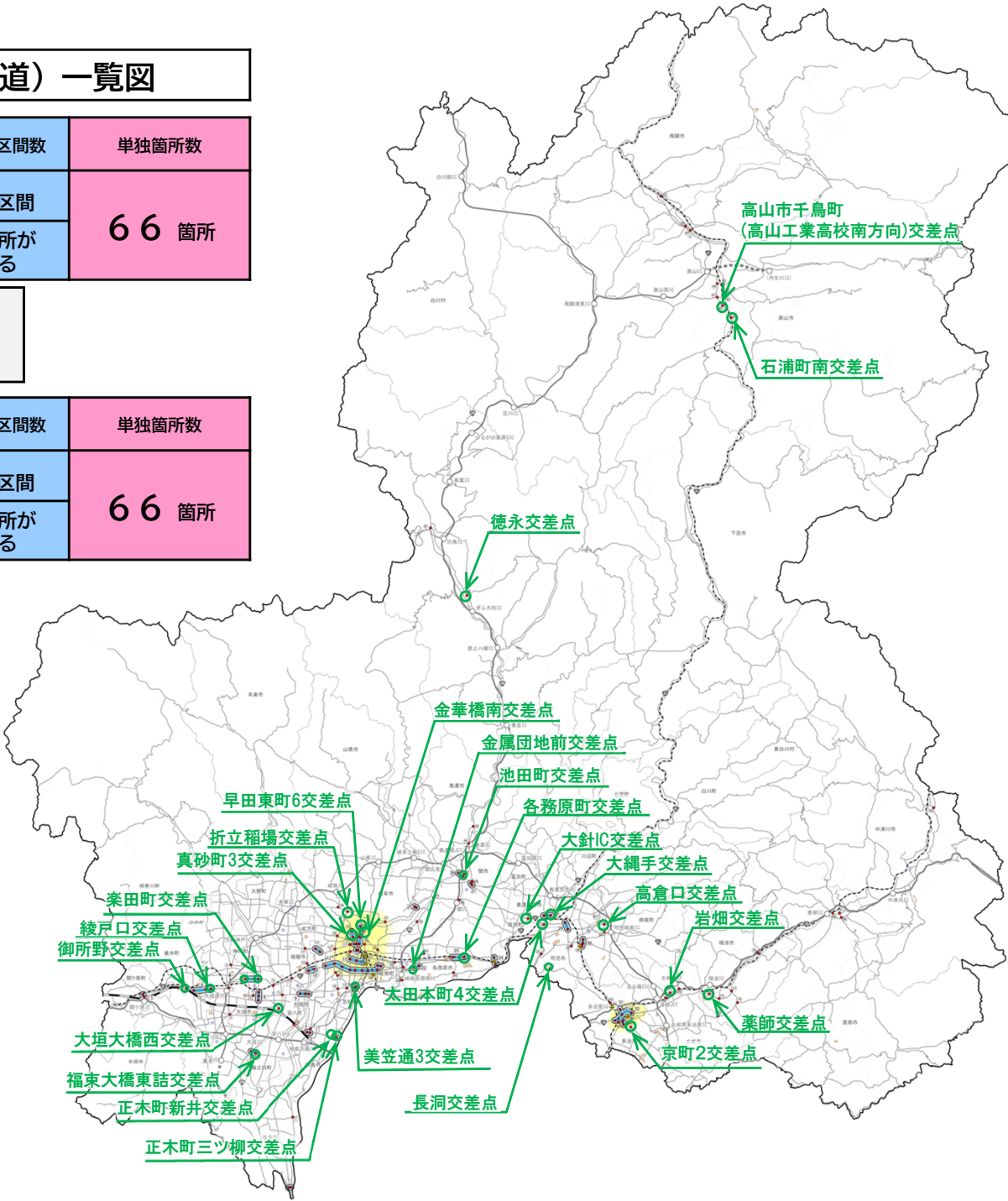
— 市町村道

■ 主な工場等

● 主な大規模商業施設

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連坦するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間



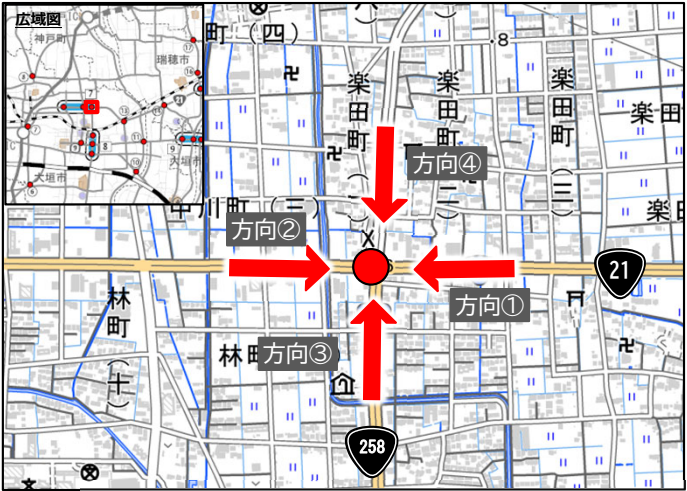
4. 交通状況のモニタリング

(交差点管理者:国土交通省)

(3) 主要渋滞箇所のモニタリング結果 ①区間7 楽田町(素案箇所)

- 楽田町交差点は、素案箇所(選定時の抽出指標2軸)として主要渋滞箇所を選定。
- R8年に、朝ピーク時(7時~8時)に現地確認を実施した結果、④方向(南進方向)で2回以上の信号待ちが確認されたため、経過観察とする。

<位置図>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<交差点状況>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<渋滞発生状況：現地調査（R8年6月1日[月] 7~8時）>

流入方向①：国道21号	流入方向②：国道21号
【信号待ち回数：1回以下】 国道21号本線の交通集中により、東側隣接の楽田町2交差点まで一時的に滞留が延伸する。しかし21号の青時間が長いことから信号待ち1回は発生するものの大きな渋滞は発生していない	【信号待ち回数：1回以下】 渋滞は発生していない
流入方向③：国道258号	流入方向④（県）曾井中島美江寺大垣線
【信号待ち回数：1回以下】 歩行者や自転車により、左折交通が滞留し、信号待ち1回は発生することがあるが、基本的に渋滞は発生していない	【信号待ち回数：2回以上】 交通集中により北側に隣接する楽田町1交差点を越えて滞留が延伸する。基本的には信号待ち1回で通過できるが時より2回待つことがある。(原因不明だが、第1車線より第2車線の方が利用交通が多い)

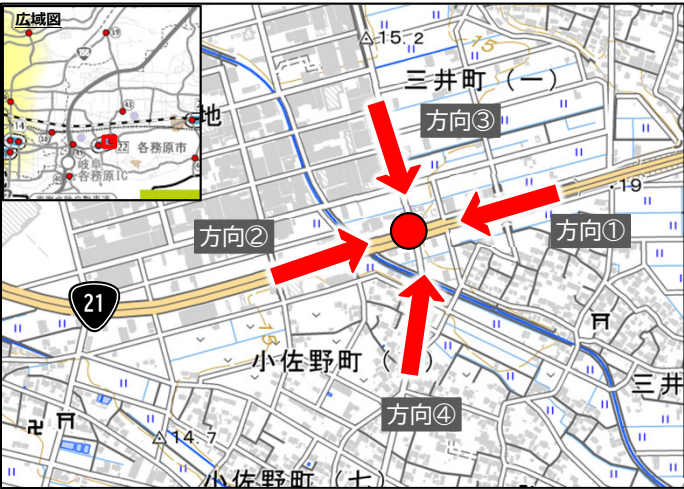
4. 交通状況のモニタリング

(交差点管理者:国土交通省)

(3) 主要渋滞箇所のモニタリング結果 ②区間22 金属団地前(素案箇所)

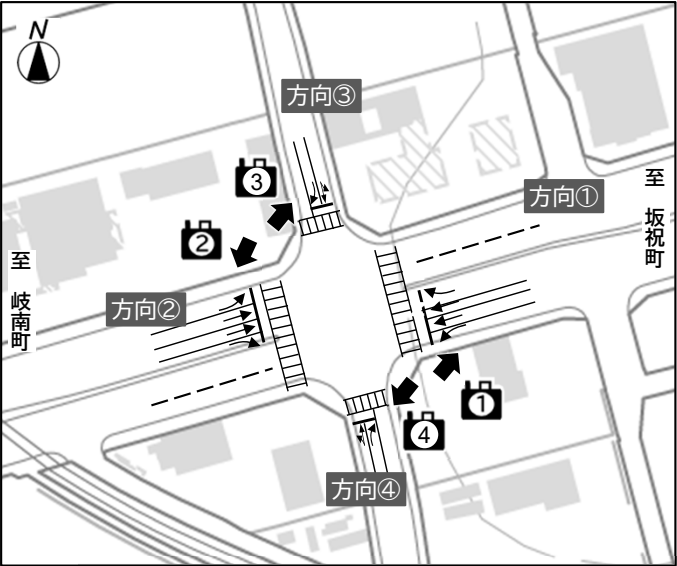
- 金属団地前交差点は、素案箇所（選定時の抽出指標2軸）として主要渋滞箇所を選定。
- R8年に、交通量の集中しやすいタピーク時（17～18時台）で現地確認を実施した結果、流入部①で2回以上の信号待ちが確認されたため、経過観察とする。

<位置図>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<交差点状況>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<渋滞発生状況：現地調査（R8年5月29日[金] 17～18時）>

流入方向①：国道21号	流入方向②：国道21号
【信号待ち回数：2回以上】 岐阜市方面への帰宅交通の集中により、一部車両では信号待ちが2回以上となる。また、青時間が長く多くの車両が一度に流出することで、流出先の小佐野町交差点において車列が金属団地前まで延伸し、先詰まりが発生することがある。	【信号待ち回数：1回以下】 複数回信号待ちをするような渋滞は見られない
	
流入方向③：（県）岐阜各務原線	流入方向④：市道
【信号待ち回数：1回以下】 複数回信号待ちをするような渋滞は見られない	【信号待ち回数：1回以下】 複数回信号待ちをするような渋滞は見られない
	

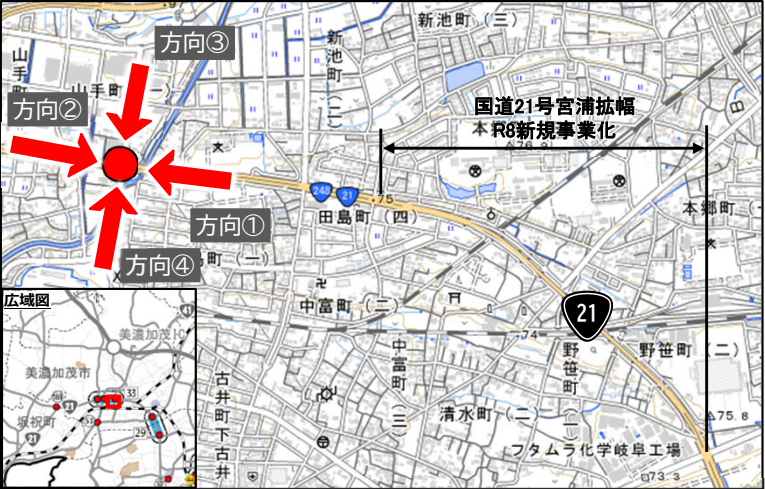
4. 交通状況のモニタリング

(交差点管理者:国土交通省)

(3) 主要渋滞箇所のモニタリング結果 ③区間33 大縄手(素案箇所)

- 大縄手交差点は、素案箇所(選定時の抽出指標3B軸(休日の旅行速度))として主要渋滞箇所を選定。
- R8年に、朝ピーク時(7時~8時)に現地確認を実施した結果、複数回の信号待ちは発生せず渋滞緩和が見られたが、R8年度新規事業化した国道21号宮浦拡幅の整備による交通需要の増加が懸念されるため、経過観察とする。

<位置図>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<交差点状況>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<渋滞発生状況：現地調査（R8年5月29日[金] 7~8時）>

流入方向①：国道21号	流入方向②：国道21号
【信号待ち回数：1回以下】 100m程度の滞留が発生しているものの、青時間が長く、捌け残りは発生しない	【信号待ち回数：1回以下】 複数回信号待ちをするような渋滞は見られない
流入方向③：市道（旧：蜂屋太田線）	流入方向④：市道（旧：蜂屋太田線）
【信号待ち回数：1回以下】 複数回信号待ちをするような渋滞は見られない	【信号待ち回数：1回以下】 複数回信号待ちをするような渋滞は見られない

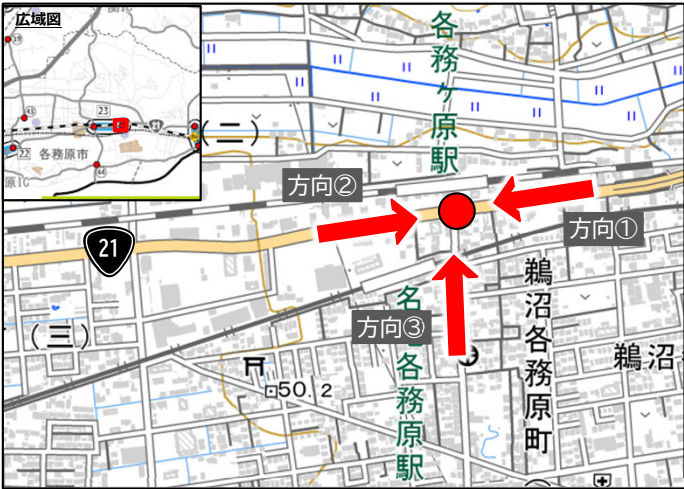
4. 交通状況のモニタリング

(交差点管理者:国土交通省)

(3) 主要渋滞箇所のモニタリング結果 ④区間23 各務原町(パブコメ箇所)

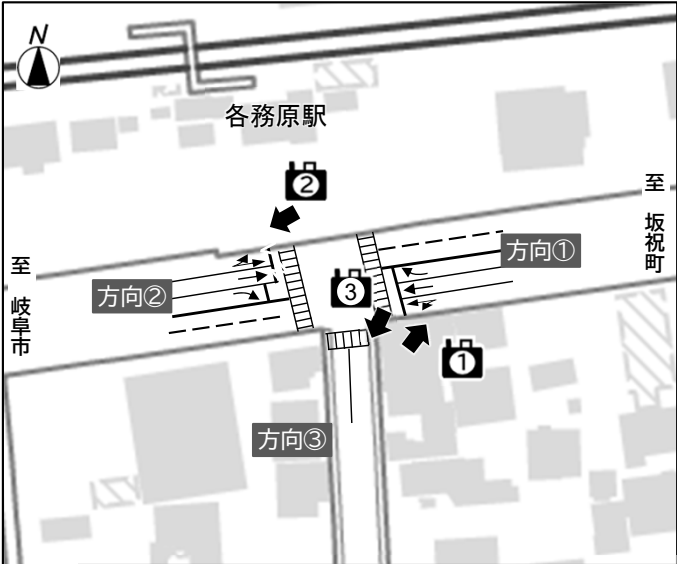
- 各務原町交差点は、パブコメ箇所（基本交差点以外のセンサス関連箇所以外）として主要渋滞箇所を選定。
- R8年に、交通量の集中しやすいタピーク時（17～18時台）で現地確認を実施した結果、全ての方向で2回以上の信号待ちが確認されたため、経過観察とする。

<位置図>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<交差点状況>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<渋滞発生状況：現地調査（R8年5月29日[金] 17～18時）>

流入方向①：国道21号	流入方向②：国道21号
【信号待ち回数：2回以上】 左折交通が多い。踏切～停止線までの距離が短く、踏切待ちが発生した場合には、先詰まりが発生し、捌け残りが発生する	【信号待ち回数：2回以上】 右折交通が多い。流入部①同様、踏切まりが発生した場合には、捌け残りが発生する
流入方向③：市道	
【信号待ち回数：2回以上】 踏切通過時の一時停車及び信号・踏切での発進遅れにより、捌け残りが発生する	

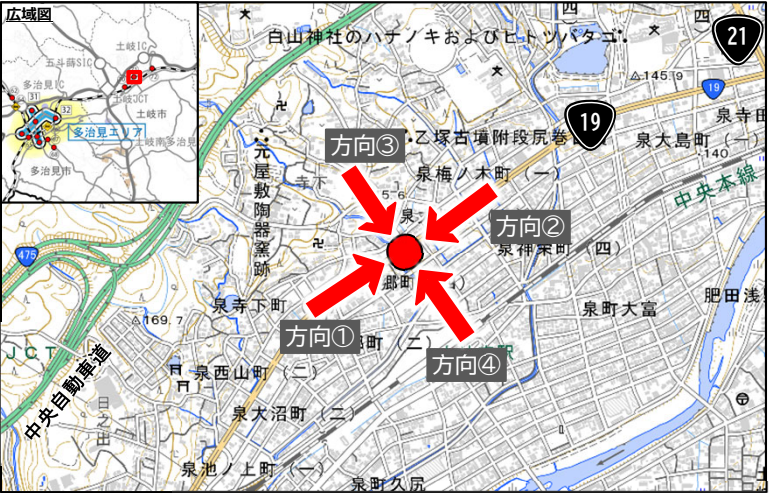
4. 交通状況のモニタリング

(交差点管理者:岐阜県)

(3) 主要渋滞箇所のモニタリング結果 ⑤箇所71 岩畑(パブコメ箇所)

- 岩畑交差点は、パブコメ箇所（基本交差点以外のセンサス関連箇所）として主要渋滞箇所を選定。
- 現地確認した結果、流入方向②・③において2回以上の信号待ちが確認されたため、経過観察とする。

<位置図>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<交差点状況>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<渋滞発生状況：現地調査（R8年5月28日[木] 7～8時）>

流入方向①：国道19号	流入方向②：国道19号
【信号待ち回数：1回以下】 滞留長が継続的に延伸する場合があるが、青信号時間が長く、渋滞は発生しない 	【信号待ち回数：2回以上】 直進・右折車が多く、右矢印含む青信号時間内に車両を捌くことができず、渋滞が発生する 
流入方向③：（主）土岐可児線	流入方向④：市道
【信号待ち回数：2回以上】 滞留長が長く、近接する信号交差点からの流入交通も多いため、複数回の捌け残りが発生する 	【信号待ち回数：1回以下】 滞留長の延伸は見られず、青信号時間内で捌けており、渋滞は発生しない 

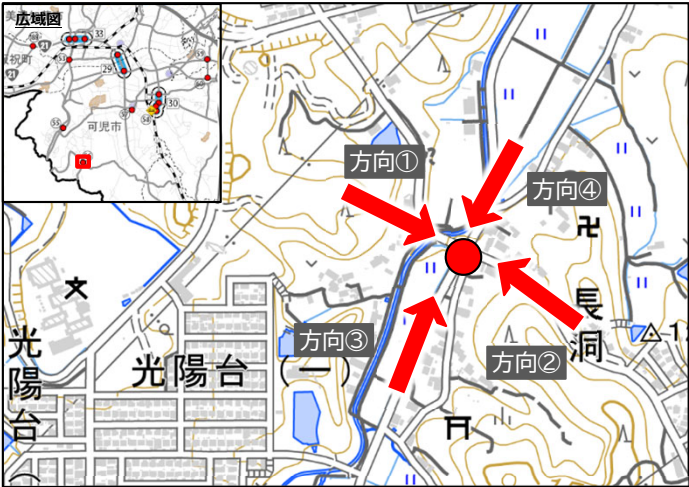
4. 交通状況のモニタリング

(交差点管理者:岐阜県)

(3) 主要渋滞箇所のモニタリング結果 ⑥箇所56 長洞(パブコメ箇所)

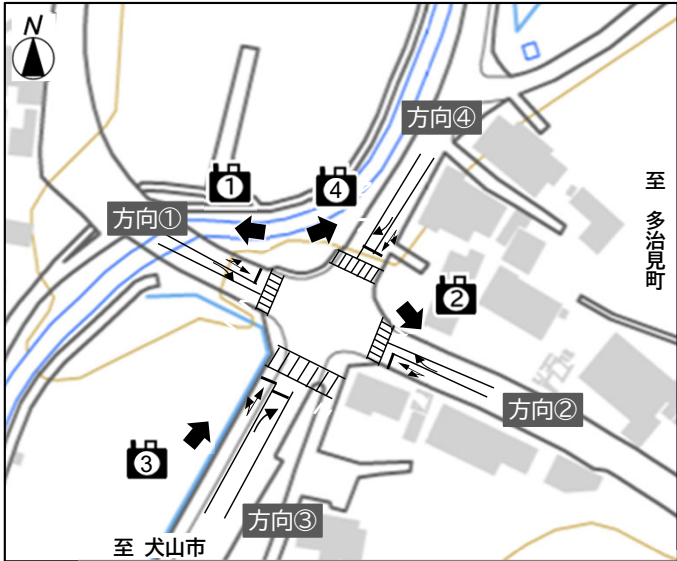
- 長洞交差点は、パブコメ箇所（基本交差点以外のセンサス関連箇所）として主要渋滞箇所へ選定。
- R8年に、朝ピーク時（7時～8時）に現地確認を実施した結果、複数方向で2回以上の信号待ちが確認されたため、経過観察とする。

<位置図>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<交差点状況>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

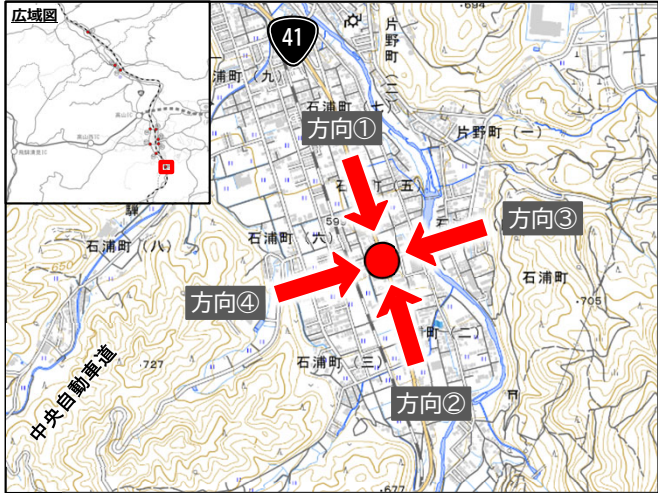
<渋滞発生状況：現地調査（R8年5月22日[金] 7～8時）>

流入方向①：（一）善師野多治見線	流入方向②：（一）善師野多治見線
【信号待ち回数：2回以上】 ピーク時には約300m程度車が並ぶが、青時間も長く一気に通過できている。ただし、しばしば信号待ち回数が2回となることもある。	【信号待ち回数：2回以上】 ピーク時には約300m程度車が並ぶが、青時間も長く一気に通過できている。ただし、しばしば信号待ち回数が2回となることもある。
	
流入方向③：（一）長洞犬山線	流入方向④：市道
【信号待ち回数：2回以上】 ピーク時に約500～600mの渋滞長が発生。国道248号へ向う右折車の交通量が多い。右折車が並び、直進車が前に進めないという状況が頻繁に発生。	【信号待ち回数：無し】 ピーク時においても渋滞は観測されなかった。
	

(3) 主要渋滞箇所のモニタリング結果 ⑦箇所89 石浦町南(パブコメ箇所)

- 石浦町南交差点は、パブコメ箇所（基本交差点以外のセンサス関連箇所）として主要渋滞箇所を選定。
- R8.5月（通常時）に現地確認した結果、複数回の信号待ちは発生せず渋滞緩和が見られたが、R8年GWに現地確認を実施したところ、流入方向①・②において2回以上の信号待ちが確認されたため、経過観察とする。

<位置図>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

<交差点状況>



【出典】国土交通省 国土地理院 地理院地図を加工して作成

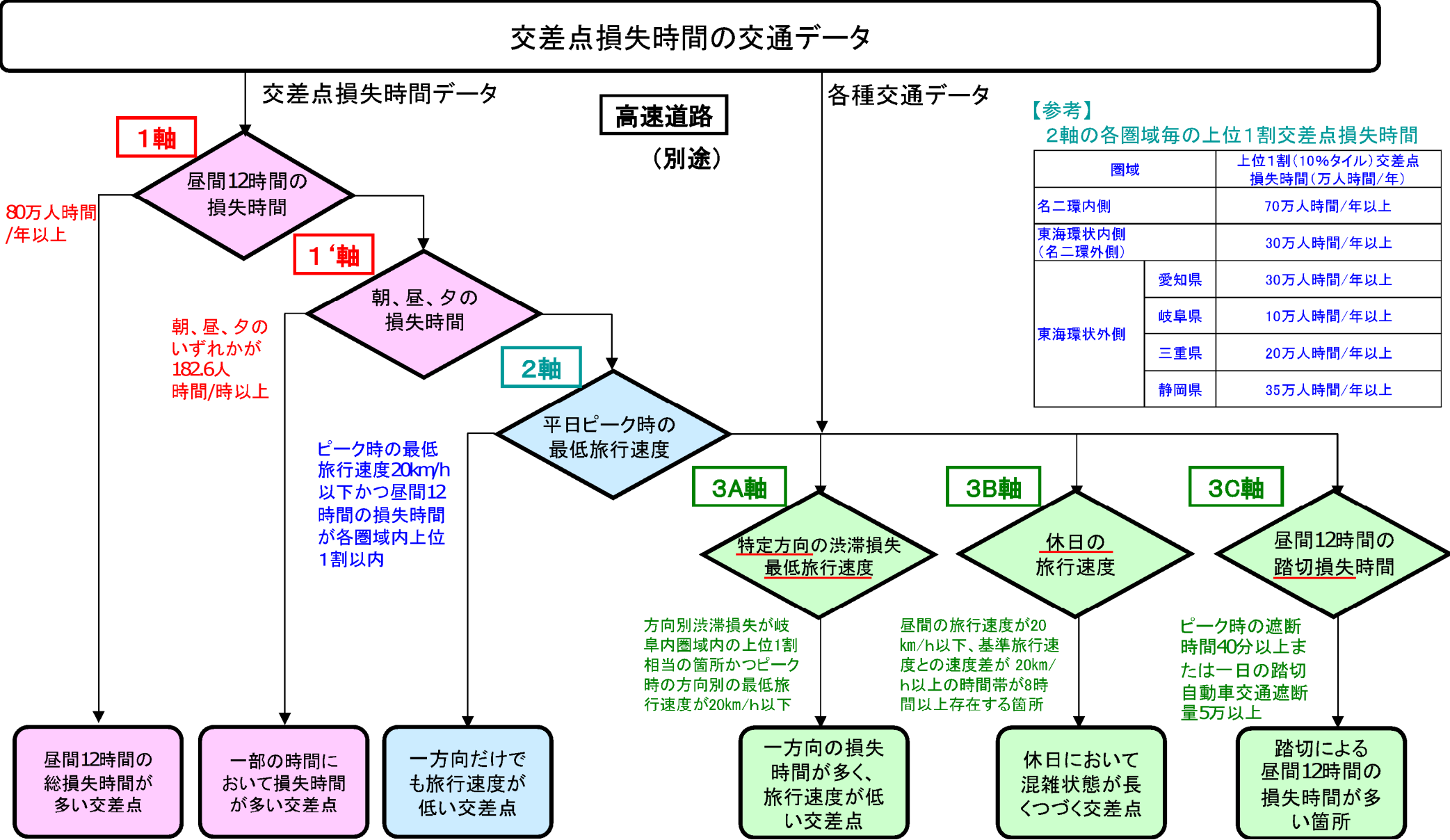
<渋滞発生状況：現地調査（R8年5月20日〔水〕 7～8時、R8年5月5日〔火〕（GW） 16～17時）>

流入方向①（5月20日）：国道41号	流入方向②（5月20日）：国道41号	流入方向③（5月20日）：市道
【信号待ち回数：1回以下】 交通量が少なく青信号内で捌けており、渋滞は発生していない。	【信号待ち回数：1回以下】 交通量が少なく青信号内で捌けており、渋滞は発生していない。	【信号待ち回数：1回以下】 交通量が少なく青信号内で捌けており、渋滞は発生していない。
流入方向①（5月5日）：国道41号	流入方向②（5月5日）：国道41号	流入方向④（5月20日）：市道
【信号待ち回数：2回以上】 地域交通と観光交通の混在により交通が集中し、左折車も多く渋滞が発生している。	【信号待ち回数：2回以上】 地域交通と観光交通の混在により交通が集中し、沿道店舗出入車両も多く渋滞が発生している。	【信号待ち回数：1回以下】 交通量が少なく青信号内で捌けており、渋滞は発生していない。

4. 交通状況のモニタリング

(参考) 主要渋滞箇所の抽出フロー

■岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会ルール



5 . T D M施策の実施内容・予定

(1) 総合対策等① 岐阜県全体におけるTDMの実施(みちみちすいすいプロジェクト) R7年度実施結果概要

- 岐阜県内で発生する朝の通勤時間帯の交通渋滞課題に対し、時差出勤等による交通分散を促すTDM（交通需要マネジメント）の取組として、「みちみちすいすいプロジェクト」を実施している。
- R5年度に開始し、R7年度までに、「様々なコンテンツの作成による広報」、「岐阜県・岐阜市のポイント制度との連携」、「スマート出勤Weeks（重点実施期間）の実施によるTDMの推進」等を行ってきた。

■プロジェクト概要

項目	内容
実施目的	○岐阜県内で発生する朝の通勤時間帯の交通渋滞課題に対し、時差出勤等による交通分散を促す。 ○取組の認知度向上を図り、社会全体としての渋滞対策に関する機運醸成や、TDMの習慣化を目指す。 ○TDMを広く浸透させる事で、岐阜県内の幅広いエリアで渋滞緩和に繋がることを期待。
実施期間	○R5年11月1日（水）～
対象者	○岐阜県全体
実施内容	①時差出勤 ②在宅勤務 ③交通手段の変更 ④ルート変更 企業：通勤・勤務スタイルを選択することができる制度づくり 個人：制度を活用した行動変化の実施
取組の特徴	○特定のエリア・対象者を設けず継続的な取組みである ○企業・団体単位での賛同登録制を採用
これまでの活動実績	①様々な広報コンテンツの作成・実施 ・認知拡大に向けて様々な広報コンテンツを作成し、複数媒体により広報を実施。 ・プロジェクトHPの構築 ・リーフレット・ポスター・広報誌の作成・配布 ・PR動画の配信・掲載、SNSによる配信 等 ・各種媒体（道路情報板、ラジオ、新聞、自治体のHP等）によるPR ②プロジェクト名称の募集・決定 ・一般公募により名称を決定。 ③プロジェクト促進のための取り組み ・PR連携協力として、プロジェクトのPR活動にご協力頂ける企業・団体・個人の方を募集する取組。 ・岐阜県、岐阜市のポイント制度との連携 ④スマート出勤Weeks（重点実施期間）の実施

■これまでの活動実績

①様々な広報コンテンツの作成・実施



ポスター



リーフレット・広報誌



ギフトアワー



コンセプトムービー（R6年12月公開）
再生回数（R8年4月時点）：198万回



パネル展示（イオンモール大垣）



県内コンビニエンスストアでの
ポスター掲示とリーフレットの配布



道路情報板でのPR

②プロジェクト名称の募集・決定



みちみちすいすいプロジェクト
感謝状贈呈式

③プロジェクト促進のための取り組み



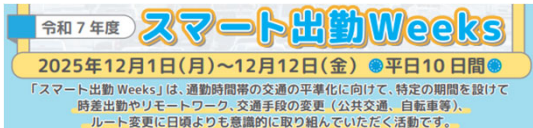
企業のCSR活動の一環としてプロジェクトのPRに協力したい！
大学の研究活動・サークル活動の一環としてプロジェクトに協力したい！
民間のノウハウを活用して効果的なPRを打ち出したい！
関係のこともあってもらう機会として連携したい！

民間（産学） プロジェクト（官）

地元テレビ番組（CCN）でのPR（R6年9月24日）



④スマート出勤Weeks（重点実施期間）の実施



令和7年度 スマート出勤Weeks
2025年12月1日(月)～12月12日(金) ●平日10日間●
「スマート出勤Weeks」は、通勤時間帯の交通の平準化に向けて、特定の期間を設けて時差出勤やリモートワーク、交通手段の変更（公共交通、自転車等）、ルート変更により日頃よりも意識的に取り組んでいただく活動です。

5. TDM施策の実施内容・予定

(実施主体:岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会)

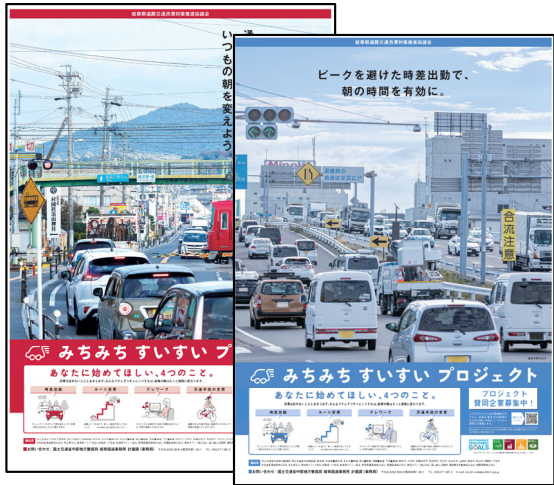
(1) 総合対策等① 岐阜県全体におけるTDMの実施(みちみちすいすいプロジェクト) R7年度実施結果概要

- 広報誌・ポスター・チラシを作成し、県・市町村・商工会等の関係施設や、コンビニエンスストア等の商業施設で配布・掲示する等、みちみちすいすいプロジェクトへの参加を推進した。また、広報誌では、取り組みの効果や企業のTDM事例等を紹介している。
- 広報コンテンツとして、プロジェクト紹介のコンセプトムービーを作成し、プロジェクトのHP、X、YouTubeで公開している。コンセプトムービーにより、時差出勤やみちみちすいすいプロジェクトへの賛同登録を促進している。
- 各種イベント等において、パネル展示等を実施する等、プロジェクトを周知した。
- また、プロジェクト促進のための取り組みとして、岐阜市や岐阜県のポイント制度と連携した。

■様々な広報コンテンツの作成・実施、イベント等でのパネル展示の実施



▲広報誌 (GIFT HOUR)



▲ポスター



ショート動画 ～夕日と帰ろう編～ (R8年3月公開)
再生回数 (R8年4月時点) : 2903回



(R7年11月8～9日)

■プロジェクト促進のための取り組み

ぎふ減CO2ポイント制度との連携 (岐阜市)

地球温暖化防止のため、効率的なエネルギーの使用を目指した岐阜市民による省エネ運動の一環で、ポイントを集めて応募すると、抽選で啓発品が当たる制度

- みちみちすいすいHPで「取組宣言」を行い、岐阜市へ申請をした方にポイントを付与



岐阜県健康・スポーツポイントとの連携 (岐阜県)

市町村等が指定する健康づくりメニューに取り組むと、ポイントが付与され、所定ポイント数を獲得すると特典が得られる制度

- みちみちすいすいプロジェクトの取組参加を専用アプリで報告した方にポイントを付与



(1) 総合対策等① 岐阜県全体におけるTDMの実施(スマート出勤Weeksの概要) R7年度実施結果概要

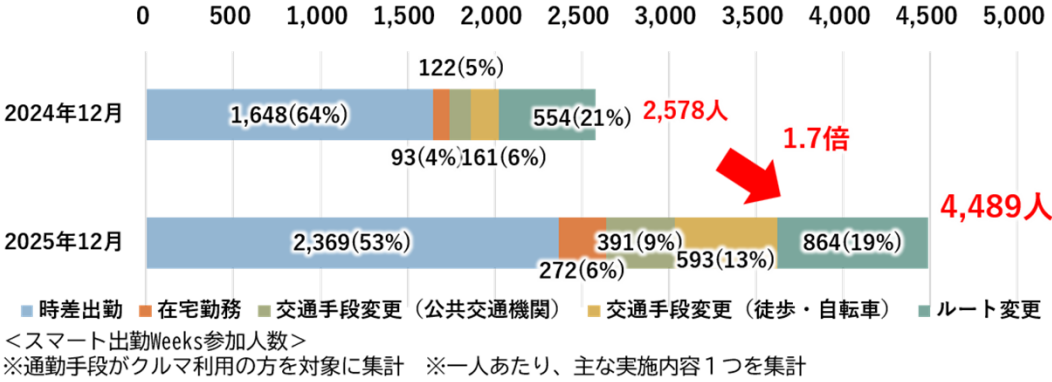
- 賛同登録団体が実際に行動を変えてみる「契機づくり」を目的に、重点実施期間を設定し、日頃よりも意識的に時差出勤等に取り組む活動「スマート出勤Weeks」を実施。賛同登録団体、従業員に対し、本取組の参加目標、現状、期間後の取組結果等を把握するためのアンケートを実施。
- スマート出勤Weeksの合計参加人数は、普段から取組を実施している方も含め4,489人。
- 時差出勤・在宅勤務を実施した方からは、「通勤時のストレスがなくなった」や「通勤時間が短縮され、プライベートの時間が確保しやすくなった」との評価が多数。
- 団体担当者の約9割、所属従業員の約8割がプロジェクトの取組を肯定的に評価。

■ スマート出勤Weeksの概要

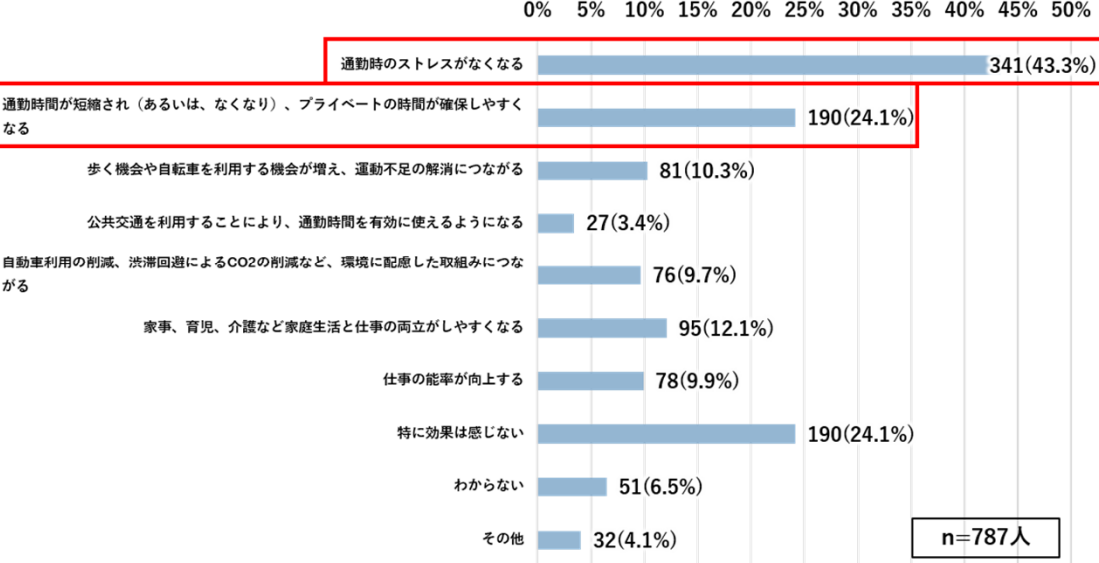
項目	内容
実施目的	○賛同登録団体が実際に行動を変えてみる「契機づくり」を目的に、重点実施期間を設定し、日頃よりも意識的に時差出勤等に取り組む活動「スマート出勤Weeks」を実施
実施期間	○2025年 12/1 (月) ~12/12 (金) 【平日10日間】
対象者	○岐阜県内で通勤している方(賛同登録団体の従業員や個人を含む)
実施内容	① 時差出勤 ② 在宅勤務 ③ 交通手段の変更 ④ ルート変更



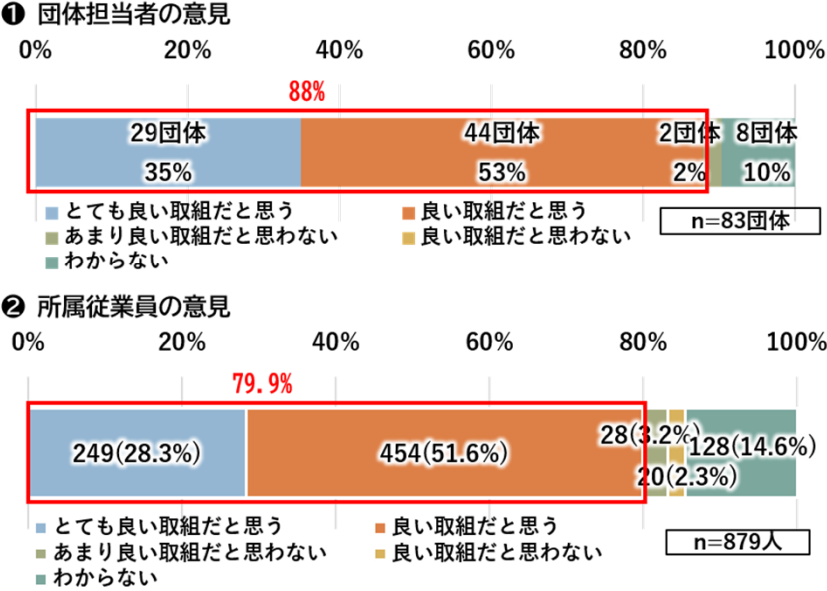
■ 参加人数



■ 時差出勤・在宅勤務等を実施した評価



■ みちみちすいすいプロジェクトの取組の評価



(1) 総合対策等① 岐阜県全体におけるTDMの実施(みちみちすいすいプロジェクト) R8年度実施計画

- 令和8年度も、引き続き岐阜県内全体の交通渋滞緩和に向けて、「みちみちすいすいプロジェクト」を推進する。
- 令和8年度から岐阜市建設工事総合評価落札方式の評価項目に「みちみちすいすいプロジェクト」が追加され、岐阜市建設工事入札参加資格業者の賛同登録団体がわずか3か月間で2倍以上に増加した。

継続実施

✓ 県内全体の交通渋滞を減らす取組を継続

「みちみちすいすいプロジェクト」を引き続き推進し、交通需要マネジメント（TDM）の定着・習慣化を図る。

様々な広報コンテンツによる周知

スマート出勤Weeks (重点実施期間)

プロジェクト促進のための取組 (インセンティブ制度に関する連携)

省エネ関係ポイント

健康増進関係ポイント

01 時差出勤

ラッシュアワーをずらして家を出ることで、渋滞に巻き込まれることなくスムーズに出勤できます。いつもより通勤時間が短縮でき、その分余裕も生まれます。

02 ルート変更

ふだんの通勤ルートを変えて、新しい道路を試してみましょう。多少遠回りでも、車が少ない走りやすい道路が見つかるかもしれません。※生活道路の抜け道利用はお控えください。

03 リモートワーク

コロナ禍の影響でリモートワークや在宅勤務が選ばれる機会が増えています。フレキシブルな働き方で出勤の日数を減らすことは、渋滞の緩和にも役立ちます。

04 交通手段の変更

通勤を公共交通にしたり、徒歩や自転車での移動をおすすめです。渋滞のストレスから解放されるだけでなく、身体を動かすことで健康の促進にもつながります。

岐阜市建設工事総合評価落札方式 評価項目に追加

建設業者の賛同を増やす

- 岐阜市が推進する取り組みを地域要件の評価対象。
- 令和8年度から「みちみちすいすいプロジェクト」を評価項目に追加された。

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
交通渋滞対策の推進	みちみちすいすいプロジェクト賛同登録団体への登録及び時差出勤又は在宅勤務制度の有無	みちみちすいすいプロジェクト賛同登録団体への登録あり、かつ、時差出勤又は在宅勤務制度あり	1.00

▲ 岐阜市HP (令和8年度岐阜市建設工事総合評価落札方式の見直しについて)

70

60

50

40

30

20

10

0

R8.3末

R8.4末

R8.5末

R8.7末

24社

30社

39社

57社

R8年4月から2倍以上 (33社) 増

賛同登録団体のうち、岐阜市建設工事入札参加資格業者数（市内本店）の推移

5. TDM施策の実施内容・予定

○第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会 開催に向けたTDM施策に関する広報協力

- 2026年9月から10月※にかけて、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会が日本（主に愛知・名古屋）で開催予定。
- 大会期間中は競技会場周辺道路の混雑が予想されるため、みちみちすいすいプロジェクトHPにおいて、大会情報や交通情報を発信し、交通分散への協力を呼びかける予定。

■みちみちすいすいプロジェクトHP

●掲載場所

TOP ページのタブ「イベント情報」に掲載

イベント情報の1つ目に当該トピックを追加

●ご協力をお願い

TOP プロジェクト概要 プロジェクトへの賛同・協力 イベント情報 資料・リンク

●大会期間中の交通混雑緩和にご協力をお願いします

大会期間中は、競技会場周辺をはじめ、県内の主要幹線道路や高速道路において交通混雑が発生可能性があります。みちみちすいすいプロジェクトでは、日頃から交通円滑化の取組にご協力いただいておりますが、大会期間中は特に以下の取組へご理解・ご協力をお願いいたします。

ご協力いただきたい取組

- 公共交通の利用
- 会場周辺ルートの回避
- テレワークの実施
- 朝タのピークを避けた時差出勤

皆さまのご協力、大会の円滑な運営と交通混雑の緩和につながります。

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）期間中の交通混雑緩和へのご協力のお願い（PDF）

第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）期間中の交通混雑緩和へのご協力のお願い（PDF）

●岐阜県内の競技会場・日程

TOP プロジェクト概要 プロジェクトへの賛同・協力 イベント情報 資料・リンク

●岐阜県内の競技会場・競技日程

競技会場

競技	会場
サッカー（女子）	①岐阜メモリアルセンター 長良川競技場（岐阜市長良瑞光大野2675-28） ★会場までのアクセス方法（外部サイトに移動します）
ホッケー	②岐阜県グリーンスタジアム（各務原市下切町6-1-4） ★会場までのアクセス方法（外部サイトに移動します）
ローイング	③長良川国際レガッタコース（海津市海津町塩江字角山1202-2） ★会場までのアクセス方法（外部サイトに移動します）

競技日程

競技	サッカー（女子）	ホッケー	ローイング
9/14（月）	女子予選2試合		
9/17（木）	女子予選2試合		
9/18（金）			女子予選6試合
9/20（日）		男子女子予選	女子予選6試合
9/21（月）	女子予選2試合	男子女子予選	女子予選6試合
9/22（火）		男子女子決勝	女子予選6試合
9/23（水）		男子女子決勝	女子予選6試合
9/24（木）		男子女子決勝	女子予選6試合
9/25（金）			女子予選6試合
9/26（土）			男子予選6試合
9/27（日）			女子予選6試合
9/28（月）			男子予選6試合
9/30（水）			女子決勝
10/1（木）			男子決勝
10/2（金）			男子決勝
10/3（土）			男子決勝

関連リンク

- 岐阜県公式ホームページ
- 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）、第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）について（外部サイトに移動します）

●JARTICのHPリンク記載

TOP プロジェクト概要 プロジェクトへの賛同・協力 イベント情報 資料・リンク

●道路交通情報について

現在の交通状況と「公益財団法人日本道路交通情報センター（JARTIC）」HPにて確認いただけます。お出かけ前には、最新の道路交通情報をご確認ください。

道路交通情報はここら

「公益財団法人日本道路交通情報センター（JARTIC）」HPトップページから「東海」、「岐阜」の順番で選択していただければ、下図のような交通情報が確認いただけます。

道路交通情報の表示例

※第20回アジア競技大会：2026年9月19日（土）～2026年10月4日（日）
第5回アジア・パラ競技大会：2026年10月18日（日）～2026年10月24日（土）

■参考 組織委員会による交通渋滞対策（例）

アジア最大のスポーツの祭典

20th Asian Games
Aichi-Nagoya 2026 大会期間 9/19（土）～10/4（日）

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）
混雑緩和にご協力をお願いします。

大会期間中は、選手やチームスタッフ、審判、報道陣など、多くの関係者が貸切バスを利用して関係施設間を移動します。スムーズなバス運行実現のため、以下の取り組みにご協力をお願いします。

交通混雑緩和のお願い

- 自家用車から公共交通へ
- テレワークの実施
- 道路を使用するイベント等の時期調整
- 朝タのピークを避けて、時差出勤
- 会場周辺ルートの回避
- 大会期間中の道路工事の抑制

日常の小さな配慮が大会成功への大きな力になります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

第20回アジア競技大会期間カレンダー

9 September 10 October

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 愛知県 名古屋市

出典：公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

5. TDM施策の実施内容・予定

(実施主体:多治見市・東濃鉄道)

(2) 総合対策等④ 多治見エリアの公共交通の利用促進【東濃圏域】

- 新たな料金割引サービス、利便性向上、PR施策の実施により、多治見地域全体での公共交通利用促進を図り、モーダルシフトによる交通混雑緩和に積極的に取り組んでいる。
- 令和8年度は引き続き、バスの乗り方教室を小学校、高齢者サロンや老人クラブなどで積極的に行い、公共交通利用を促進する。

■ 施策概要

	利用促進施策	状態	備考
料金	高齢者公共交通機関利用促進助成事業(バスチケット65)【画像①】 ● 65歳以上の高齢者を対象に市内のバスで使用できるチケット6,000円分(100円券×60枚)を配付。令和7年度は13,420人(38.75%)の高齢者が受領し、230,530枚(28.63%)使用。	継続	路線バス、コミュニティバス、デマンドバスいずれも利用者が増加(前年度比)
	免許返納者運賃割引制度 ● 路線バスにおいて、免許返納者及び同伴者の運賃の半額割引を実施。 ● 本市コミュニティバス(ききょうバス・諏訪線)においても、半額割引を実施。 ● デジタル回数券に免許返納者割引回数券を導入。	継続	—
	障がい者割引の拡充 ● 指定難病及び小児慢性特定疾病の登録者をコミュニティバスの障がい者割引の対象に追加	新規	デジタル回数券の障がい者割引においても追加
利便性向上	ききょうバスへのデジタル回数券(クイックライド)の導入【画像②】 ● スマホを活用したデジタル回数券(クイックライド)を令和7年9月にききょうバスへ導入。回数券は、普通用、障がい者割引用、免許返納割引用、学生割引用、学生割引用(キャンペーン)の5種類。	継続	学生割引用のキャンペーン回数券は特にお得で、学校への朝の送迎車減少を期待
	ききょうバス情報のオープンデータ化による乗換え検索が可能に ● ききょうバス情報のオープンデータ化により、Google、ナビタイム、ジョルダン等の乗換え検索アプリにおいて、ききょうバスが追加され、バス利用者の利便性が向上。	継続	—
PR	バスの乗り方教室&お出かけ支援【画像③】 ● 地域包括支援センターと協力し、サロンにてバスチケット、免許返納制度等を利用したバスの乗り方や、バスを活用したお出かけ機会の創出。 ● 小学校特別支援学級での乗り方教室や親子イベントでのバス利用支援。	継続	随時募集中
	子どもを対象とした利用促進【画像④⑤】 ● バスマつりの開催、はたらくるま大集合、たじみこどもフェスタへの出展により、バスの利用のPRを実施。 ● 公共交通絵画コンクールにより、バスに愛着を持ってもらう取組を実施。 ● 夏休みききょうバス体験チケットの配布(小学生対象)。	継続	バスマつり:11/7開催 はたらくるま大集合:9月出展予定 子どもフェスタ:3/6出展



【画像③】乗方教室&バスツアーお出かけ支援

【画像①】バスチケット65



【画像④】バスマつり



【画像②】デジタル回数券
クイックライド



【画像⑤】公共交通絵画コンクール展示

5. TDM施策の実施内容・予定

(実施主体:土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議)

(3) 総合対策等⑤ 大規模商業施設周辺における休日TDM施策の検討 R7年度実施結果概要【東濃圏域】

- 年末年始における国道19号で夕方時間帯に発生する慢性的な速度低下について、令和4年度に大規模商業施設が開業したことを契機に、国道19号周辺の大規模商業施設を対象とした帰宅時間の分散を促すTDM施策を開始。
- 令和4・5年度は道路状況をライブ配信し、R6・7年度においては広報媒体の強化および情報提供内容の更なる深度化を図り、地域との協働による渋滞緩和を目的とした取り組みを継続的に実施。
- より多くの来場者に周知するため、R6年度に実施した広報に加え、新たに床貼りステッカー・施設のモニター・シネマCM等を追加し、広報媒体を強化。

<R7年度の取り組み結果：実施概要>

【実施時期】 2025年12月20日[土]～2026年1月12日[月・祝]（計24日）

【期待する効果】

① 利用者に例年の交通状況（混雑状況）を配信することにより、帰宅時間の変更を促進

② 利用者が「夕方以降の施設の過ごし方」を把握することにより、15時より前に帰宅する行動ではなく、19時以降に帰宅する行動を促進

⇒ 交通の分散を図り、国道19号の渋滞緩和を目指す（名古屋方面）

■：R7年度に新たに実施した広報

※1：シネマCM 2025年12月19日[金]～2026年1月8日[木]（計21日）

※2：館内放送 2025年12月20日[土]～2026年1月4日[日]（計16日）

【各施設における広報媒体】

			デジタルサイネージ	ポスター	床貼りステッカー	館内放送	施設のモニター	シネマCM※1
商業施設	イオンモール土岐		・インフォメーション横：1台 ・エスカレーター付近：1台	・出入口：6箇所	・1階：3箇所	・1日に約5回 [夕方時間帯]	・エレベーター ホール：6台 ・エスカレーター降り口・乗り口：10台	・イオンシネマ土岐 全作品/15秒
	土岐プレミアム・アウトレット		・フードコート出入口：1台	・P1・P2 場内駐車場側出入口：1箇所	—	—	—	—
	テラスゲート土岐	まちゆい	・出入口：1台	・出入口：2箇所	—	—	—	—
		土岐よりみち温泉	—	・更衣室等：3箇所	—	・1日に約1回※2 [16-17時頃]	・2Fロビー：1台	—
行政機関	土岐市/多治見市[公共用ポスター]		—	・土岐市役所：1枚 ・多治見市役所：2枚	—	—	—	—
	国土交通省	多治見砂防国道事務所	—	・3枚	—	—	—	—

多治見砂防国道事務所のホームページでは、TDM施策の実施を「お知らせ」で広報・周知

5. TDM施策の実施内容・予定

(実施主体:土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議)

(3) 総合対策等⑤ 大規模商業施設周辺における休日TDM施策の検討

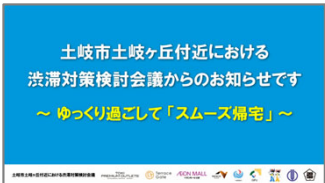
R7年度実施結果概要【東濃圏域】

- 施設利用者の行動変容を促す効果的なTDM施策の実施に向け、デザインを工夫した訴求力の高い広報媒体を作成。
- WEBアンケートでは、夕方時間帯に帰宅予定だった方のうち、約5割は19時以降に帰宅時間を変更しており、情報提供内容を確認したうえで、渋滞回避のために帰宅時間を遅らせる行動変化を確認【TDM施策の狙い[目的]に応じた行動】。
- 行動変容を促す力が高い広報媒体は、シネマCM、館内放送、施設のモニター、床貼りステッカー。

<R7年度の取り組み結果：実施状況・効果検証>

【広報デザイン：シネマCM】

・STEP①



・STEP②



・STEP③



・STEP④



ポイント：STEP①

・「ゆっくり過ごして、スムーズ帰宅」という分かりやすいキャッチフレーズを明示することにより、**利用者の認知向上と行動変容を促進**

ポイント：STEP②③

・混雑時と閑散時の実際の交通状況と比較して示すことで、**利用者の理解を深め、行動変容を促す**

ポイント：STEP④

・「**帰宅時間を19時以降にずらす理想的な行動パターン**」をイラストで具体的に明示することにより、「**帰宅時間を19時以降にずらす**」行動の動機・きっかけを喚起

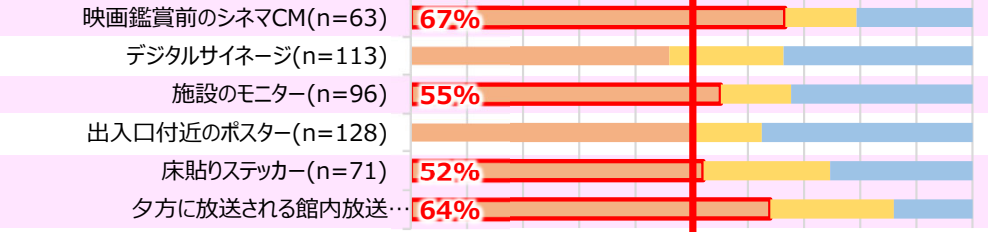
【WEBアンケート結果（2/2）】

※商業施設で広報媒体・案内を見た[聞いた]と回答した割合が5割を超過する広報媒体

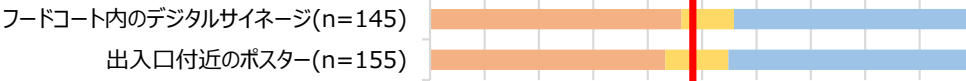
■ 帰宅時間の変更に影響を及ぼした広報媒体※[複数回答可]

帰宅時間の変更に影響を及ぼした 帰宅時間の変更に他の広報媒体が影響を及ぼした 帰宅時間を変更していない（影響を受けなかった）

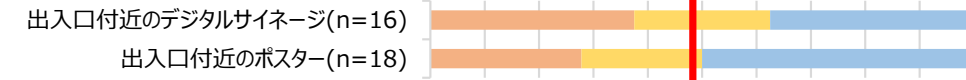
・イオンモール土岐



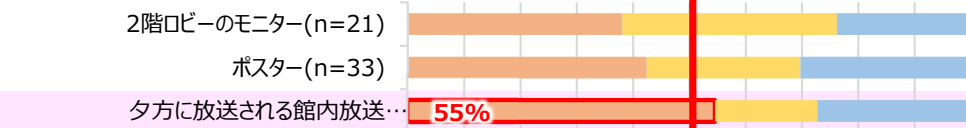
・土岐プレミアム・アウトレット



・まちゆい[テラスゲート土岐]



・土岐よりみち温泉[テラスゲート土岐]



【広報デザイン：床貼りステッカー】

・ステッカーデザイン



・イオンモール土岐の設置状況



【WEBアンケート結果（1/2）】

■ 広報媒体を見た（聞いた）後に帰宅時間を変更しましたか？ (n=575)

はい 48.3% (n=278) いいえ 51.7% (n=297)

約5割が帰宅時間を変更したと回答

■ 広報媒体を見る前は、夕方時間帯（16～18時頃）に帰宅予定だった方（178人）を対象とした、広報媒体を見聞きした後の帰宅時間の関係

内訳	サンプル数
16時より前に帰宅時間を変更した方	21 (11.8%)
夕方時間帯（16～18時頃）内に帰宅時間を変更した方	60 (33.7%)
19時以降に帰宅時間を変更した方	97 (54.5%)

【施策効果】TDM施策のメインターゲットである夕方時間帯に帰宅予定だった方の約5割が、19時以降に帰宅時間を変更

行動変容を促す力が高い広報媒体は、シネマCM、館内放送、施設のモニター、床貼りステッカー

5. TDM施策の実施内容・予定

(実施主体:土岐市土岐ヶ丘付近における渋滞対策検討会議)

(3) 総合対策等⑤ 大規模商業施設周辺における休日TDM施策の検討 R8年度実施計画【東濃圏域】

- 令和7年度の結果を踏まえ、令和8年度の取り組みとして、以下の内容を検討。
 - ①商業来場者への発信力強化として、商業施設と協働し、効果的な広報媒体を適切な場所に配置する。
 - ②地域住民に向けた広報強化として、事務局である土岐市と協働し、公式SNS等による発信や広報誌の活用を検討。

<R8年度の取り組み内容（案）>

【R7年度の取り組みを踏まえたTDM施策の今後の課題】

項目	今後の課題
①広報媒体	・ R7年度は様々な広報媒体を活用して、TDM施策を実施したが、今後は効果のある広報媒体に絞り、持続可能な渋滞対策を実施することが重要である。
②地域住民に向けた広報強化	・ 大規模商業施設に来場される方を対象とし、TDM施策を実施してきたが、地域住民に向けて、TDM施策の周知が限定的である。 ➢ 地域住民に向けて、国道19号の道路状況やTDM施策の取り組み発信を強化していくことが重要である。

【R8年度：検討スケジュール[案]】

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
役割分担	役割分担等の調整			
計画 [取り組み 内容検討]	取り組み内容の検討	実施内容 【確定】		
関係機関 調整		商業施設等との調整 ※必要に応じて、道路管理者	TDM施策実施 【年末年始期間】	
準備 実施			準備	
効果検証				効果検証

【対応案①：R8年度の取り組み方針[案]】

- └ 商業施設と調整し、「効果のある広報媒体」を適切な場所に配置することによって、**道路混雑状況の改善を目指す。**
- (1) より多くの来場者に道路混雑状況およびTDM施策の取り組み内容を周知
- (2) 広報を見た来場者に対して、帰宅時間を19時以降に変更を促進

【実施時期】

- ・ 2026年12月19日[土]～2027年1月11日[祝・月]

【実施概要】

- ・ 商業施設来場者を対象に、情報提供内容として「過年度に蓄積した交通状況」や「夕方以降の商業施設の過ごし方」を発信することによって、帰宅時間の変更を促すTDM施策を検討

【広報媒体】

- ・ 効果的な広報媒体に注力し、適切な場所に配置 ※各商業施設と調整し決定
- ※行動変容を促す力が高い広報媒体：シネマCM、施設のモニター、床貼りステッカー、館内放送 等

【対応案②：地域住民に向けた広報強化[案]】

- └ R7年度は、土岐市・多治見市と協力し、市役所にポスターを掲載するなど地域住民に向けた広報を実施。R8年度は、地域住民に向けた広報を強化するため、事務局である土岐市と協働し、公式SNS等による発信や広報誌の活用を検討

【R7年度の事例】：ポスター掲載



【検討】広報誌（広報とき）



出典：土岐市HP

6. 観光期の渋滞対策について

6. 観光期の渋滞対策について

(1) 本省HPにて公表されたゴールデンウィークの一般道路の交通状況

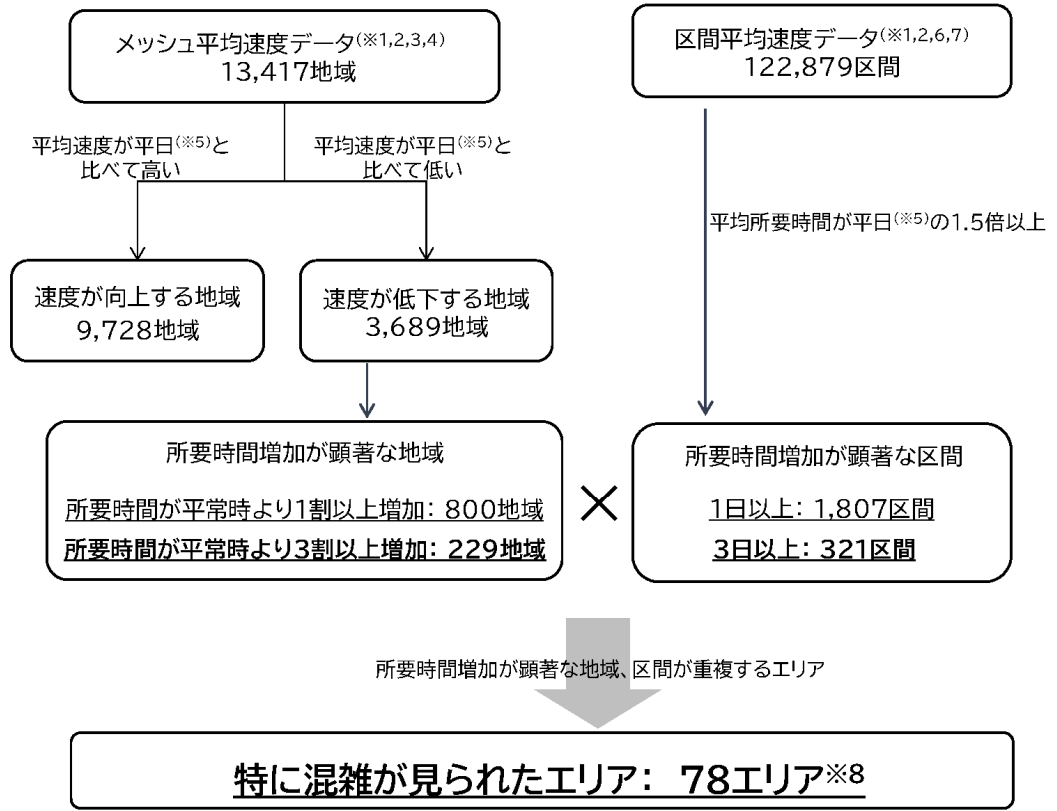
● 令和6年度・令和7年度ゴールデンウィーク（以下、GW）の交通状況について、2年ともに特に混雑が見られたエリアとして、岐阜県では、「白川村：国道156号等」が抽出されている。

＜特に混雑が見られたエリアの具体的な抽出方法＞

GW期間(4/26～5/6)中、特に混雑が見られたエリアの具体的な抽出方法

＜地域分析(5km×5kmメッシュ)＞

＜区間分析(交通調査基本区間)＞



令和7年ゴールデンウィーク“特に混雑が見られたエリア”			
	都道府県・市町村	主な路線	R6GW※
1	北海道 北広島市	国道36号等	○
2	北海道 古平郡古平町	国道229号	
3	北海道 森町	道道149号	○
4	青森県 上北郡七戸町	国道4号	
5	宮城県 仙台市	国道48号	
6	宮城県 松島町	国道45号等	○
7	山形県 最上郡戸沢村	国道47号	
8	福島県 猪苗代町	県道322号	
9	福島県 下郷町	国道121号	○
10	茨城県 ひたちなか市・大洗町	国道51号等	○
11	茨城県 常陸太田市	県道33号	
12	茨城県 取手市・我孫子市等	県道47号等	○
13	栃木県 那須町	県道17号等	○
14	栃木県 益子町	県道230号等	○
15	栃木県 足利市	県道128号等	○
16	栃木県 日光市	県道119号等	○
17	群馬県 草津町	国道292号	○
18	群馬県 渋川市・高崎市	県道33号等	○
19	埼玉県 秩父市・横瀬町	国道299号等	○
20	千葉県 木更津市	国道409号等	○
21	千葉県 鋸南町	国道127号等	○
22	千葉県 長生郡一宮町	県道30号等	
23	東京都 東大和市	都道43号	
24	神奈川県 川崎市	国道409号	
25	神奈川県 藤沢市・鎌倉市	国道134号等	○
26	神奈川県 箱根町・小田原市等	国道1号等	○
27	神奈川県 相模原市	国道413号等	○
28	神奈川県 三浦市	国道134号	○
29	新潟県 長岡市	国道402号	
30	富山県 高岡市	国道415号	
31	山梨県 富士河口湖町・富士宮市等	国道139号等	○
32	山梨県 北杜市	国道141号等	○
33	長野県 軽井沢町	国道18号等	○
34	長野県 安曇野市	県道57号	○
35	長野県 北安曇郡白馬村	県道310号	
36	長野県 阿智村	県道89号	
37	岐阜県 白川村	国道156号等	○
38	岐阜県 土岐市	県道382号	
39	静岡県 熱海市・伊豆の国市等	国道135号等	○
40	静岡県 島田市	国道1号	○
41	静岡県 浜松市	県道323号等	○
42	静岡県 伊東市	国道135号	
43	愛知県 豊田市	県道77号等	○
44	愛知県 幸田町	国道23号	
45	愛知県 常滑市	県道252号	
46	三重県 伊勢市	国道23号	
47	滋賀県 甲賀市	国道307号等	○
48	滋賀県 大津市	国道161号等	○
49	京都府 京都市	国道1号	
50	京都府 宮津市	府道2号等	○
51	大阪府 泉佐野市	国道26号等	○
52	兵庫県 豊岡市	県道2号	○
53	兵庫県 淡路市	国道28号等	○
54	兵庫県 丹波市	国道175号	
55	奈良県 橿原市	国道165号等	
56	和歌山県 白浜町	県道31号	
57	鳥取県 鳥取市	県道265号	○
58	鳥取県 湯梨浜町	国道9号	○
59	島根県 出雲市	国道431号	
60	岡山県 勝央町	国道179号	
61	岡山県 真庭市	国道482号	○
62	岡山県 和気町	国道374号	○
63	広島県 廿日市市	国道2号	○
64	香川県 善通寺市他	国道319号等	
65	愛媛県 今治市	国道317号	
66	高知県 高知市	県道34号	○
67	高知県 四万十町	国道56号	○
68	福岡県 福岡市	県道59号	
69	福岡県 糸島市	国道202号等	○
70	福岡県 東峰村	国道211号	○
71	佐賀県 伊万里市・有田町等	国道35号等	○
72	熊本県 阿蘇市	県道298号等	○
73	熊本県 上天草市	国道266号等	○
74	熊本県 小国町	国道212号	○
75	熊本県 水俣市	国道3号	
76	大分県 由布市	県道216号等	○
77	大分県 日田市	国道212号	○
78	鹿児島県 垂水市	国道220号	

※1: ETC2.0プローブデータを使用
※2: 対象道路は、一般国道、主要地方道、一般都道府県道、指定市の市道の一部のうち、高規格幹線道路及び高速会社管理道路を除いた道路
※3: 対象メッシュは、令和7年4月23・24日、令和7年GW各日の全ての日程で旅行速度が計測されているメッシュ(離島を除く)
※4: メッシュ内の全区間の昼間12時間平均旅行速度(「平均速度」)
※5: 令和7年4月23・24日
※6: 対象区間は、令和7年4月23・24日、令和7年GW各日の全ての日程で旅行速度が計測されている区間(欠測が多い区間を除く)
※7: 各区間の昼間12時間平均旅行速度(「平均速度」)
※8: 本分析は平比が顕著となるエリアのみ抽出しています。そのため、例えば平日も旅行速度が低下している地域は抽出対象外となる場合があります。

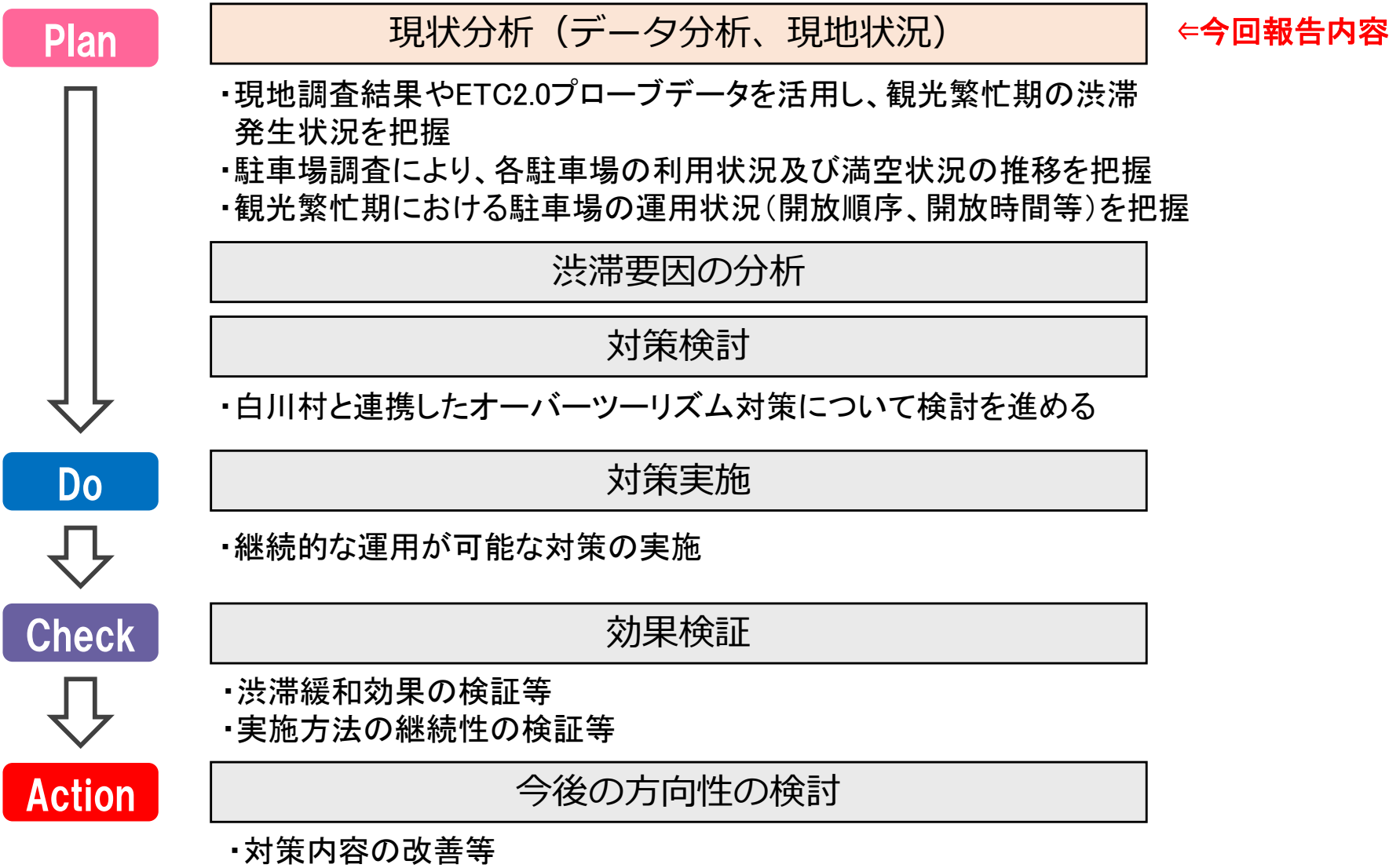
※令和6年も「特に混雑が見られたエリア」の場合:○

(2) 総合対策等⑨ 白川郷の周辺観光渋滞対策について(白川郷周辺の交通状況:R8GW)【飛騨地域】

1) 白川郷周辺の観光渋滞対策に向けた検討フロー

- 白川郷周辺における観光繁忙期の交通状況について、現地調査やETC2.0プローブデータ等を活用し、渋滞発生状況や駐車場利用実態を把握。更に、渋滞要因を分析し、今後のオーバーツーリズム対策・交通マネジメント施策を検討。

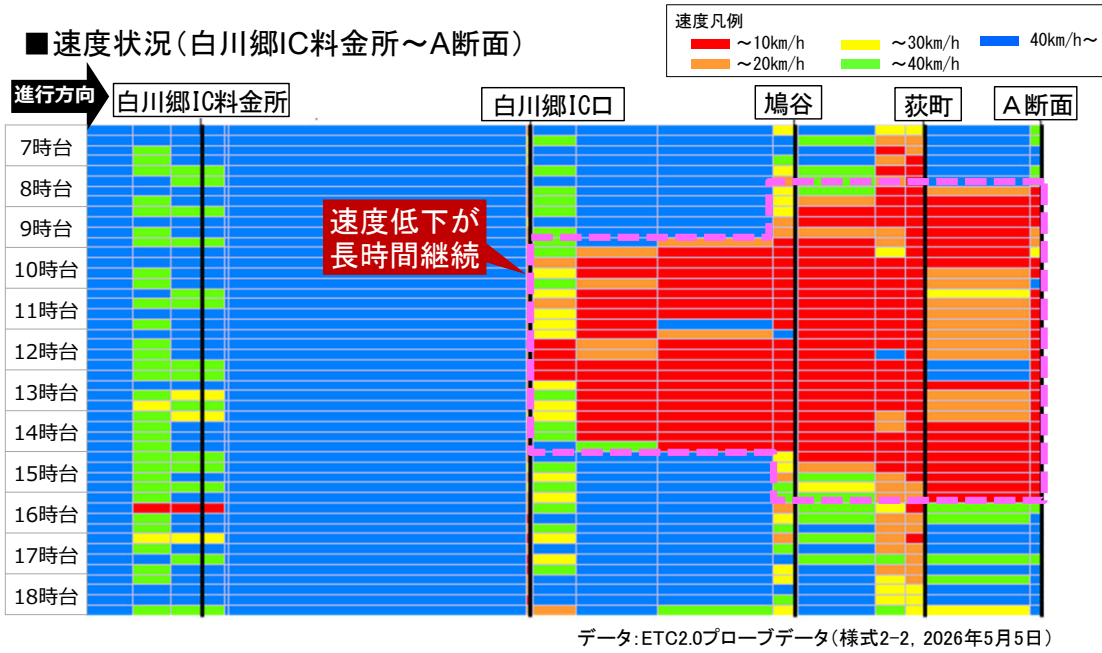
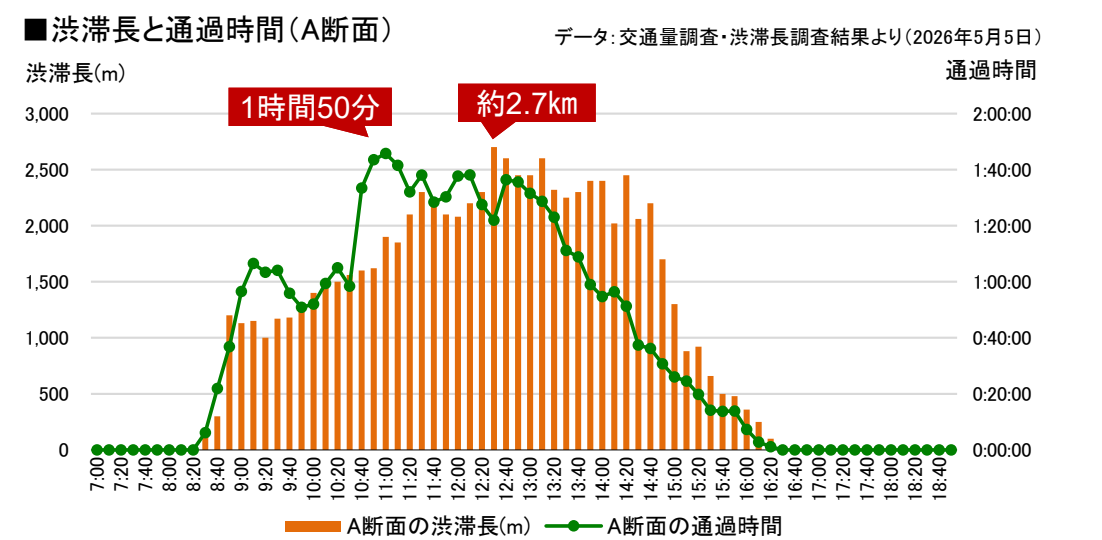
【調査検討フロー】



(2) 総合対策等⑨ 白川郷の周辺観光渋滞対策について(白川郷周辺の交通状況:R8GW)【飛騨地域】

2) 渋滞発生状況

- R8GWでは、せせらぎ公園駐車場前の交差点を先頭に、最大2.7km程（通過時間1時間50分）の渋滞が発生。
- 白川郷IC口～荻町方面へ向かう交通において、8時台から15時台まで速度低下が発生。



6. 観光期の渋滞対策について

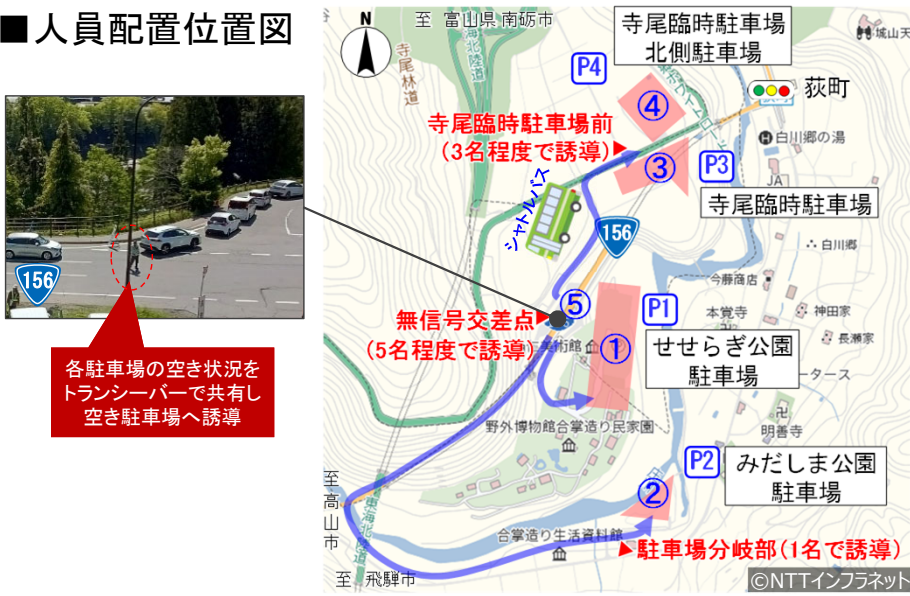
(実施主体:国土交通省、白川村)

(2) 総合対策等⑨ 白川郷の周辺観光渋滞対策について(白川郷周辺の交通状況:R8GW)【飛騨地域】

3) 観光繁忙期における駐車場の運用状況

- 4つの駐車場は順番に開放しており、満車に近づいた際、次の駐車場へ誘導。
- R8GWでは、せせらぎ・みだしま公園駐車場 (P1・P2) が満車のタイミングで国道156号にて渋滞が発生。
- 全ての駐車場の満車後は、無信号交差点付近に来訪車両を待機させ、適宜空いた駐車場へ誘導。

■ 人員配置位置図



■ 駐車場運用状況(開場・誘導)

() : 2026.5.5における状況、開放時刻

① せせらぎ公園駐車場 開場・誘導(7時頃開放)
(公表している開場時刻は8時。駐車待ち車両が発生するため早期に開場)
※満車に近づいた場合、②へ

② みだしま公園駐車場 開場・誘導(8時頃開放)
※満車に近づいた場合、③へ

(8:30頃渋滞発生)

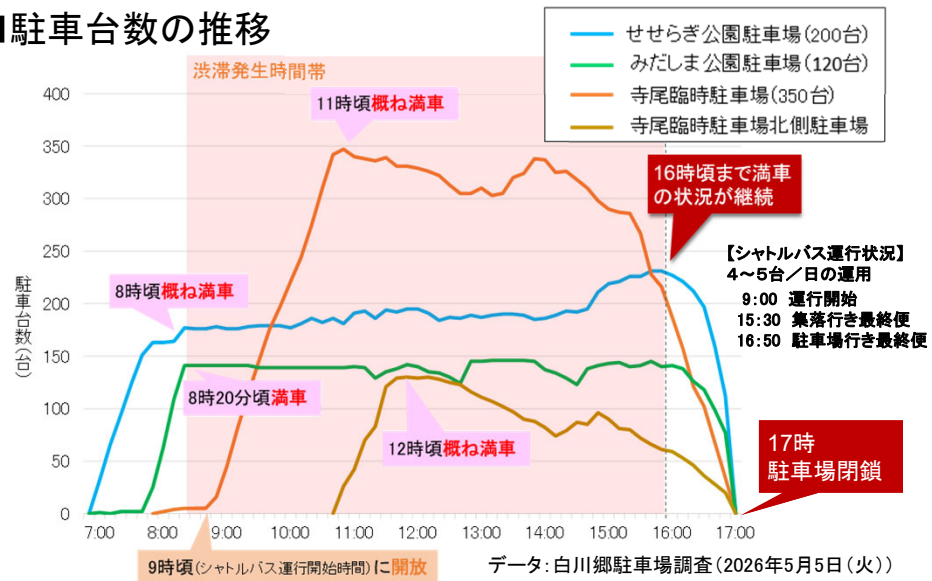
③ 寺尾臨時駐車場 開場・誘導(9時頃開放)
※駐車場 (P3・P4) ⇔ 合掌村集落をシャトルバス運行
※15時以降は駐車場へ入場させていない
※既に開放している駐車場に空きがない場合、④へ

④ 寺尾臨時駐車場北側駐車場 開場・誘導(11時頃開放)
※15時以降は駐車場へ入場させていない
※全ての駐車場が満車になった場合、⑤へ

⑤ せせらぎ公園前駐車場前の無信号交差点付近に待機させ、適宜空いた駐車場へ10~20台ずつ誘導

※各駐車場の空き状況はトランシーバーで情報共有し、誘導する駐車場を決定

■ 駐車台数の推移



6. 観光期の渋滞対策について

(実施主体:国土交通省、白川村)

(2) 総合対策等⑨ 白川郷の周辺観光渋滞対策について(白川郷周辺の交通状況:R8GW)【飛騨地域】

4) 対策実施に向けた検討方針(案)

- GW以外の交通状況・渋滞状況の分析により、渋滞要因を特定し、対策検討を実施。
- 対策内容は継続可能性を考慮の上、関係者間(村、駐車場管理者、国等)で連携し検討を進める。

■観光繁忙期の交通状況・駐車場運用状況



■検討方針(案)

①交通状況・渋滞状況の分析

駐車状況やETC2.0プローブデータ、トラカンデータ等の分析内容(案)

- ・日毎の駐車場利用状況や渋滞時の所要時間：観光繁忙期を把握
- ・白川郷IC等の交通量の時間変動と渋滞発生状況の関係：交通需要の推移、駐車容量の超過状況を把握
- ・白川郷周辺の利用経路：アクセスの多い方面を把握
- ・駐車場開場状況と渋滞発生状況の関係：特に混雑する観光繁忙期における駐車場運用の課題を把握

②渋滞要因の仮説 ⇒ 状況分析による特定

R8GWの状況を踏まえた渋滞要因の仮説

- ・GWの他、お盆、冬のライトアップイベント等に特に混雑
- ・観光繁忙期には、駐車場の容量を超過する交通需要が発生
- ・白川郷IC(北側)からのアクセスが集中
- ・効果的な駐車場運用方法が未確立

③対策検討・調整・試行

- ・関係者間(村、駐車場管理者、国等)で連携し、継続的な運用が可能なオーバーツーリズム対策について検討

※対策検討時の条件(白川村の対応意向)

- ・白川郷内で受け入れ可能な観光客数には限りがあるため、駐車場容量拡大等による観光客数の増化は、集落全体の過密化が懸念されるため避けたい
- ・現状の人員配置に対して増員が必要となる対策の継続実施は困難

6. 観光期の渋滞対策について

(実施主体:国土交通省、白川村)

(2) 総合対策等⑨ 白川郷の周辺観光渋滞対策について(白川郷周辺の交通状況:R8GW)【飛騨地域】

5) これまでの主なオーバーツーリズム対策

- 白川郷の観光渋滞に対して、白川村では様々なオーバーツーリズム対策や社会実験を実施。
- しかし、渋滞解消には至っていない状況。

■これまでの主なオーバーツーリズム対策

パーク&バスライド(H13.10 社会実験)

- ・ 地区内の自動車の進入制限を行い、パーク&バスライドを実施。
 - ・ 駐車場を4箇所設置し、シャトルバスによって地区内へ送迎を実施。
- ※バスが渋滞区間を走行し、効果が得られなかったため、導入に至らず

駐車場予約優先システム(H19.9-10 社会実験)

- ・ 駐車場を予約できるシステムを構築。
 - ・ 乗用車の約13%、バスの約26%は予約車両であり、過度な交通集中を回避できる可能性を確認。
- ※人手がかかるシステム・運用であったため、導入に至らず

白川郷ライトアップイベントにおける入場の完全事前予約制(R6.1~)

- ・ ライトアップイベント期間中は、事前に予約があった観光客のみの入場とし、需要を抑制。
- ※継続実施中

混雑情報サイト(SHIRAKAWA – Going)の公開(R6.11.28~)

- ・ 混雑日カレンダーや交通ライブカメラを公開。渋滞時の所要時間(2時間以上)や混雑日の来訪を避ける案内等も掲載
- ※継続実施中 <https://shirakawa-going.jp/index.html>

■駐車場予約に関する広報チラシ

国土交通省社会実験 白川郷・飛騨地域観光車両コントロール社会実験

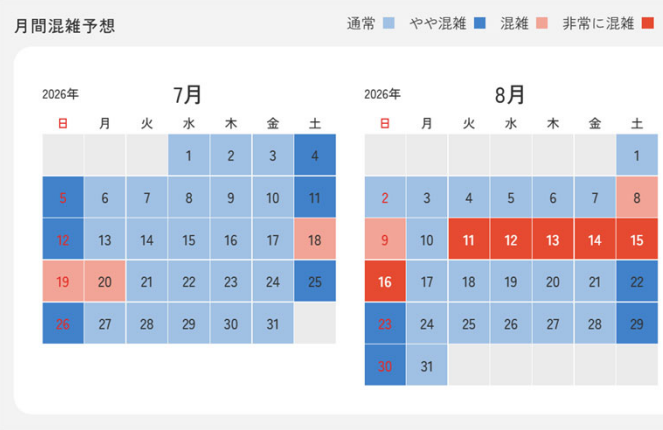
平成19年 [第3金曜日とその翌日の土曜日]

期間 9/21金・22土
10/19金・20土
11/16金・17土

内容
★バスの事前予約
★乗用車の事前予約
★乗用車の当日予約
※詳しくは実験HP、チラシをご覧ください。



■「SHIRAKAWA – Going」HPの混雑予測



(3) 総合対策等⑩ 高山市街地の観光渋滞対策について(R8GWの交通分析調査)【飛騨地域】

1) これまでの取り組みと今後の検討方針

- これまでの高山市街地の観光渋滞対策は、市街地へ流入した観光車両をどうやって効率的に駐車場へ誘導するのかを重点的に対策してきたが、渋滞の解消には至っていない。
- 今後の検討方針としては、市街地へ流入する前の観光車両に対する対策検討を実施する。

高山市街地の観光渋滞対策

～R7年度までの対策

市街地へ流入後の観光車両に対する対策

- ・市営駐車場事前予約制度
- ・官民一体型駐車場満空情報システムの実証実験
⇒周辺部の駐車場利用促進による混雑緩和
空き駐車場を探すうろつき車両の効率的な誘導

R8年度～の対策検討

市街地へ流入する前の観光車両に対する対策

- ・高山市へ来訪する観光車両の特性(経路、到着時間、経由地等)を分析。
- ・分析結果より、観光車両の特性に応じた渋滞対策を検討。

市営駐車場事前予約



官民一体型駐車場満空情報



出典：ひだすいナビ

6. 観光期の渋滞対策について

(実施主体:国土交通省、高山市)

(3) 総合対策等⑩ 高山市街地の観光渋滞対策について(R8GWの交通分析調査)【飛騨地域】

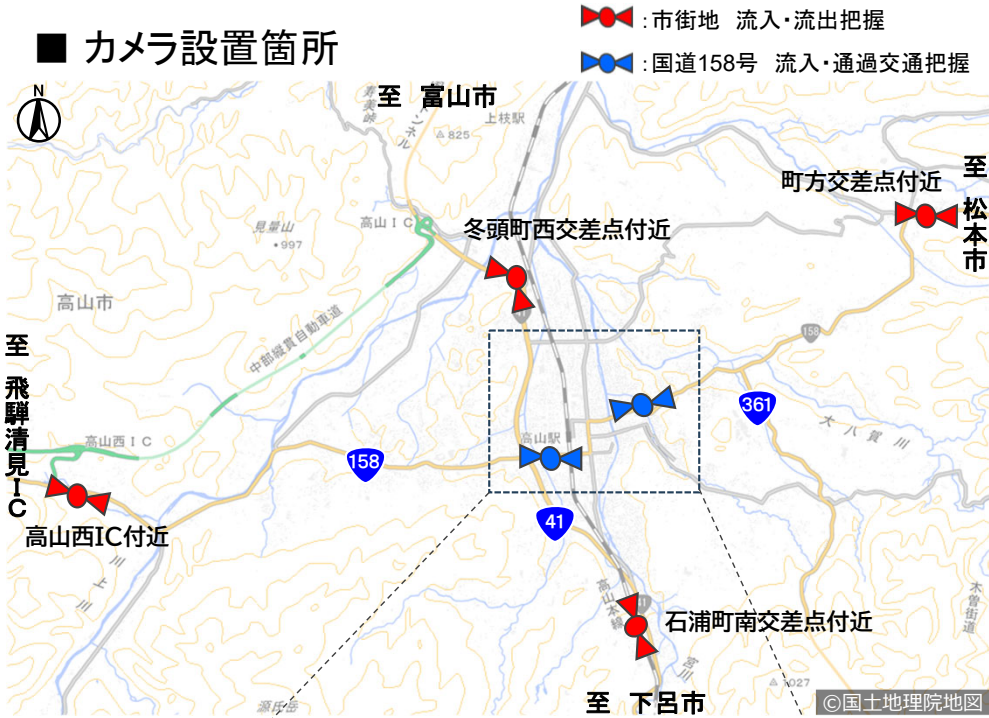
2) 調査実施内容

- 主要路線上にカメラを設置し、利用経路の分析を実施。

■ 分析概要

調査日	5/2 (土) ~ 5/10 (日) 9日間
調査時間	7~17時 (10時間)
分析概要	カメラ映像からナンバープレートを読み取り、利用経路を分析
分析目的	高山市街地へ来訪する交通特性の分析

■ カメラ設置箇所



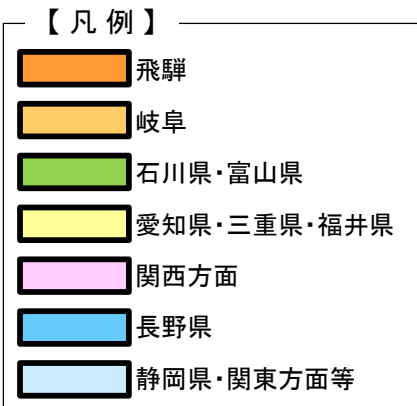
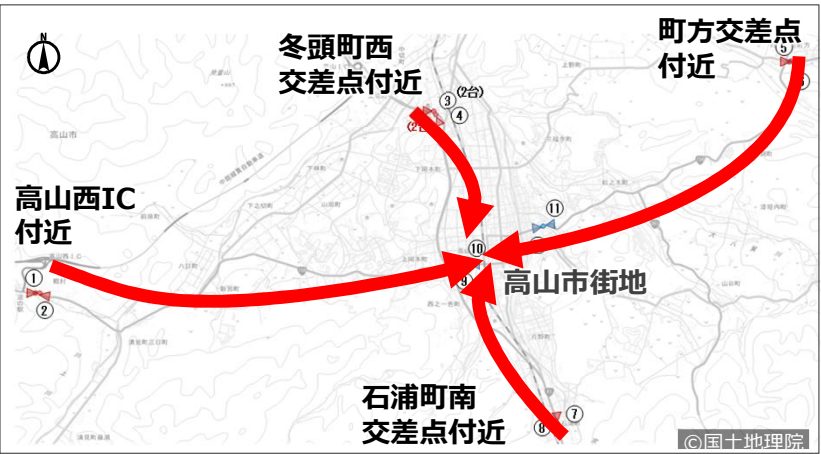
6. 観光期の渋滞対策について

(実施主体:国土交通省、高山市)

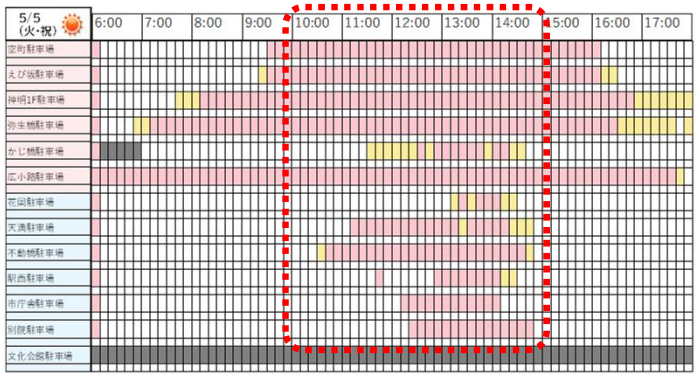
(3) 総合対策等⑩ 高山市街地の観光渋滞対策について(R8GWの交通分析調査)【飛騨地域】

3) 調査結果 流入箇所別の車籍割合

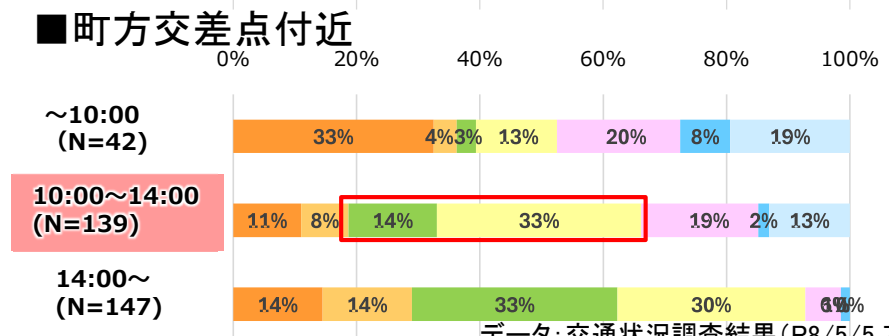
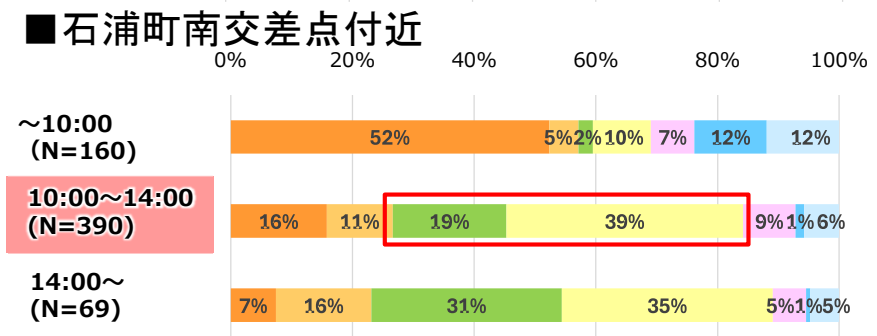
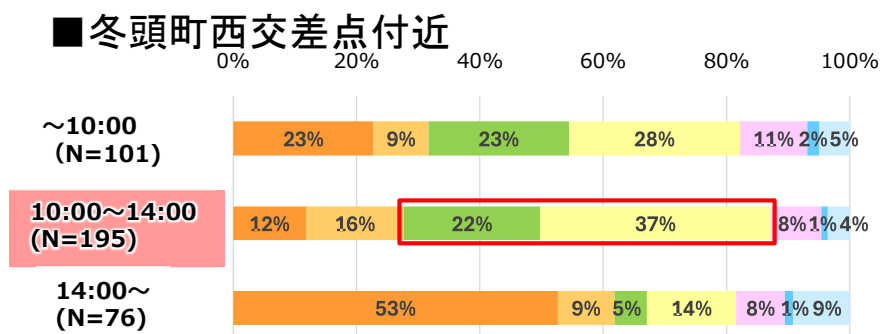
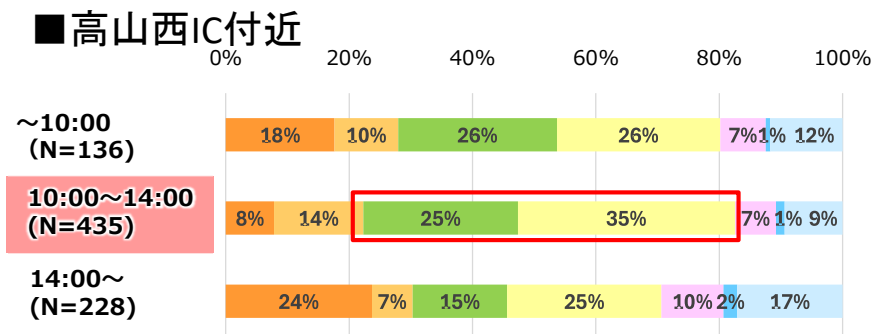
● 各箇所から高山市街地に流入した車両の時間帯別の車籍割合をみると、駐車場が混雑する時間帯（10時～14時）に来訪する車両は、愛知県・三重県・福井県、石川県・富山県方面の車両が多い。
⇒割合の多い方面に対する渋滞対策（混雑情報の発信等）が重要。



【参考:GWの市営駐車場満車状況】



10:00～14:00に市営駐車場が混雑



データ:交通状況調査結果(R8/5/5 7:00～17:00)

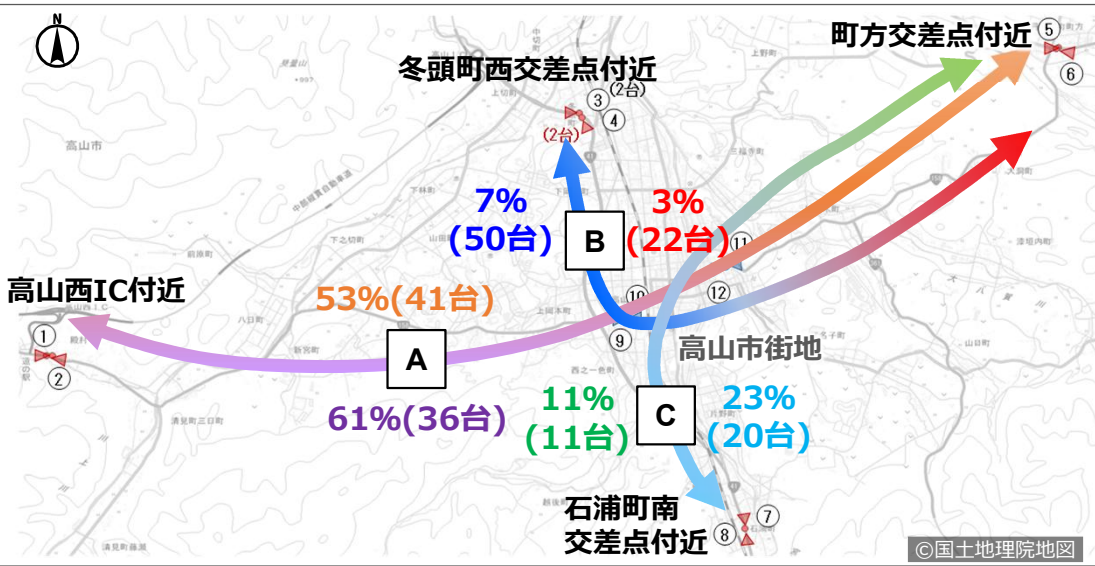
6. 観光期の渋滞対策について

(実施主体:国土交通省、高山市)

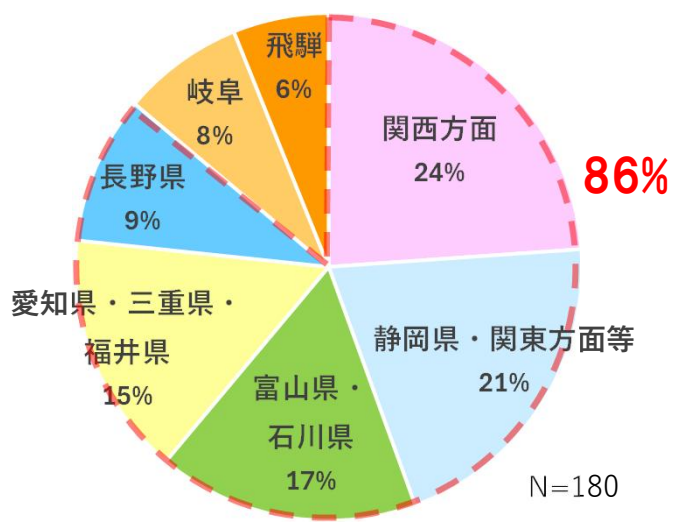
(3) 総合対策等⑩ 高山市街地の観光渋滞対策について(R8GWの交通分析調査)【飛騨地域】

4) 調査結果 通過交通の割合

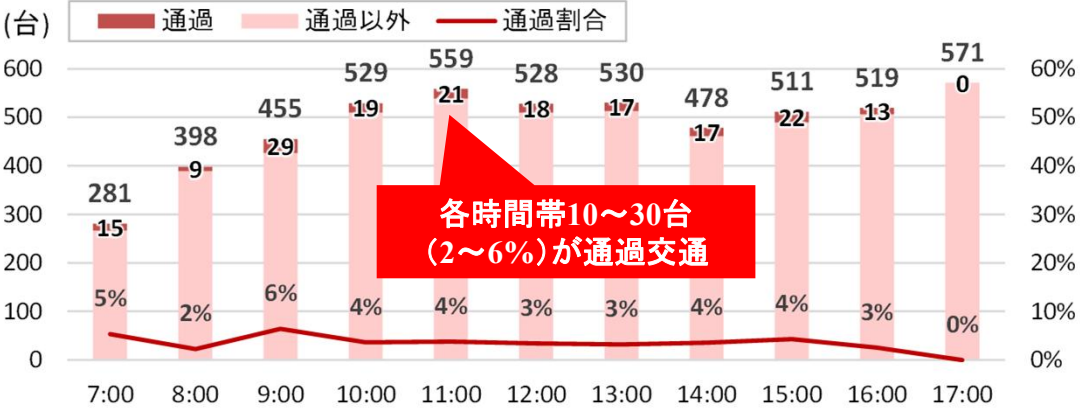
- 高山市街地の通過交通は、各時間帯10～30台前後 (2～6%)。
- また、通過交通の車籍内訳をみると岐阜県外のナンバーが8割を超えている。
⇒市街地の通過交通が少ないことから、通過交通の対策による渋滞緩和効果は低いと考えられる。



通過交通の車籍



高山市街地の通過交通※の割合



※通過交通
地図上で ⇄ に示す、高山市街地を抜けていく交通の割合
(例)
町方交差点付近⇒高山西IC付近の通過交通の割合 (%)
= (高山市街地・町方交差点付近・高山西IC付近の3点を通った交通)
÷ (町方交差点付近・高山西IC付近の両方を通った交通)
× 100

データ: 交通量調査結果 (国分寺東交差点)
交通状況調査結果 (R8/5/5 7:00～17:00)